

浦安市教育委員会 点検・評価報告書

(平成30年度)

令和元年9月

浦安市教育委員会

— 目 次 —

第1章 点検・評価の趣旨等	1
第2章 教育委員会について	3
1 教育委員会について（平成30年度）	3
2 教育長および教育委員会委員名簿（平成30年度在籍）	3
3 教育委員会会議での審議状況	4
第3章 施策の実施状況等	5
第1節 確かな学力（知）	
1-1 学びの連続性を重視した教育の推進	
(1) 小中連携・一貫教育の推進	5
(2) 学校種間の連携の推進	6
1-2 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成	
(1) 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進	6
(2) 自主的な学習活動の奨励・支援	8
1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実	
(1) 特別支援教育の推進	9
(2) 不登校児童・生徒への支援の充実	11
(3) 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実	12
1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進	
(1) 教育研究・実践のシステム化	12
(2) 国語教育の充実	13
(3) 理数教育の充実	13
(4) 英語教育の充実	14
(5) 勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実	14
(6) 情報教育の充実	15
第2節 豊かな心（徳）	
2-1 豊かな心の育成	
(1) 規範意識の向上及び道徳性の育成	16
(2) 生徒指導機能の向上	17
2-2 情操を豊かにする教育の推進	
(1) 情操教育の推進	18
第3節 健やかな体（体）	
3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進	

(1) 体力向上の推進	・ ・ ・ ・ ・	20
(2) 健康・安全教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	21
(3) 防災教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	22
第4節 豊かなかかわり（参画・交流）		
4-1 社会の一員としての資質の育成		
(1) 体験活動・ボランティア活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	22
(2) 環境教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	24
4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上		
(1) 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり	・ ・ ・ ・ ・	26
(2) 交流及び協働を通じた豊かなかかわり	・ ・ ・ ・ ・	27
第5節 郷土愛（誇り）		
5-1 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上		
(1) ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実	・ ・ ・ ・ ・	31
(2) 国際理解教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	32
(3) 平和教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	33
第6節 教育環境の整備・充実の推進		
6-1 地域ぐるみで子どもをはぐくむ仕組みづくり		
(1) 地域ぐるみの教育支援	・ ・ ・ ・ ・	35
(2) 地域に貢献する学校づくり	・ ・ ・ ・ ・	35
(3) 安全・安心な教育環境づくり	・ ・ ・ ・ ・	35
(4) 家庭の教育力の向上	・ ・ ・ ・ ・	38
6-2 開かれた学校づくり		
(1) 開かれた学校づくり	・ ・ ・ ・ ・	39
(2) 教職員の質の向上	・ ・ ・ ・ ・	40
(3) 教員が子どもと向き合う環境の整備	・ ・ ・ ・ ・	41
6-3 教育環境の整備充実		
(1) 特色ある学校づくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	42
(2) 教育施設等の整備充実	・ ・ ・ ・ ・	42
(3) 就学に対する援助の充実	・ ・ ・ ・ ・	43
第7節 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実		
7-1 学習課題に応じた学習機会の充実		
(1) 現代的課題などに対応する学習機会の充実	・ ・ ・ ・ ・	44
(2) 人にやさしい学習機会の充実	・ ・ ・ ・ ・	45
(3) 就労のための学習支援の充実	・ ・ ・ ・ ・	46
7-2 学習情報の提供と学習相談体制の充実		
(1) 市民の学習要求に対応した情報提供の充実	・ ・ ・ ・ ・	46
(2) 学習相談窓口の整備・充実	・ ・ ・ ・ ・	47

7-3	公民館・図書館の運営の充実	
(1)	公民館の運営の充実	47
(2)	公民館施設の整備	48
(3)	図書館の運営の充実	48
(4)	図書館施設の整備	50
第8節	ライフステージに応じた学習機会の提供	
8-1	家庭教育の支援	
(1)	親が学ぶ機会の充実	50
(2)	親子がふれあう機会の充実	51
(3)	家庭における子どもの読書活動の支援	52
8-2	青少年の健全育成の推進	
(1)	体験活動・交流活動の推進	53
(2)	地域教育力の活用	56
(3)	子どもの読書環境の整備	57
(4)	団体の活動支援と指導者育成	58
(5)	青少年相談事業の充実	59
8-3	成人の学習機会の提供	
(1)	多様な学習機会や情報の提供	61
(2)	地域課題に関する学習機会の提供	61
(3)	現代的課題の学習機会の創出	62
(4)	キャリア形成のための学習機会の充実	62
(5)	アクティブシニアの活用と学習支援	63
8-4	高齢者の学習機会の提供	
(1)	世代間交流の推進と社会参加の支援	63
(2)	生きがいと健康づくりの推進	64
第9節	生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	
9-1	スポーツを楽しむ機会と情報の提供	
(1)	スポーツ事業の充実	64
(2)	各種体育大会の実施	65
(3)	健康づくりに関する学習機会の充実	66
(4)	スポーツ関連の情報提供	67
9-2	スポーツ推進体制の整備	
(1)	市民スポーツ団体の育成支援と連携強化	67
(2)	地域に根ざしたスポーツ関係団体の支援	68
9-3	スポーツ施設の利用環境の整備	
(1)	施設整備事業	68
(2)	小中学校の体育施設等の有効活用	69

(3) スポーツ施設の効果的・効率的利用	・ ・ ・ ・ ・	69
第10節 ふるさと浦安の芸術・文化の振興		
10-1 芸術文化活動の活性化		
(1) 市民の芸術文化活動の促進と情報提供	・ ・ ・ ・ ・	69
(2) 芸術文化団体等の育成支援と連携強化	・ ・ ・ ・ ・	70
(3) 文化施設などの環境の整備	・ ・ ・ ・ ・	70
10-2 芸術文化を体験する学習機会の充実		
(1) 市民の自主的な芸術文化活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	71
(2) 芸術文化に関する学習機会の提供	・ ・ ・ ・ ・	71
10-3 郷土の歴史・文化の理解を深める		
(1) 郷土博物館運営の充実	・ ・ ・ ・ ・	71
(2) ふるさと浦安の生活文化を知る機会の提供	・ ・ ・ ・ ・	73
(3) ふるさと浦安の伝統文化の保護と継承者の育成	・ ・ ・ ・ ・	74
(4) 文化財の保護と啓発	・ ・ ・ ・ ・	74
(5) 市史の編さん	・ ・ ・ ・ ・	74
第11節 地域に生きる生涯学習活動の支援		
11-1 学習支援のための人材育成と活用		
(1) 地域の学びを支える人材の育成・活用	・ ・ ・ ・ ・	74
(2) 人と地域をつなぐ学びの推進	・ ・ ・ ・ ・	76
11-2 学習成果の活用の場の機会の提供		
(1) 学習成果を生かす環境の整備	・ ・ ・ ・ ・	77
(2) 社会教育関係団体等との連携・協働	・ ・ ・ ・ ・	77
(3) サークル・団体等の活動の支援	・ ・ ・ ・ ・	78
11-3 生涯学習推進体制の充実		
(1) 施設のネットワークの推進	・ ・ ・ ・ ・	78
(2) 職員の資質向上	・ ・ ・ ・ ・	79
(3) 庁内における生涯学習の推進	・ ・ ・ ・ ・	80
第12節 浦安で産み育てたい環境を整える		
12-1 安心して産み育てられる環境をつくる		
(1) 子育てと仕事の両立支援	・ ・ ・ ・ ・	80
(2) 多様なニーズに応じた子育て支援	・ ・ ・ ・ ・	81
12-2 地域ぐるみで子育てを支援する		
(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	81
第13節 こどもが元気に成長できる環境を整える		
13-1 こどもの健やかな成長を支える		
(1) 健康づくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	82
(2) 障がい児の地域生活や自立の支援	・ ・ ・ ・ ・	83

(3) こどもの安全を守る環境の整備	84
1 3-2 豊かな心を育む		
(1) 心を育む遊び環境の整備	85
(2) こどもを育む親力・地域力の向上	85
(3) 幼児期の学び環境の整備	86
(4) 自分を大切にすゝる気持ちを育てる	87
第4章 有識者からの意見	89

第1章 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められています。

この報告書は、平成22年度に策定し平成27年4月に改訂を行った浦安市教育ビジョン後期基本計画と、平成25年3月に策定した浦安市生涯学習推進計画、また、浦安市第2期基本計画の3つの計画から教育委員会が事業を抽出し決定した「平成30年度教育施策」をもとに作成しています。

平成30年度の施策や事業を、教育委員会事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らがチェックし、地域住民に説明責任を果たすため、点検・評価を行うものです。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

平成30年度に教育委員会が実施した施策や事業について、「平成30年度教育施策」を基に振り返るとともに、それぞれの推進施策ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価したものです。

なお、教育委員会以外の部署が実施した事業で「平成30年度教育施策」に記載のある事業については、本報告書において点検・評価するものではなく、平成30年度の実績を記載し報告するものです。

(2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されています。

このため、点検・評価にあたっては、「教育委員会の点検・評価報告書に係る有識者懇談会」を設置し、点検・評価に関するご意見をうかがいました。なお、懇談会有識者の方は次項のとおりです。また、有識者の方からの主なご意見を「第4章」(89～110ページ)に記載しました。

・有識者名簿

(職等については、平成31年4月1日現在)

氏名	職等
越村 康英	千葉大学・日本体育大学他非常勤講師、 浦安市公民館運営審議会委員
高橋 光法	元浦安市教育委員会教育総務部次長、 元浦安市立高洲小学校校長
須田 哲史	(株)サイバー・コミュニケーションズ 創業役員、 元明海中学校PTA会長

・懇談会

7月19日・8月27日開催

3 点検・評価の概要

(1) 教育委員会について

教育委員会会議での審議状況等について記載しました。

(2) 施策の実施状況等

「平成30年度教育施策」に掲げる施策ごとに事業の実績と今後の方向性を記載しました。

第2章 教育委員会について

1 教育委員会について（平成30年度）

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の学校教育や文化・スポーツなどを含む社会教育に関する事務を管理・執行する行政委員会です。

教育長を代表者とし、他4人の委員で組織され、教育委員会の権限に属する事務を処理するため事務局が置かれています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年です。

教育委員は、市長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

浦安市では教育総務部に、教育総務課・教育政策課・教育施設課・学務課・指導課・保健体育安全課などが、生涯学習部に、生涯学習課・市民スポーツ課などの各課が置かれています。

2 教育長および教育委員名簿（平成30年度在籍）

（平成31年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	すずき ただよし 鈴木 忠吉	平成30年4月1日～令和2年3月31日
委員 (教育長職務代理)	かわぼた ひでひと 川端 秀仁	平成19年10月5日～平成23年10月4日 平成23年10月5日～平成27年10月4日 平成27年10月5日～令和元年10月4日 (平成28年10月1日～令和元年10月4日 教育長職務代理者)
委員	みやざわ ミシエル 宮澤 ミシエル	平成22年2月26日～平成24年9月30日 平成24年10月1日～平成28年9月30日 平成28年10月1日～令和2年9月30日
	たち さとえ 館 里枝	平成28年10月1日～令和2年9月30日
	みやじ ちから 宮道 力	平成29年11月9日～令和3年11月8日

3 教育委員会会議での審議状況

教育委員会会議は、毎月1回を定例会（第2木曜日）の開催とし、必要に応じて、臨時会を開催し、議案や教育課題などに対して、多面的な角度よりご意見をいただき適切な会議の運営が図られました。また、会議録を作製し、市ホームページ等で公表を行いました。

区分	回数	議案数	協議数	報告数	傍聴者数
定例会	12回	53件	10件	158件	8人
臨時会	1回	8件	0件	0件	0人
計	13回	61件	10件	158件	8人

議案の性質別件数は次のとおりです。

項 目	件数
教育行政の運営に関する基本方針の決定	16
教育委員会規則・訓令の制定・改廃	16
管理職以上の職員の任免	3
属機関の委員の任命・委嘱	8
教育功労者の決定	1
当初・補正予算審議	5
その他	15
計	63

第3章 施策の実施状況等

施策・事業名・・・平成30年度教育施策に沿った施策・事業の体系で構成

第1節～第6節：改訂浦安市教育ビジョン（後期基本計画）の施策・事業

第7節～第11節：浦安市生涯学習推進計画の施策・事業

第12節・第13節：浦安市第2期基本計画の施策・事業

実績・・・・・・・・平成30年度の事業実績を記載

今後の方向性・・・事業ごとに平成31年度以降の取組の方向性を記載

教育委員会会議での主な意見・・・定例教育委員会会議での主な意見を記載

・同じ事業が再度掲載されている場合、事業名に【再掲】と表示しています。

【計画の策定について】

事業名	平成30年度 実績
教育ビジョン策定事業 /教育政策課	浦安市教育ビジョン策定検討委員会を設置するとともに、学校現場での既存調査結果や市民2,000人を対象とした「教育に関するアンケート調査」を実施し、現教育ビジョンの評価を行いました。また、市民・保護者・学校関係者との少人数でのグループ討議を行い、新教育ビジョンの基本理念・基本目標案を策定しました。
第2次生涯学習推進計画策定事業 /生涯学習課	計画策定にあたり、庁内の策定委員会と有識者や関係機関、公募市民等で構成する懇談会において検討を進め計画骨子を作成しました。骨子の検討においては、市民ワークショップの開催、庁内における施策事業の進捗状況調査の実施、懇談会から提言を提出していただき、その結果に基づき計画の方向性を整理しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現教育ビジョンの施策の方向性である「めざす5つの子ども像」の見直しなど、具体的な施策事業を構築していきます。浦安市新総合計画及び浦安市教育大綱との整合性を図りつつ、令和元年度末までに、浦安市教育振興基本計画、浦安市学校教育推進計画を策定します。/教育政策課 ・第2次生涯学習推進計画策定事業については、浦安市新総合計画及び浦安市教育大綱等、同時期に策定作業を進めている上位計画と整合を図りながら計画素案を作成し、パブリックコメントを実施したうえで、令和元年度中に計画を策定します。/生涯学習課 	

第1節 確かな学力（知）

1-1 学びの連続性を重視した教育の推進

1-1-1 小中連携・一貫教育の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
小中連携・一貫教育の推進 /教育政策課・指導課 【再掲】2-1-2、4-2-1	【教育政策課・指導課】 浦安市小中連携・一貫教育推進会議を開催し、「学びをつなぐ『カリキュラムの指針』」「小学校外国語活動への取組」「教職員による相互の保育・授業参観」「小学校高学年での一部教科担任制の実施」「園児・児童・生徒の交流」等について、各学校の実態及び支援方法等を検討し、今後の効果的な推

	進のための見直しを行いました。また、「浦安市小中連携・一貫教育の展開～浦安っ子の学びをつなぐ～」の作成から、平成 30 年度末で5年が経過したことから、計画に掲げた取組の5年間の実施状況等について調査し、「浦安市小中連携・一貫教育 取組報告」を作成しました。
--	---

<今後の方向性>

・**小中連携・一貫教育の推進**については、中学校区ごとの幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校の連携をさらに推進し、就学前から義務教育9年間を通じた教育活動を展開することで、学力向上や自尊感情の育成、不登校やいじめの解消等を図ります。また、公民館等地域の社会教育資源（人材も含めた）の効果的な活用を含め、学校と地域との連携の充実を図ります。/教育政策課

学習指導要領改訂に伴い、児童・生徒の学びをつなぐ「浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」の見直しを行い、各種研修会や学校訪問を通じて同指針の一層の活用について助言・指導するとともに、各種調査等の結果からその効果を検証し、各研修会や会議等で周知していきます。/指導課

1-1-2 学校種間の連携の推進

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
幼・保・小・中連携教育の推進 /指導課・保育幼稚園課 【再掲】4-2-1	【指導課・保育幼稚園課】 平成 28 年度に作成した「浦安市幼・保・小連携アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」のリーフレットを活用し、各学校、園で接続期カリキュラムを作成し、学校種間連携教育を推進しました。また、浦安市子ども作品展を活用し、学びの連続性を大切にされた発達段階に応じた表現や鑑賞ができました。中学校区において、園児と児童、生徒との交流や教師間の情報交換を行いました。
中・高連携教育の推進 /指導課 【再掲】4-2-1	県事業「小・中・高連携の特別授業」について、市立各小中学校に周知し、連携を推進しました。県立浦安高等学校・市立浦安中学校では、部活動の交流を日常的に行うなど、生徒同士の交流をはかりました。

<今後の方向性>

・**幼・保・小・中連携教育の推進**については、それぞれの子どもの発達段階を意識し、中学校区ごとの連携教育を推進します。/指導課・保育幼稚園課

・**中・高連携教育の推進**については、前年度の実績について周知し、県の「小・中・高連携の特別授業」事業等とおして、中・高の連携を一層推進します。/指導課

1-2 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成

1-2-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
少人数教育推進事業 /学務課・指導課	【学務課】 途中退職を含め延べ 60 名の少人数教育推進教員を全小・中学校に配置しました。 【指導課】 途中退職を含め延べ 60 名の少人数教育推進教員を対象に教員研修を年 5 回実施し、個に応じたきめ細かい指導の充実を図りました。研修会では、身近

	<p>な事例や様々な観点に基づき、中学校区ごとの小グループや教科ごとのグループで検討するなどして、個々の指導方法の確立を推進しました。</p>
<p>学力調査の活用推進 /指導課 【再掲】 1-4-1、6-2-2</p>	<p>浦安市と全国の設問ごとの平均正答率の比較だけでなく、無答率の状況や誤答分析を行い、浦安市の課題と改善例をまとめた報告書を作成しました。全小・中学校の学力調査担当者を対象に、学力分析や活用の仕方について年2回の会議を開催し、教育実践の共有化を図りました。</p>
<p>小学校高学年における一部教科担任制の導入 /学務課・指導課</p>	<p>【学務課】 「教員の専門性を活かした学力の向上」「複数の教員による児童の多面的理解」「中学校への円滑な接続」をねらいとし、小学校高学年における一部教科担任制の導入を推進しました。音楽 17 校のほか、家庭科、理科、図画工作、書写、外国語活動、体育等で実施されました。また、豊かな経験と実績のある退職教員 3 名を市費非常勤職員の特任教員として小学校に配置し、効果的な授業を実践するとともに教員の指導力の向上を図りました。</p> <p>【指導課】 算数の少人数指導以外にも、市内の小学校、音楽 17 校、家庭科 15 校、書写 14 校、理科 6 校、図画工作 7 校、社会 4 校、外国語活動 3 校、体育 2 校、道徳 1 校で一部教科担任制が実施されました。研修会や学校訪問等で取組状況を周知しました。</p>
<p>情報教育推進事業 /指導課 【再掲】 1-4-6</p>	<p>情報教育環境を有効に活用できるためのサポートとして、小・中学校全校で、指導者用デジタル教科書の活用やタブレット端末を活用した授業実践に向けて ICT 活用研修を実施するとともに、ICT 支援員を週 1 回市立各小中学校に派遣し、授業の支援を行いました。また、夏季休業中に電子黒板や教材提示装置、タブレット端末などの活用方法を内容とする ICT 講座を実施し、延べ 77 名の教員が参加しました。各学校では、ICT 機器を活用し、動画や画像を見せることで具体的なイメージを児童生徒に持たせ、興味関心を高める取り組みが行われました。子どもが自ら考え、理解したことを実感できる「わかる授業」を実践し、子どもたちの情報活用能力の育成を図りました。</p>
<p>ICT 環境の整備及び効果的な活用 /指導課 【再掲】 1-4-6、6-3-2</p>	<p>「浦安市教育の情報化推進計画」の策定を行いました。令和元年度から、この計画に沿って学校の ICT 環境の整備・更新を進めます。昨年度までに整備した無線アクセスポイントについて、ICT 環境の向上のため、電波強度等の調査を行いました。学校の活用の仕方に合わせて、ICT 機器が利用できるように推進しました。求められる ICT 環境が年々変化していくことが考えられるため、常に環境整備を心がけていきます。求められる ICT 環境が年々変化していくことが考えられるため、常に環境整備を心がけていきます。</p>
<p>少人数教育指導員配置事業 /学務課・指導課</p>	<p>【学務課・指導課】 少人数教育指導員 1 名を市内全小中学校に派遣し、管理職等への助言を行うとともに少人数教育推進教員及び少人数指導を実施している教員等の指導力の向上を図るための指導、助言を実施しました。少人数教育推進教員等を有</p>

	効に活用し、児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導を行いました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育推進事業は、少人数教育推進教員の指導力向上のための実践的な研修をより充実させ、きめ細かな指導の充実に向けて、推進を強化していきます。/学務課・指導課 ・ 学力調査の活用推進については、学力調査の分析結果や課題を解決するための具体的な手立てを掲載した報告書や結果の概要を把握しやすくまとめた概要版を作成し、授業改善を図るとともに、個に応じた指導の手立ての一助とします。また、学力調査に係る会議を年2回実施し、学力調査の結果を受けた授業改善、指導法に関する講演や協議を行うことで、市内各校の学力の向上を図ります。/指導課 ・ 小学校高学年における一部教科担任制の導入については、事業名を「特任教員配置事業」に改め実施していきます。/学務課 ・ 情報教育推進事業については、教員のICT活用力を向上させ、わかる授業の実践に向けて、夏季ICT活用講座（3講座・120名、令和元年8月開催）を実施します。また、デジタル教科書やタブレット端末を活用した授業実践に向けて、市内小・中学校ごとの集合研修を実施します。教員のICT活用を推進し、子どもにとってよりわかる授業の実践を支援するために、ICT支援員派遣を各校週1回継続して行います。/指導課 ・ ICT環境の整備及び効果的な活用については、「浦安市教育の情報化推進計画」に基づき整備・活用を進めていきます。/指導課 ・ 少人数教育指導員配置事業については、平成30年度をもって廃止になりました。まなびサポート事業推進にあたり、特別支援教育指導員へと任用替えになりました。/学務課・指導課 	

1-2-2 自主的な学習活動の奨励・支援

事業名・担当部署	平成30年度 実績
家庭学習習慣の奨励 /指導課	発達段階に応じた家庭学習を行う習慣の必要性について、学校訪問や各種研修会で指導しました。また、県教育委員会発行の「家庭学習のすすめ」や「家庭学習の事例集」、県教育委員会事業「ちばのやる気」学習ガイドを周知し、家庭学習の推進に活用するように助言しました。
浦安市児童生徒科学作品展の開催 /指導課	平成30年度は小学校17校、中学校9校から150点の出品があり、そのうち19点を特選としました。タブレットや大型モニターを用いた映像(動画)による作品紹介を行い。当日は延べ723名が来場しました。また、理科センターでは、夏休みに科学作品・科学論文相談会を行い、子ども達が自主的に制作を進められるよう支援しました。
ふるさと浦安作品展の開催 /郷土博物館 【再掲】2-2-1、5-1-1、10-3-2	「ふるさと浦安」に関する作品制作や研究により、ふるさとを愛する気持ちを育てるため、作品展を開催しました。小学校17校、中学校9校から延べ1,726作品の出展がありました。また、作品展を充実させる取組として、学習支援のためのふるさと浦安相談会(延べ10回)を実施し、また、各校の郷土博物館活用推進委員を通じ児童・生徒へ周知及び参加への声掛けを行いました。
青少年自立支援未来塾 /生涯学習課	学習が遅れがちな子どもの学習支援のため、市内全9中学校の生徒を対象に、9月から2月にかけて、公民館や市民プラザにおいて延べ180回行い、延べ1,395人の中学生が参加しました。また、講師は退職した元教員や大学生など地域住民を中心に、教科を数学に限定して基礎学力の定着を図りました。

	た。本事業の周知及び参加生徒への声かけは、各中学校長に依頼し、保護者に通知するとともに学校事情に合わせて募集を行いました。
--	---

<今後の方向性>

- ・ **家庭学習習慣の奨励**については、教務主任研修会等において、各学校の取組について情報交換の時間等を設定するなどし、各学校での見直しを促し、家庭に対して具体的に働きかけられるようにします。/指導課
- ・ **浦安市児童生徒科学作品展の開催**については、理科センター事業である科学作品・論文相談会や、小学生向けの理科講座を夏休みに行うことで理科の楽しさを伝えつつ、自由研究のヒントを広めていきます。また、学校と連携を取り、ものづくりの楽しさを味わえる、工作部門の充実を図ります。/指導課
- ・ **ふるさと浦安作品展の開催**については、年々出展作品の完成度が上がり、また、1年で研究が終わらずに次の年も同じテーマで研究に取り組むなど、積み重ねが見られる作品が増えている傾向から、児童・生徒のふるさとを愛する気持ちを育てる取組として十分な効果が得られていると思います。今後も博物館活用推進委員会をはじめ、市内各小中学校と連携して内容の充実・参加促進に努めていきます。/郷土博物館
- ・ **青少年自立支援未来塾**については、教育委員会内に青少年自立支援未来塾運営委員会を組織し、講師の確保や、支援教科、学習教材等について検討したうえで、令和元年7月下旬より英語教室を、9月上旬より数学教室を実施します。/生涯学習課

1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

1-3-1 特別支援教育の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
まなびサポート事業の推進 /教育研究センター・学務課 【再掲】 4-2-2、13-1-2	<p>【教育研究センター】</p> <p>まなびサポートチーム員（医師2名、スーパーバイザー1名、指導主事等4名、臨床心理士4名、言語聴覚士2名、理学療法士、作業療法士、特別支援教育指導員各1名）により、学校・保護者からの相談や、特別な教育的支援が必要な子どもの就学に関する相談・助言を行いました。就学説明・相談会及び継続した相談において、平成30年度は131件の就学相談を行いました。保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校等の保護者相談を211件、園・学校等への訪問相談は、466件実施しました。特別支援教育の体制整備、個別の相談を進め、心身障がい児支援員を18名配置しました。さらに、学務課が配置した心身障がい児補助教員と心身障がい児支援員の効果的な活用について指導しました。また、特別支援教育の体制整備、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や活用、合理的配慮の提供など、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が展開されるよう学校への指導・支援の充実を図りました。市立小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする子ども3名に対し、市の委託を受けた訪問看護ステーションの看護師が巡回訪問をしてケアを実施しました。</p> <p>【学務課】</p> <p>社会性やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、日々の心理・行動面についての相談やつまずきの特徴についての助言を行いました。また、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や活用により、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、どの子どもわかる授業づくりやどの</p>

	<p>子ども安心して居場所のある学級づくりができるよう指導・助言を行いました。</p>
<p>学習支援室活用の推進 /教育研究センター</p>	<p>全小中学校に設置している学習支援室を活用して子どもの教育的ニーズに応じた個別学習や少人数学習などが行えるように、学校へ助言や支援を行いました。現在、個別や少人数で学習することで、わかる経験を積み重ねたり、情緒を調整したりする場として学習支援室の活用が定着してきました。今後も保護者と合意形成を図りながら、活用を推進していきます。</p>
<p>ハンディキャップサービス事業 /中央図書館 【再掲】2-2-1、7-3-3</p>	<p>図書館への来館が困難な方への宅配サービスを337件実施したほか、活字資料をそのままの形では利用できない利用者向けの資料を作成しました。</p>
<p>サポートファイル事業の活用の推進 /障がい事業課・ 教育研究センター</p>	<p>【障がい事業課】 こども発達センター、障がい事業課、各相談支援事業所において、110冊配布しました。また、サポートファイルの活用が図られるように、市主催のイベントなどにおいて、案内をしました。</p> <p>【教育研究センター】 サポートファイルの活用が図られるように、就学説明・相談会で保護者に使い方を説明するとともに、まなびサポート研修会や特別支援教育コーディネーター研修会で教職員に「サポートファイル」を紹介し、保護者との面談や引継ぎ場面での活用を図るよう周知しました。</p>
<p>青少年発達サポートセンター /障がい事業課</p>	<p>発達障がいのある方等への相談支援や療育支援などを行っており、利用者のニーズに沿った支援の結果、登録者数は521名（平成31年3月末現在）にまで増加しました。また、施設職員の学校への訪問を行ったことにより、学校と良い関係を築くことができました。</p>
<p>県立特別支援学校分校誘致の推進 /教育政策課</p>	<p>市内の障がいのある児童生徒が適切な指導と必要な支援を受けることができるよう、県の状況や浦安市の状況について情報交換をするとともに、県立特別支援学校分校の誘致について、県知事及び県教育長に対し要望しました。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まなびサポート事業の推進については、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が適切に行えるよう、園・学校・保護者の相談を丁寧に行い、合理的配慮の提供に努めます。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用により、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。どの子どもわかる授業づくりやどの子ども安心して居場所のある学級づくりができるよう、指導課と連携して教職員への指導の充実を図ります。さらに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。/教育研究センター ・学習支援室活用の推進については、子どもの教育的ニーズに応じた個別学習や少人数学習などが行えるように、活用状況等を確認しながら、学校への助言や支援を行っていきます。/教育研究センター ・ハンディキャップサービス事業については、活字の図書を読むことが難しい方のための録音資料等の製作や、来館が困難な方のための宅配、入院している方のための病院サービス等のサービスを拡充していきます。/中央図書館 ・サポートファイル事業の活用の推進については、支援や配慮を必要とするお子さんが、乳幼児期から成人期まで 	

のライフステージで途切れることなく一貫した支援を受けられるように、今後もサポートファイルの配布および案内を行っていきます。/障がい事業課

関係機関と連携しながら、活用の充実を図っていきます。/教育研究センター

- ・ **青少年発達サポートセンター**については、引き続き、発達障がいのある方等への相談支援や療育支援などを行い、日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう支援を行っていきます。/障がい事業課
- ・ **県立特別支援学校分校誘致の推進**については、浦安市か市川市に 100 人規模の小中高等学部の新設校等を整備することが盛り込まれた「第 2 次県立特別支援学校整備計画」が平成 29 年 10 月に策定されており、引き続き、千葉県と協議しながら、市内への早期設置に向けた取組を進めていきます。また、特別支援教育の本市のあり方について、検討委員会を設置し、具体的な対応を検討するための調査・研究を行います。/教育政策課

1-3-2 不登校児童・生徒への支援の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
教育相談推進事業 /指導課 【再掲】 2-1-2、13-2-4	全小・中学校に 26 名のスクールライフカウンセラーを配置し、児童・生徒の精神的な悩みの発見や相談に対応し、健やかな学校生活がおくれるように支援しました。小学校では、スクールライフカウンセラーが週に 4 日間、全中学校と小学校 2 校では、スクールライフカウンセラーに加え、県が配置しているスクールカウンセラーが週 1 日勤務しています。そのため、9 校では、カウンセラーが常駐している状態となっています。相談件数は、小学校で 6,347 件、中学校では 4,391 件でした。小学校では、性格・身体問題についての悩みが最も多く、1,961 件、次いで対人関係が 1,672 件、学業・進路が 600 件、家庭・親子問題が 516 件でした。小学校での好転解消件数は、3,968 件でした。中学校では、性格・身体問題についての悩みが最も多く、1,948 件、対人関係が 494 件、家庭・親子問題が 443 件、学業・進路が 287 件でした。また、中学校での好転解消件数は 1,683 件でした。きめ細かく相談できる学校環境にすることで、虐待の早期発見、いじめや不登校についての対策・未然防止にも役立っています。
適応指導教室における教育機能の充実（不登校対策支援事業による訪問相談の拡充） /指導課	不登校やひきこもり傾向の児童・生徒に対し、個に応じたきめ細かな指導・援助を行うとともに、小集団での活動を通して、ゆるやかな学校復帰を図りました。6 月には第 2 適応指導教室（入船教室）を開室し、利用しやすい環境を整えました。いちょう学級通級者は猫実教室 38 名、入船教室 30 名、合計 68 名でした。年間の延べ利用人数は猫実教室で 2,006 名、入船教室で 1,081 名、合計 3,087 名でした。40 名が学校復帰（部分復帰も含む）し、23 名が高校に進学しました。教育相談における相談を延べ 3,330 回、訪問相談を延べ 2,318 回行いました。小学校・中学校ともに通級者は増加傾向にありますが、いちょう学級の通級をとおして、学校復帰を果たす児童生徒も増加しました。

<今後の方向性>

- ・ **教育相談推進事業**については、スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各 1 名配置し、児童・生徒の精神的な悩みの発見、相談、解消のために適切な援助・助言を継続していきます。また、保護者からの相談に対しても、お子さんや家庭の悩みについて、カウンセリングを継続していきます。/指導課

・適応指導教室における教育機能の充実（不登校対策支援事業による訪問相談の拡充）については、統括訪問相談員によるひきこもり傾向のある児童生徒に対しての働きかけとともに、個々に応じたきめ細かな指導・援助を推進し、関係諸機関との連携による児童・生徒の学校復帰・社会復帰の支援を継続して行います。また、猫実教室、入船教室において、電話や来室等での教育相談、及び訪問相談の中でカウンセリングを行い、自己決定力の育成を支援します。今後は教育研究センターを所管とし、まなびサポートチームとの連携を図り、支援の強化に努めます。/指導課

1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
日本語指導員の派遣 /指導課	8人の日本語指導員を派遣し、34名の児童・生徒に学習支援を行いました。 【派遣実績】浦安小3名、南小3名、北部小3名、美浜南小1名、舞浜小5、明海小1名、高洲小4名、日の出南小2、高洲北小2名、東野小2名、入船小4名 小学校合計30名 浦安中1名、堀江中1名、日の出中2 中学校合計4名 総計34名
<p><今後の方向性></p> <p>・日本語指導員の派遣については、今後も小・中学校において、転入学や諸外国から編入学してきた児童・生徒で日本語指導を必要とする児童・生徒に対して日本語指導員を派遣し、学校生活への適応を図ります。また、日本語指導員研修会を実施し、指導力の向上を図ります。/指導課</p>	

1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進

1-4-1 教育研究・実践のシステム化

事業名・担当部署	平成30年度 実績
研究指定校・研究奨励校の指定事業 /指導課	本市教育振興のため、指定校への指導・助言を行い、先進的な研究の推進を支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程特例校〈1～2年生外国語活動〉(小学校17校) ・学校体育研究推進校(小学校1校) ・福祉教育推進校(中学校1校、小学校2校) ・食育指導推進拠点校(小学校1校) ・特色ある道徳教育推進校(中学校1校、小学校1校) ・浦安市幼保小中連携教育教科推進校〈道徳〉(中学校1校、小学校2校、幼稚園1園) ・浦安市小中連携教育教科推進校(小学校4校、中学校3校) ・体力向上推進校(中学校2校、小学校4校) ・浦安市理科センター校(小学校1校)
校内研究の奨励・支援 /指導課	幼稚園・認定こども園、小・中学校の各教科等における研修を支援するため、要請に応じて年間のべ225回訪問し、指導法の工夫・改善を中心に指導・助言を行い、教員の授業力の向上を支援しました。

学力調査の活用推進 /指導課 【再掲】 1-2-1、6-2-2	全小・中学校の学力調査担当者を対象に学力分析や活用の仕方について年2回の会議を開催し、教育実践の共有化を図りました。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校・研究奨励校の指定事業及び校内研究の奨励・支援については、要請訪問や学校訪問での指導・助言を行い、幼稚園・認定こども園、小・中学校の各教科等における研修を支援していきます。/指導課 ・学力調査の活用推進において、調査結果の活用推進を図るために、年2回学力調査に係る会議を開催し、調査結果の分析法や課題解決のための手立てについて協議します。/指導課 	

1-4-2 国語教育の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
浦安市子ども読書活動推進事業 /指導課・中央図書館 【再掲】 2-2-1、4-2-1、8-2-3	【指導課】 全小・中学校に26名の司書を配置するとともに、読書活動推進と図書室利用の促進を図りました。調べ学習や読書活動による図書館の利用時間は、市内全小・中学校を合わせて、年間9,790時間、館外での図書資料利用冊数は53,094冊と、各校の図書資料が有効に活用されています。また、平成30年度の浦安市生活実態調査によると、読書に対する好意度が小学生は80.6%、中学生は75.3%でした。 【中央図書館】 学校や保育園等に出向いて行う読み聞かせ等は、年間で761回、延べ17,127名の子どもたちに実施しました。図書館職員が出向くことで、子どもたちが図書館に親しみを感じ、来館者が増えています。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・浦安市子ども読書活動推進事業については、浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、今後も小・中学校の学校図書館の環境整備と図書資料の充実や学校司書の資質向上に努めます。また、中央図書館と学校図書館の連携の推進や様々な図書資料から情報を得て活用できる子どもたちの育成を目指します。/指導課 	

1-4-3 理数教育の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
理科教育推進教員配置事業 /指導課	小学校17校に各1名の市費非常勤職員を配置し、小学校の理科授業におけるティーム・ティーチングによる指導、観察や実験等の事前準備や後片付け、学習計画の立案や教材開発の支援、理科実験用薬品や備品等の管理補助を行いました。平成30年度より、理科支援ティーチャーから理科教育推進教員に名称を変更し、全市立小学校に配置しました。
理科センター事業の充実 /指導課	市内各小・中学校より選出された理科センター協力員の協力を得て、教員の理科実技研修1回（26名）、小学生のための理科講座1回（119名）等を実施しました。また、児童生徒科学作品展では、延べ723名が来場しました。150点の出品があり、そのうち19点を特選としました。理科センターは入船小学校内に設置され、理科センター所長は、入船小学校長が兼務しています。

<p>世界一行きたい科学広場 in 浦安 /生涯学習課・指導課・中央図書館</p>	<p>【生涯学習課・指導課】 科学への関心や科学的に考える力の衰えに危機感を抱いている研究者や教育関係者が集い行われているイベントで、平成 24 年度から実施しており、平成 30 年度で 7 回目を迎えました。東海大学付属浦安高等学校・中部松前記念体育館で開催され、40 の出展ブースがあり、2,406 名が参加しました。</p> <p>【中央図書館】 傘袋を使ったロケット作りと関連資料の展示および図書目録を配布しました。大人、子どもあわせて 245 名の参加がありました。</p>
---	--

<今後の方向性>

- ・理科教育推進教員配置事業については、効果的・効率的に実施していくため、取り組んだ内容について、評価の実施、事業効果の検証を進めていきます。また、全小学校に配置を進め、本市における理科教育の推進と授業の質的向上を図ります。/指導課
- ・理科センター事業の充実については、理科教育の推進と質的向上を図るため、研修・教育振興行事等を、円滑、効果的に実施するように進めていきます。小中連携教育理科推進校である入船小学校をセンター校とし、教員向けの研修と児童生徒向けの講座を継続して進めていきます。/指導課
- ・世界一行きたい科学広場 in 浦安実行委員会の実行委員として、子どもたちの好奇心や想像力を刺激し、科学的な見方・考え方を育めるような、地域教育力を活かした企画・運営を目指します。/生涯学習課・指導課

1-4-4 英語教育の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
<p>英語教育推進事業 /指導課 【再掲】5-1-2</p>	<p>各小・中学校に 23 名の外国語指導助手 (ALT) を派遣しました。また、ALT コーディネーター 1 名、外国語活動等研究員 1 名による授業参観を各校月に 1～2 回実施し、担任、授業者、ALT の指導力向上に努めるだけでなく、児童生徒の多文化理解及び英語によるコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校 1・2 年生では、年間 14 時間の外国語活動を実施する特別な教育課程を編成し、浦安市外国語活動学習活動プログラムを用いた外国語教育推進を図りました。3・4 年生では、文部科学省作成外国語活動教材「Let's Try!」、5・6 年生では、「We Can!」を活用し、学級担任、英語専科教員、ALT とともに、外国語によるコミュニケーション活動を行いました。</p>

<今後の方向性>

- ・英語教育推進事業については、今後も ALT を全小・中学校に配置し、外国語（英語）教育をより一層推進します。また、新学習指導要領の内容に即した小学校外国語教育研修会を実施し、教員の指導力向上を図ります。さらに、英語教育推進リーダー等を活用し、夏季休業期間中に小学校教員及び英語科教員対象の研修を実施し、指導力向上を図ります。/指導課

1-4-5 勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
<p>キャリア教育の推進 /指導課</p>	<p>キャリア教育研修会を年 2 回実施しました。第 1 回は講師を招へいし、キャリア教育の重要性・必要性について、第 2 回は指導課職員が子どもが関わる</p>

<p>【再掲】 4-1-1、8-2-1</p>	<p>公民館事業についての研修を行いました。研修の対象は、小中学校キャリア教育担当教員です。内容は、元公民館職員により、子どもがかかわる公民館事業についての説明を受け、利用活用の仕方について共通理解を図りました。また、各小・中学校においては、中学校区ごとに、小・中学校の学びの連続性を意識したキャリア教育モデルプランに基づき、職業調べや職場見学、職場体験学習等を実施しました。多くの中学校において、2日間の日程で、市内の事業所を中心に、職場体験を実施しました。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進については、中学校区ごとのモデルプランの見直しを行い、小・中学校の連携を図っていきます。/指導課 	

1-4-6 情報教育の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
<p>情報教育推進事業 /指導課 【再掲】 1-2-1</p>	<p>【再掲】 情報教育環境を有効に活用できるためのサポートとして、小・中学校全校で、指導者用デジタル教科書の活用やタブレット端末を活用した授業実践に向けてICT活用研修を実施するとともに、ICT支援員を週1回市立各小中学校に派遣し、授業の支援を行いました。また、夏季休業中に電子黒板や教材提示装置、タブレット端末などの活用方法を内容とするICT講座を実施し、延べ77名の教員が参加しました。各学校では、ICT機器を活用し、動画や画像を見せることで具体的なイメージを児童生徒に持たせ、興味関心を高める取り組みが行われました。子どもが自ら考え、理解したことを実感できる「わかる授業」を実践し、子どもたちの情報活用能力の育成を図りました。</p>
<p>ICT環境の整備及び効果的な活用 /指導課 【再掲】 1-2-1、6-3-2</p>	<p>【再掲】 「浦安市教育の情報化推進計画」の策定を行いました。令和元年度から、この計画に沿って学校のICT環境の整備・更新を進めます。昨年度までに整備した無線アクセスポイントについて、ICT環境の向上のため、電波強度等の調査を行いました。学校の活用の仕方に合わせて、ICT機器が利用できるように推進しました。求められるICT環境が年々変化していくことが考えられるため、常に環境整備を心がけていきます。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進事業については、教員のICT活用力を向上させ、わかる授業の実践に向けて、夏季ICT活用講座（3講座・120名、令和元年8月開催）を実施します。また、デジタル教科書やタブレット端末を活用した授業実践に向けて、市内小・中学校ごとの集合研修を実施します。教員のICT活用を推進し、子どもにとってよりわかる授業の実践を支援するために、ICT支援員派遣を各校週1回継続して行います。/指導課 ・ICT環境の整備及び効果的な活用については、「浦安市教育の情報化推進計画」に基づき整備・活用を進めていきます。/指導課 	

第2節 豊かな心（徳）

2-1 豊かな心の育成

2-1-1 規範意識の向上及び道德性の育成

事業名・担当部署	平成30年度 実績
人権啓発推進事業 /男女共同参画センター・ 指導課	【男女共同参画センター・指導課】 人権問題についての理解を深め、人権感覚を高めることを目的に、年間6回の作成会議を開催し「人権・公民ノート」を作成し、市立中学校3学年全生徒に配付しました。生徒が作成したコラムには、女性の社会進出についてや、東日本大震災に起因する偏見や差別、インターネットを悪用した人権侵害など、身近な人権課題についての問題提起を掲載することで、社会科や道德等で取り上げられるようにしました。また、人権教室を小学校4校で、人権講演会を中学校3校で実施し、児童生徒への人権意識の醸成を図りました。「人権週間」には、市内市立中学校の生徒、53名が参加し、街頭キャンペーンを行いました。夏休み前には、各小中学校へ人権ポスターや人権作文の募集を呼びかけ、人権作文1,264編、人権ポスター64点の応募があり教職員、児童生徒への人権啓発を推進しました。
ボランティア活動推進事業 /指導課 【再掲】2-2-1、4-1-1、 5-1-1、6-1-2	学校訪問等を通じて、地域行事への参加等、ボランティア活動推進の指導・助言を行いました。小中学校の児童生徒が、地域社会の一員として、地域の方と共に学区の清掃活動を行ったり、吹奏楽部や合唱部の児童生徒が地域のお祭りで演奏したりすることを通して、豊かな心を育みました。年2回の道德教育研修会、年1回の人権教育研修会を行い、差別や偏見に関する内容を取り上げ、道德教育の推進や教師の人権意識の向上を図りました。
道德教育・人権教育の推進 /指導課 【再掲】4-2-1	「特別の教科 道德」の全面実施に向け、新学習指導要領を踏まえた道德教育を推進するため、年2回研修会を開催しました。年1回の人権教育研修会を行い、子どもへの支援を中心とした今日的課題に対する人権意識の向上を図りました。
障がい者福祉推進事業 /障がい事業課	福祉体験教室の機会を中心に、「こころのバリアフリーハンドブック」を市内小学校17校等の児童生徒等2,247名に配布しました。

<今後の方向性>

- ・人権啓発推進事業については、「人権・公民ノート」の作成・配付や、人権講演会、人権週間街頭キャンペーンを継続して行い、教職員ならびに生徒の人権啓発を推進していきます。/男女共同参画センター・指導課
- ・ボランティア活動推進事業については、各小中学校がどのような取組を行っているのか実態を把握し、「豊かな心」をさらに育むことができるように、総合的な学習の時間や道德教育、キャリア教育等の取組の中で実施していきます。/指導課
- ・道德教育・人権教育の推進については、道德の教科化に伴い、その趣旨や評価等に関する周知、教員の指導力向上のための実践的な研修を行うとともに、学校訪問を通じて道德の授業について助言を行っていきます。人権教育では、研修会を通じて児童・生徒や教職員の人権感覚や人権意識を高める研修を行っていきます。/指導課
- ・障がい者福祉推進事業については、引き続き、小学校全校へ「こころのバリアフリーハンドブック」の配布を行っていきます。/障がい事業課

2-1-2 生徒指導機能の向上

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
生徒指導推進事業 /指導課 【再掲】 13-2-4	各小・中学校の生徒指導担当教諭を対象に年間 3 回の研修会を実施し、生徒指導体制の充実を図りました。また、各学校における生徒指導状況を毎月確認し、生徒指導上の諸問題の把握と早期解消に向けた取り組みを推進しました。
教育相談推進事業 /指導課 【再掲】 1-3-2、13-2-4	【再掲】 全小・中学校に 26 名のスクールライフカウンセラーを配置し、児童・生徒の精神的な悩みの発見や相談に対応し、健やかな学校生活がおくれるように支援しました。小学校では、スクールライフカウンセラーが週に 4 日間、全中学校と小学校 2 校では、スクールライフカウンセラーに加え、県が配置しているスクールカウンセラーが週 1 日勤務しています。そのため、9 校では、カウンセラーが常駐している状態となっています。相談件数は、小学校で 6,347 件、中学校では 4,391 件でした。小学校では、性格・身体問題についての悩みが最も多く、1,961 件、次いで対人関係が 1,672 件、学業・進路が 600 件、家庭・親子問題が 516 件でした。小学校での好転解消件数は、3,968 件でした。中学校では、性格・身体問題についての悩みが最も多く、1,948 件、対人関係が 494 件、家庭・親子問題が 443 件、学業・進路が 287 件でした。また、中学校での好転解消件数は 1,683 件でした。きめ細かく相談できる学校環境にすることで、虐待の早期発見、いじめや不登校についての対策・未然防止にも役立っています。
小中連携・一貫教育の推進 /指導課 【再掲】 1-1-1、4-2-1	浦安市小中連携・一貫教育推進会議を開催し、「学びをつなぐ『カリキュラムの指針』」「小学校外国語活動への取組」「教職員による相互の保育・授業参観」「小学校高学年での一部教科担任制の実施」「園児・児童・生徒の交流」等について、各学校の実態及び支援方法等を検討し、今後の効果的な推進のための見直しを行いました。また、「浦安市小中連携・一貫教育の展開～浦安っ子の学びをつなぐ～」の作成から、平成 30 年度末で 5 年が経過したことから、計画に掲げた取組の 5 年間の実施状況等について調査し、「浦安市小中連携・一貫教育 取組報告」を作成しました。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導推進事業については、各学校における生徒指導状況を的確に把握し、生徒指導上の諸問題の早期解消に向けた取り組みをさらに推進するとともに、生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開や、どの子も安心していられる「居場所づくり」と互いに認め合える「絆づくり」等の積極的な生徒指導を、総合的かつ効果的に推進します。また、浦安市適応指導教室の活用を推進し、不登校対策や教育相談活動の充実を図ります。さらに、児童生徒個々の課題に応じて、こども家庭支援センターや浦安警察署生活安全課との連携を図り、情報共有と指導体制の確立を行い、問題行動等の早期解消、児童虐待の防止・早期発見に努めます。/指導課 ・ 教育相談推進事業については、スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各 1 名配置し、児童・生徒の精神的な悩みの発見、相談、解消のために適切な援助・助言を継続していきます。また、保護者からの相談に対しても、お子さんや家庭の悩みについて、カウンセリングを継続していきます。/指導課 	

・小中連携・一貫教育の推進については、学習指導要領改訂に伴い、児童・生徒の学びをつなぐ「浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」の見直しを行い、各種研修会や学校訪問を通じて同指針の一層の活用について助言・指導するとともに、各種調査等の結果からその効果を検証し、各研修会や会議等で周知していきます。
/指導課

2-2 情操を豊かにする教育の推進

2-2-1 情操教育の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
文化・芸術活動体験の推進 /指導課・教育研究センター	<p>【指導課】 小学校対象の「こころの劇場」、小・中学校対象の「音楽鑑賞教室」及び「音楽会」を開催し芸術活動体験を推進し豊かな情操の育成を図りました。</p> <p>【教育研究センター】 交流と個々の伸長を図るため、はっぴい発表会を11月10日（土）に初めて文化会館大ホールで実施しました。参加者は167名（昨年度は178名）、参観者は1,315名（昨年度は1,000名）で、昨年度より参観者が300名以上増えました。各学級とも、学習の成果を生かした特色のある発表が多く、県立特別支援学校の児童が参加したり、交流学級の児童が歌を歌ったり、日頃から計画的に取り組んでいる交流及び共同学習の成果を発表している学校もありました。また、中学校に関しては、複数の学校が合同で演奏し、迫力ある発表となりました。</p>
部活動推進事業 /保健体育安全課 【再掲】 3-1-1、6-1-1、13-1-1	部活動指導者を小学校16校に66名、中学校9校に143名派遣することにより、児童生徒の技能の向上を図ることができました。浦安市部活動の在り方検討委員会を2回開催し、市内小中学校における部活動の取組状況について情報共有をしました。また、活動時間や休養日について検討し、本市ガイドライン（改訂版）の策定等を行いました。
ふるさと浦安作品展の開催 /郷土博物館 【再掲】 1-2-2、5-1-1、10-3-2	<p>【再掲】 「ふるさと浦安」に関する作品制作や研究により、ふるさとを愛する気持ちを育てるため、作品展を開催しました。小学校17校、中学校9校から延べ1,726作品の出展がありました。また、作品展を充実させる取組として、学習支援のためのふるさと浦安相談会（延べ10回）を実施し、また、各校の郷土博物館活用推進委員を通じ児童・生徒へ周知及び参加への声掛けを行いました。</p>
浦安市子ども読書活動推進事業 /指導課・中央図書館 【再掲】 1-4-2、4-2-1、8-2-3	<p>【再掲】 【指導課】 全小・中学校に26名の司書を配置するとともに、読書活動推進と図書室利用の促進を図りました。調べ学習や読書活動による図書館の利用時間は、市内全小・中学校を合わせて、年間9,790時間、館外での図書資料利用冊数は53,094冊と、各校の図書資料が有効に活用されています。また、平成30年度の浦安市生活実態調査によると、読書に対する好意度が小学生は80.6%、中学生は75.3%でした。</p>

	<p>【中央図書館】</p> <p>学校や保育園等に出向いて行う読み聞かせ等は、年間で 761 回、延べ 17,127 名の子どもたちに実施しました。図書館職員が出向くことで、子どもたちが図書館に親しみを感じ、来館者が増えています。</p>
<p>ボランティア活動推進事業 /指導課</p> <p>【再掲】 2-1-1、4-1-1、5-1-1、6-1-2</p>	<p>学校訪問等を通じて、地域行事への参加等、ボランティア活動推進の指導・助言を行いました。小中学校の児童生徒が、地域社会の一員として、清掃活動を行ったり、吹奏楽部や合唱部の児童生徒が地域の行事等で演奏をしたりすることを通して、豊かな心を育みました。</p>
<p>児童サービス事業 /中央図書館</p> <p>【再掲】 7-3-3、8-2-3</p>	<p>図書館全体の年間貸出数は 1,733,663 点で、そのうち児童書は 367,898 点を貸出しました。「えほんのじかん」等の集会事業には 5,653 名が参加しました。また、学校や保育園等において、17,127 名の子どもたちに読み聞かせなどを行いました。</p>
<p>児童集会事業 /中央図書館</p> <p>【再掲】 7-3-3、8-1-2、8-1-3、8-2-3</p>	<p>小児科医の田澤雄作氏を招き「子どもの本の講座」を開催しました。また、簡単な科学の実験、工作を行う「科学で遊ぼう」を開催し、併せて 150 名の参加がありました。</p>
<p>ハンディキャップサービス事業 /中央図書館</p> <p>【再掲】 1-3-1、7-3-3</p>	<p>【再掲】</p> <p>図書館への来館が困難な方への宅配サービスを 337 件実施したほか、活字資料をそのままの形では利用できない利用者向けの資料を作成しました。</p>
<p>ふれあい体験事業 /児童センター</p>	<p>小学 5・6 年生から中学生、高校生を対象に夏休みに 6 回実施しました。まず助産師から「命の大切さ」、妊娠、出産、育児に関する正しい知識についてご指導いただき、その後、児童センターの子育て支援事業「赤ちゃんサロン」に参加して赤ちゃんと触れ合い、子育て中の母親から話を聞くことで将来の自分について考える機会を提供しました。合計 59 名の参加がありました。</p>
<p>交通公園動物運営事業 /交通公園</p>	<p>小学生以下の子どもたちを対象に、動物愛護精神の育成や情操教育の一助とするために、動物の展示や動物とのふれあいを実施しました。動物ふれあいの利用者数は、46,622 人でした。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術活動体験の推進については、今後も劇団四季による「こころの劇場」や、千葉交響楽団による「音楽鑑賞教室」を実施し、プロによる優れた芸術にふれることで豊かな感性を育むとともに、「小・中学校音楽会」では日頃の文化活動の成果を発表し、文化・芸術体験の推進を図っていきます。/指導課 はっぴい発表会については、今後も日頃の学習活動を生かした発表、他校の発表の鑑賞を通して、児童・生徒の個々の能力の伸長を図っていきます。また、この発表会を通して、地域社会の理解や共感の輪を広げ、特別支援学級の児童・生徒の交流を深める場としていきます。/教育研究センター ・部活動推進事業については、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、市民スポーツ課やスポーツ関係団体と連携して外部指導員の確保に努めるなど、部活動の強化を図ります。また、平成30年度に策定した「安全で適切な部活動運営の指針（改訂版）」をもとに、今後の部活動の在り方及び学校職員としての部活動指導員の導入について検討を進めます。/保健体育安全課 	

- ・ふるさと浦安作品展の開催については、年々出展作品の完成度が上がり、また、1年で研究が終わらずに次の年も同じテーマで研究に取り組むなど、積み重ねが見られる作品が増えている傾向から、児童・生徒のふるさとを愛する気持ちを育てる取組として十分な効果が得られていると思います。今後も博物館活用推進委員会をはじめ、市内各小中学校と連携して内容の充実・参加促進に努めていきます。/郷土博物館
- ・浦安市子ども読書活動推進事業については、浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、今後も小・中学校の学校図書館の環境整備と図書資料の充実や学校司書の資質向上に努めます。また、中央図書館と学校図書館の連携を推進し、様々な図書資料をとおして豊かな人間性の育成を目指します。/指導課
- ・ボランティア活動推進事業については、総合的な学習の時間や道徳教育、キャリア教育等の取組、学校行事等を通して実施していきます。/指導課
- ・児童サービス事業については、学校等とも連携しながら、児童に対するサービスを推進します。/中央図書館
- ・児童集会事業については、子どもたちや、子どもに関わる大人たちに読書の大切さを伝える集会事業を開催していきます。/中央図書館
- ・ハンディキャップサービス事業については、活字の図書を読むことが難しい方のための録音資料等の製作や、来館が困難な方のための宅配、入院している方のための病院サービス等のサービスを拡充していきます。/中央図書館
- ・ふれあい体験事業については、今後も継続事業として実施していきます。/児童センター
- ・交通公園動物運営事業では、モルモットやポケットモンキーのえさやり、ポニー乗馬及びヤギ・カンガルー・カピバラ・魚類・爬虫類などの展示をすることにより、情緒豊かな優しい心を育むための手助けをします。/交通公園

第3節 健やかな体（体）

3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進

3-1-1 体力向上の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
体力向上推進事業 /保健体育安全課 【再掲】13-1-1	体力向上推進校として小学校4校、中学校2校を指定しました。各学校がそれぞれの体力向上推進計画に沿った取組を実施しました。推進校との情報共有を行うことで、さらに指導法の工夫改善に努めることができました。
部活動推進事業 /保健体育安全課 【再掲】2-2-1、6-1-1、13-1-1	【再掲】 部活動指導者を小学校16校に66名、中学校9校に143名派遣することにより、児童生徒の技能の向上を図ることができました。浦安市部活動の在り方検討委員会を2回開催し、市内小中学校における部活動の取組状況について情報共有をしました。また、活動時間や休養日について検討し、本市ガイドライン（改訂版）の策定等を行いました。
浦安スポーツフェア /市民スポーツ課 【再掲】9-1-1、9-1-3	約30,000名の参加があり、約60種目のスポーツをとおして、スポーツの振興、普及、また、市民相互の親睦を深めることができました。平成30年度については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業や、ラグビーワールドカップ推進事業の一環として「車いすバスケットボール」や「ウィルチェアラグビー」、「タグラグビー」等を実施しました。
東京ベイ浦安シティマラソン /市民スポーツ課	3km、10km、ハーフの部の全3種目を開催しました。6,910名の方々がエントリーし、当日は6,138名が出走しました。平成30年度ハーフの部につい

【再掲】9-1-1、9-1-2	ては、500名分定員を増やしたほか、一部コースを変更し、シンボルロードを走路としました。また、当日ゲストランナーとして高橋尚子氏を招聘するなど、多くの方々に楽しんでいただき、スポーツの振興、体力づくりのきっかけとすることができました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進事業については、引き続き体力向上推進校の指定を行い、学校体育に係る研究を推進して、各学校間の情報共有を密にし、各小中学校の児童生徒の一層の体力の向上を図ります。/保健体育安全課 ・部活動推進事業については、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、市民スポーツ課やスポーツ関係団体と連携して外部指導員の確保に努めるなど、部活動の強化を図ります。また、平成30年度に策定した「安全で適切な部活動運営の指針（改訂版）」をもとに、今後の部活動の在り方及び学校職員としての部活動指導員の導入について検討を進めます。/保健体育安全課 ・浦安スポーツフェアについては、体育の日の趣旨に基づくイベントとして、2019ラグビーW杯や東京2020オリンピック・パラリンピック種目を取り入れ、今後さらなる機運の醸成に努め、市民に体験していただくことにより、スポーツの振興を図り、かつ、市民相互の親睦を図ります。/市民スポーツ課 ・東京ベイ浦安シティマラソンについては、生涯スポーツ健康都市の趣旨に基づき、スポーツをとおして市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを目指し実施していきます。今後は、新コースやゲストランナーの検討も含め、さらに充実したイベントとなるよう調整を行います。/市民スポーツ課 	

3-1-2 健康・安全教育の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
保健教育の充実 /保健体育安全課	保健教育の充実にむけ学校医・学校歯科医・学校薬剤師・専門家等との連携を図りました。いのちの教育を推進し、市内小中学校にて専門家の講話により、児童生徒が「いのち」や自分自身を大切にす意識の向上を図りました。(25校実施)
食育の推進 /学校給食センター・指導課	【学校給食センター・指導課】 栄養教諭並びに学校栄養職員が家庭科等の時間に子どもたちの発達段階に応じた食育と関連した授業を行いました。(実績：小学校7校10回/中学校1校5回)
交通事故防止対策の充実 /保健体育安全課・市民安全課 【再掲】6-1-3、13-1-3	【保健体育安全課・市民安全課】 小学校新1年生対象の交通安全教室を17校、小学校3年生対象の自転車交通安全教室を17校で実施しました。また、通学路の安全確保のため、通学路検討会を2回実施しました。交通整理員を通学路の交差点9か所に14名配置しました。また、小学校新1年生に黄色いワッペン及びランドセルカバーを配付し、交通事故の防止を図りました。

<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育の充実については、発達段階に応じた性と生命にかかる講話を行うことで、将来にむけて「いのち」や自分自身を大切にす意識の向上・受容を促せるよう引き続き実施していきます。/保健体育安全課 ・食育の推進については、各学校が主体的に学校給食を通した食育の推進が図られるよう、引き続き栄養教諭並びに学校栄養職員が学校と連携して食に関する学習支援に取り組みます。/学校給食センター・指導課 ・交通事故防止対策の充実については、通学路の安全対策として、引き続き、交通安全上配慮を要する交差点に交 	
---	--

通整理員を配置するとともに、市関係各課等による通学路検討会及び合同安全点検を実施し、通学路上の改善を要する個所について状況に応じ安全対策を講じていきます。また、警察や関係機関等と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を開催し、交通安全教育の充実を図ります。さらに、児童生徒が危険予知、危険回避能力を身につけることができるように、児童生徒による安全マップづくりを推進します。/保健体育安全課・市民安全課

3-1-3 防災教育の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
防災教育の推進 /保健体育安全課・指導課 【再掲】 6-1-3、13-1-3	【保健体育安全課・指導課】 児童生徒が浦安市の災害の特性に触れることができるよう、本市の災害の様子や復興への道のりの記録等の防災課等が作成した東日本大震災の資料等を素材として取り上げている「防災教育指導資料」の活用について周知しました。学校区合同避難訓練・引き渡し訓練などの実践的行動に結びつく防災教育を各学校で実施しました。
防災学習講座の開催 /公民館 【再掲】 6-1-3	市民の防災・減災意識を高めるため、夏休み子どもの防災教室を実施し、15名の参加がありました。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進については、「防災教育指導資料」の改訂に向けて見直しを行うとともに、資料を活用した授業や各学校で実施されている火災や地震を想定した避難訓練の実施の徹底を図ることにより、実践的行動に結びつく防災教育を推進します。/保健体育安全課・指導課 ・防災学習講座の開催については、引き続き市民の防災・減災意識を高める学習機会の充実を図ります。/公民館 	

第4節 豊かなかわり（参画・交流）

4-1 社会の一員としての資質の育成

4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
「浦安市民の森」活用事業 /環境保全課・指導課 【再掲】 4-1-2、8-2-1	【環境保全課】 市内在住の小学生以上を対象に「森林と親しむ講座」を開催（前期：6/30～7/1、後期（成人向け）：9/8～9/9）。地元の方の指導を受けながら、参加者計40名（前期：33名、後期7名）に森林体験の機会を提供しました。 【指導課】 小学5年生を対象の林間学校では、4校（250名）が「浦安市民の森」の散策や地元の方の指導により、まき割り等の体験活動を行いました。
ふるさとうらやす立志塾の開催 /指導課 【再掲】 5-1-1、8-2-1	各中学校長から推薦を受けた学校のリーダーとして活躍する意欲のある中学2年生27名が参加し、全4回6日間の研修を行いました。8月6～8日（2泊3日）に実施した市内「うら・らめ～る」での研修会では市長をはじめ、様々な講師から、リーダーシップを発揮するうえで、大切な考え方やスキルを学びました。また、認知症を実体験するVR体験やイベント企画を行うことで、新たな浦安の魅力や今後の課題を発見し、ふるさとうらやすへの理解

	と愛着を深めるとともに、リーダーとしての自覚や資質能力を高めました。平成 23 年度より開催しており平成 30 年度は 8 回目の開催となりました。
キャリア教育の推進 /指導課 【再掲】 1-4-5、8-2-1	【再掲】 キャリア教育研修会を年 2 回実施しました。第 1 回は講師を招へいし、キャリア教育の重要性・必要性について、第 2 回は指導課職員が子どもが関わる公民館事業についての研修を行いました。研修の対象は、小中学校キャリア教育担当教員です。内容は、元公民館職員により、子どもがかかわる公民館事業についての説明を受け、利用活用の仕方について共通理解を図りました。また、各小・中学校においては、中学校区ごとに、小・中学校の学びの連続性を意識したキャリア教育モデルプランに基づき、職業調べや職場見学、職場体験学習等を実施しました。多くの中学校において、2 日間の日程で、市内の事業所を中心に、職場体験を実施しました。
消費生活出前講座 /消費生活センター	市内大学の学生や社会福祉協議会・自治会・市民団体などを対象に、「悪質商法について」「高齢者がみまわれる悪質商法トラブルについて」「オレオレ詐欺について」「高齢者が被害にあいやすい消費者問題とその対策などについて」「消費者被害の対策」「高齢者を狙う悪質商法」の内容で出前講座を 6 回実施し、延べ 1,208 人の参加がありました。
ボランティア活動推進事業 /指導課 【再掲】 2-1-1、2-2-1、 5-1-1、6-1-2	【再掲】 学校訪問等を通じて、地域行事への参加等、ボランティア活動推進の指導・助言を行いました。小中学校の児童生徒が、地域社会の一員として、清掃活動を行ったり、吹奏楽部や合唱部の児童生徒が地域の行事等で演奏をしたりすることを通して、豊かな心や社会の一員としての資質を育みました。
ジュニアリーダー研修会 /青少年課 【再掲】 8-2-1、11-1-1	小学校 4 年生～6 年生を対象に、行動力・受容力・表現力を身につけることを目的に研修を行いました。全 8 回の各種体験活動や交流活動を通じて、心豊かなリーダーの育成を図るプログラム内容で実施しました。平成 30 年度は 30 名が受講しました。
青少年リーダー養成事業 /青少年課 【再掲】 8-2-1、8-2-4、 11-1-1	主に中学生を対象に、野外料理、キャンドルファイヤー、ボランティア体験、AED の知識などの講習会を平成 30 年 5 月 27 日～平成 31 年 3 月 16 日の期間に 10 回開催し、青少年リーダーの育成を図りました。研修生 12 名が受講しました。
若者のための夏休みボランティア /協働推進課	市内在住・在勤・在学の中学生から 20 代までの方が、社会貢献活動について学べるよう、夏休みの期間に、市民活動団体から提示されたプログラムを体験する事業を実施しました。平成 30 年度は全 38 プログラム中、参加希望のあった 36 プログラムを実施し 302 名が参加しました。
「浦安市学生防犯委員会 V 5」による学生防犯ボランティア活動 /市民安全課	「浦安市学生防犯委員会 V 5」による学生防犯ボランティア活動として防犯キャンペーン等の街頭活動を 5 回、定例会議を 5 回、また、自校での啓発活動（通年）を実施しました。
青少年体験事業 /公民館	学校の長期休暇を利用した多様な体験・交流の場づくりとして、サークルや関係団体等との連携のもと、ものづくり体験や科学・環境学習、スポーツな

【再掲】 8-2-1	ど 119 事業、335 回実施し、11,659 名の参加がありました。
少年少女洋上研修事業 /青少年課 【再掲】 8-2-1	小学校 6 年生と中学生を対象に、あらためて自分を見つめ直し、新しい自分をつくることを目的に、平素体験することのない洋上での生活やラフティングやナイトハイク等の自然体験を通じた様々なグループワーク研修を行い、「人とのふれあい」や「体験活動を通じたグループでの協力」などを経験し、学ぶ機会を提供しています。平成 30 年度は、8 月 23 日～27 日に北海道日高町などで実施し、101 名の申し込みがあり、96 名が参加しました。

<今後の方向性>

- ・「浦安市民の森」活用事業については、江戸川の水源地である高崎市倉渕に設置した「浦安市民の森」における森林と親しむ講座などの自然体験活動を通して、江戸川の水を生活用水とする市民の自然への理解や環境に対する意識の高揚を図ります。/環境保全課
- ・ふるさとうらやす立志塾の開催については、郷土博物館学芸員の協力を得ながら、研修方法、内容の改善に取り組み、ふるさと意識の醸成やリーダーとしての資質能力向上を図ります。/指導課
- ・キャリア教育の推進については、中学校区ごとのモデルプランの見直しを行い、小・中学校の連携を図っていきます。/指導課
- ・消費生活出前講座については、今後も消費者被害を未然に防ぐため、賢い消費者の資質の育成に取り組み、消費者教育の推進・支援を図ります。/消費生活センター
- ・ボランティア活動推進事業については、総合的な学習の時間や道徳教育、キャリア教育等の取組、学校行事等を通して実施してまいります。/指導課
- ・ジュニアリーダー研修会については、今後、子どもたちが行動力・受容力・表現力を身につけられるプログラム内容となるよう検討を進め、引き続き青少年の健全育成を図ってまいります。/青少年課
- ・青少年リーダー養成事業については、今後、プログラムの内容を充実させ、受講生の獲得を図るとともに、引き続き心豊かなリーダーの育成を推進してまいります。/青少年課
- ・若者のための夏休みボランティアについては、若者のボランティアなどの市民活動への理解を深めるとともに積極的な参加、関わりを促すため、今後も実施してまいります。/協働推進課
- ・青少年体験事業については、学校の長期休業日や週末等を利用した生活体験・自然体験など異年齢間での活動、地域の団体や公民館サークル等の協力を得ながら実施し、広い視野を持った心身共に健全な青少年の育成を目指します。/公民館
- ・「浦安市学生防犯委員会V5」による学生防犯ボランティア活動については、今後も、浦安市を犯罪のない明るいまちにするため、学生の立場から地域の一員として、安全で安心なまちづくりのための活動推進に寄与することを目的に、啓発活動や定例会議を行ってまいります。/市民安全課
- ・少年少女洋上研修事業については、今後、参加対象者へのニーズ調査や過去に参加した方への後追い調査等を行い、内容の充実を図るとともに、研修効果の向上を図ってまいります。/青少年課

4-1-2 環境教育の推進

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
三番瀬を活用した環境学習の推進 /郷土博物館・環境保全課 【再掲】 5-1-1、10-3-1	【郷土博物館】 市民団体と連携し、館外体験事業として野鳥観察会（23 名参加）や干潟観察会（22 名参加）を行いました。また、学芸員講座として、「魚の体を調べてみよう」（5 名参加）、「海の日イベント 三番瀬の生き物タッチプール」

	<p>(自由見学) など、間接的に三番瀬を活用する事業を実施しました。</p> <p>【環境保全課】</p> <p>市民活動団体により、三番瀬の機能・役割を直接学ぶことを目的に実施されている、浦安三番瀬クリーンアップ大作戦(年1回・平成30年5月20日実施、参加人数300名)や浦安三番瀬ミニクリーンアップ(月1回)等への支援を行いました。</p>
<p>環境アドバイザー制度等を活用した環境学習の推進</p> <p>/環境保全課・指導課</p>	<p>【環境保全課・指導課】</p> <p>環境学習アドバイザーによる環境学習プログラムを47回実施し、講義や体験学習を通して環境学習の充実を図りました。</p>
<p>「浦安市民の森」活用事業</p> <p>/環境保全課・指導課</p> <p>【再掲】 4-1-1、8-2-1</p>	<p>【再掲】</p> <p>【環境保全課】</p> <p>市内在住の小学生以上を対象に「森林と親しむ講座」を開催(前期:6/30～7/1、後期(成人向け):9/8～9/9)。地元の方の指導を受けながら、参加者計40名(前期:33名、後期7名)に森林体験の機会を提供しました。</p> <p>【指導課】</p> <p>小学5年生を対象の林間学校では、4校(250名)が「浦安市民の森」の散策や地元の方の指導により、まき割り等の体験活動を行いました。</p>
<p>みどりのネットワーク事業</p> <p>/みどり公園課</p>	<p>弁天ふれあいの森公園において田んぼの代かき、田植え、自然観察などの参加型の環境体験学習を実施しました。子どもたちに自然に触れる機会を提供することで、環境保全の大切さを感じてもらおうとともに、ふるさと意識の醸成を図りました。</p>
<p>生命(いのち)と育ちの森プロジェクト</p> <p>/みどり公園課</p>	<p>小学校や幼稚園等で3年間育成させた苗の植樹指導を日の出海岸沿い緑道で実施しました。植樹活動には小学校や認定こども園等の4施設が参加し、森づくり活動による「ふるさと」意識の醸成を図りました。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬を活用した環境学習の推進については、三番瀬環境観察館と連携し、今後も観察会等を定期的実施し、身近な自然を知る機会を提供することで、環境学習の推進に努めていきます。/郷土博物館 三番瀬環境観察館を拠点として、三番瀬の自然を活かした学習プログラム等の企画運営により、市民の環境に対する理解及び関心を深めるとともに、引き続き市民活動団体による環境学習活動等の支援を行います。/環境保全課 ・環境アドバイザー制度による環境学習の推進については、環境学習アドバイザーによる環境学習プログラムを20回程度予定、またアドバイザー制度開始から10年が経過しているため制度の見直しを図ります。/環境保全課 ・「浦安市民の森」活用事業については、江戸川の水源地である高崎市倉渕に設置した「浦安市民の森」における森林と親しむ講座などの自然体験活動を通して、江戸川の水を生活用水とする市民の自然への理解や環境に対する意識の高揚を図ります。/環境保全課・指導課 ・みどりのネットワーク事業については、参加型の環境体験学習を実施し、子どもたちに自然に触れる機会を提供することで、環境保全の大切さを感じてもらおうとともに、ふるさと意識の醸成を図っていきます。/みどり公園課 ・生命(いのち)と育ちの森プロジェクトについては、平成29年度で苗の育成事業が完了したため、平成30年度以降は植樹活動のみとなり、平成32年度まで植樹活動を行います。/みどり公園課 	

4-2 豊かなかわりとコミュニケーション能力の向上

4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
異学年交流活動の充実 /指導課	学校・園訪問や研修会を通じて、市立各小・中学校や園の異学年交流の取組について、指導や支援を行いました。小学校 17 校、中学校 9 校、幼稚園・認定こども園 14 園において、校内、園内での異学年交流や幼保小中間での交流の充実を図りました。交流を行うことにより、上級生には自立の気持ちが芽生え、下級生は上級生の良いところを吸収しようとする姿が見られました。又、園児については、就学に期待をもつことができました。
豊かな人間関係づくりの推進 /指導課	県教育委員会が作成した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を各校に周知し、小・中学校 12 校で実施しました。
浦安市子ども読書活動推進事業 /指導課・中央図書館 【再掲】1-4-2、2-2-1、8-2-3	<p>【再掲】</p> <p>【指導課】</p> <p>全小・中学校に 26 名の司書を配置するとともに、読書活動推進と図書室利用の促進を図りました。調べ学習や読書活動による図書館の利用時間は、市内全小・中学校を合わせて、年間 9,790 時間、館外での図書資料利用冊数は 53,094 冊と、各校の図書資料が有効に活用されています。また、平成 30 年度の浦安市生活実態調査によると、読書に対する好意度が小学生は 80.6%、中学生は 75.3%でした。</p> <p>【中央図書館】</p> <p>学校や保育園等に出向いて行う読み聞かせ等は、年間で 761 回、延べ 17,127 名の子どもたちに実施しました。図書館職員が出向くことで、子どもたちが図書館に親しみを感じ、来館者が増えています。</p>
幼・保・小・中連携教育の推進 /指導課・保育幼稚園課 【再掲】1-1-2	<p>【再掲】</p> <p>【指導課・保育幼稚園課】</p> <p>「浦安市幼・保・小連携アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」のリーフレット(平成 28 年度版)を活用し、各学校、園で接続期カリキュラムを作成し、学校種間連携教育を推進しました。また、浦安市子ども作品展を活用し、学びの連続性を大切にした発達段階に応じた表現や鑑賞ができました。中学校区において、園児と児童、生徒との交流や教師間の情報交換を行いました。</p>
中・高連携教育の推進 /指導課 【再掲】1-1-2	<p>【再掲】</p> <p>県事業「小・中・高連携の特別授業」について、市立各小中学校に周知し、連携を推進しました。県立浦安高等学校・市立浦安中学校では、部活動の交流を日常的に行うなど、生徒同士の交流をはかりました。</p>
小中連携・一貫教育の推進 /指導課 【再掲】1-1-1、2-1-2	<p>【再掲】</p> <p>浦安市小中連携・一貫教育推進会議を開催し、「学びをつなぐ『カリキュラムの指針』」「小学校外国語活動への取組」「教職員による相互の保育・授業参観」「小学校高学年での一部教科担任制の実施」「園児・児童・生徒の交流」等について、各学校の実態及び支援方法等を検討し、今後の効果的な推</p>

	進のための見直しを行いました。また、「浦安市小中連携・一貫教育の展開～浦安っ子の学びをつなぐ～」の作成から、平成 30 年度末で5年が経過したことから、計画に掲げた取組の5年間の実施状況等について調査し、「浦安市小中連携・一貫教育 取組報告」を作成しました。
道徳教育・人権教育の推進 /指導課 【再掲】2-1-1	【再掲】 年2回の道徳教育研修会、年1回の人権教育研修会を行い、実践的な内容を取り上げ、道徳教育の推進や教師の人権意識の向上を図りました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年交流活動の充実については、学校訪問等を通じて、各小・中学校、幼・こども園の異学年交流活動の取組状況を把握し、啓発を進めることで、中学校区の特色をいかした多様な異学年交流活動の一層の充実を図ります。/指導課 ・豊かな人間関係づくりの推進については、県教育委員会が作成した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」をはじめ、ソーシャルスキルトレーニングの資料提供や研修会の実施により、豊かな人間関係づくりの推進を図ります。/指導課 ・浦安市子ども読書活動推進事業については、浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、今後も小・中学校の学校図書館の環境整備と図書資料の充実や学校司書の資質向上に努めます。また、中央図書館と学校図書館の連携の推進や様々な図書資料から情報を得て活用できる子どもたちの育成を目指します。/指導課 ・幼・保・小・中連携教育の推進については、それぞれの子どもの発達段階を意識し、中学校区ごとの連携教育を推進します。/指導課・保育幼稚園課 ・中・高連携教育の推進については、市内の高等学校との連携を継続していきます。また、前年度の実績について周知し、県の「小・中・高連携の特別授業」事業等をとおして、中・高の連携を一層推進します。/指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携・一貫教育の推進については、学習指導要領改訂に伴い、児童・生徒の学びをつなぐ「浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」の見直しを行い、各種研修会や学校訪問を通じて同指針の一層の活用について助言・指導するとともに、各種調査等の結果からその効果を検証し、各研修会や会議等で周知していきます。/指導課 ・道徳教育・人権教育の推進については、道徳の教科化に伴い、考え議論する道徳への転換について実践的な研修を行うとともに、学校訪問を通じて道徳の授業について助言を行っていきます。人権教育では、研修会を通じて児童・生徒や教職員の人権感覚や人権意識を高める研修を行っていきます。/指導課 	

4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかわり

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
福祉教育の推進 /教育研究センター・指導課 【再掲】8-2-1	<p>【教育研究センター】</p> <p>市内全小中学校児童生徒を対象とし、通常の学級と特別支援学級の子どもによる交流及び共同学習を推進しました。また、特別支援学校に在籍する子どもが居住地の小学校を訪問して交流したり、見え方や聞こえ方に困難さがある子どもが在籍する学級で理解授業を行うことで、障がいに対する理解を深めたりすることができました。</p> <p>【指導課】</p> <p>福祉に関する理解を深めるために、8月に富岡中学校区で小・中・高連携教育の推進のための勉強会を行いました。</p>

<p>まなびサポート事業の推進 /教育研究センター・学務課 【再掲】 1-3-1、13-1-2</p>	<p>【教育研究センター】 まなびサポートチーム員（医師2名、スーパーバイザー1名、指導主事等4名、臨床心理士4名、言語聴覚士2名、理学療法士、作業療法士、特別支援教育指導員各1名）により、学校・保護者からの相談や、特別な教育的支援が必要な子どもの就学に関する相談・助言を行いました。就学説明・相談会及び継続した相談において、平成30年度は131件の就学相談を行いました。保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校等の保護者相談を211件、園・学校等への訪問相談は、466件実施しました。特別支援教育の体制整備、個別の相談を進め、心身障がい児支援員を18名配置しました。さらに、学務課が配置した心身障がい児補助教員と心身障がい児支援員の効果的な活用について指導しました。また、特別支援教育の体制整備、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や活用、合理的配慮の提供など、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が展開されるよう学校への指導・支援の充実を図りました。市立小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする子ども3名に対し、市の委託を受けた訪問看護ステーションの看護師が巡回訪問をしてケアを実施しました。</p> <p>【学務課】 社会性やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、日々の心理・行動面についての相談やつまずきの特徴についての助言を行いました。また、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や活用により、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、どの子どもわかる授業づくりやどの子ども安心して居場所のある学級づくりができるよう指導・助言を行いました。</p>
<p>地域とともに歩む学校づくり 推進事業 /教育政策課・指導課・公民館 【再掲】 6-1-1、8-2-2、 11-1-1</p>	<p>【教育政策課】 地域と学校の連携及び協働体制を推進するため、小中学校長から推薦された小学校26名、中学校16名、合計42名に学校支援コーディネーターを委嘱し、市内全小中学校に配置しました。学校支援コーディネーターの役割や中学校区の活動、先進事例の紹介等を内容とする研修会（交流会）を年3回開催（のべ143人が参加）し、コーディネーター同士の連携が深まり、今後の活動に資する研修とすることができました。</p> <p>【指導課】 地域と学校の連携の一層の推進とキャリア教育の充実を図るため、地域内での職場体験先の確保など様々な場面で、学校支援コーディネーターを活用し、推進しました。</p> <p>【公民館】 小中学校との連携を図るため、美浜北・美浜南幼稚園との連携事業や美浜北・美浜南小学校6年生を対象とした「情報を自分のものにしてみよう」や中学校連携では「落語」を開催、富岡小学校や見明川小学校の校庭を活用したランニング講座など、4事業、9回開催し、464名の参加がありました。</p>

青少年交流活動センター管理運営事業 /青少年課 【再掲】 8-2-1	宿泊型研修施設である青少年交流活動センター（うら・らめ〜る）において、青少年の交流及び団体生活を通じて、青少年の健全な育成を図ることを目的に指定管理を行っています。平成 30 年度の延べ利用人数は 31,923 名となっている。
青少年館管理運営事業 /青少年課 【再掲】 8-2-1	青少年の仲間づくりや青少年同士の交流を行える場及び青少年が自発的に学習、趣味等の活動が行える場を提供することにより、青少年の健全育成を図りました。開館日数は 300 日、小学生 23,426 名、中学生 12,615 名、高校生 7,478 名、23 歳未満 1,743 名、その他 3,272 名、合計 48,534 名が利用しました。
青少年交流施設管理運営事業 /青少年課 【再掲】 8-2-1	青少年を主体に幼児から高齢者まで、就学者・勤労者を問わず、どなたでも気軽に受講できる各種カルチャー教室を開催するとともに、施設内では、青少年が自由に集え、仲間たちと楽しく会話できる場所として、「青少年交流広場」を無料開放しています。青少年講座利用 24,561 名、一般講座利用 22,873 名、貸室利用 1,275 名となっています。（一般利用者除く）開催場所：新浦安マーレカルチャープラザ内
少年の広場管理運営事業 /青少年課 【再掲】 8-2-1	18 歳までを対象とした、今川にある市内で唯一の宿泊ができるキャンプ場です。市内の子どもたちの体験活動の促進につながり、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として設置しています。また、ボーイスカウトやガールスカウトなどの定期利用団体が存在し、76 団体、計 2,983 名の方が利用しました。
こどもの広場運営事業 /青少年課	既製遊具を中心とした従来の公園とは異なり、子どもたちが自由な発想の中で、想像力を働かせ、冒険心を育み、自立性や社会性を高めることを目的として整備したものです。子ども達が自由な発想で遊ぶことで、自立性や社会性を高めることと考えています。平成 30 年度の延べ利用人数は 40,259 名となっています。
放課後異年齢児交流促進事業 /青少年課 【再掲】 8-2-1、13-2-1	放課後の居場所」として実施している放課後異年齢児交流促進事業については、小学生を対象とし、児童が通い慣れた学校を「遊び場」として確保し、遊びを通じた異年齢間の交流を促進することによって、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ることを目的に行いました。平成 30 年度の延べ利用人数（放課後児童交流センター含む）は 141,254 名名が利用しました
児童育成クラブ管理運営事業 /青少年課 【再掲】 12-1-1	市内 17 児童育成クラブ（民間事業者等：16 クラブ、運営委員会：1 クラブ）で実施し、平成 30 年 5 月 1 日現在の入会児童数は 2,213 名でした。
少年親善スポーツ大会 /青少年課 【再掲】 8-2-1、9-1-2	小学校 4～6 年生を対象に、スポーツを通して青少年の健全育成を図ることを目的として実施しています。平成 30 年度は 6 月 9 日（土）に浦安市総合体育館にてドッジボール大会を行い、21 チーム計 292 名が参加しました。

<今後の方向性>

- ・ **福祉教育の推進**については、学校と地域が連携・協働し、福祉教育を推進できるよう、中学校区の工夫を凝らした取組を紹介し、情報を共有しながら、地域の実情に合った福祉教育の推進を図ります。/指導課
総合的な学習に関連付けて推進を図っていくため、指導課を中心に取り組みます。/教育研究センター
- ・ **まなびサポート事業の推進**については、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が適切に行えるよう、園・学校・保護者の相談を丁寧に行い、合理的配慮の提供に努めます。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用により、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。どの子どもわかる授業づくりやどの子ども安心して居場所のある学級づくりができるよう、指導課と連携して教職員への指導の充実を図ります。さらに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。/教育研究センター
- ・ **地域とともに歩む学校づくり推進事業**については、学校支援コーディネーターの全小中学校への配置を継続するとともに、研修会や学校、公民館等との交流会を実施し、学校支援コーディネーターが地域とのネットワークを構築できるようにしていきます。中学校区を基本に、学校支援コーディネーターを中心とする地域と学校の協働体制を整えます。/教育政策課・指導課
地域と学校の連携・協働活動を推進するため、学校との連携の下、公民館サークル等にその学習活動で培ったノウハウを還元できる機会の提供に努めます。/公民館
- ・ **青少年交流活動センター管理運営事業**については、指定管理者のもつノウハウを活用し、引き続き様々なジャンルの事業を行い、体験活動の推進と特色ある主催事業を展開していきます。/青少年課
- ・ **青少年館管理運営事業**については、指定管理者のもつノウハウを活用し、引き続き様々なジャンルの事業を行い、特色ある主催事業を展開していきます。なお、令和元年に公募にて指定管理者を選定する予定です。/青少年課
- ・ **青少年交流施設管理運営事業**については、指定管理者のもつノウハウを活用し、引き続き様々なジャンルの講座の実施や青少年の居場所づくりに取り組み、青少年の健全育成を図っていきます。/青少年課
- ・ **少年の広場管理運営事業**については、市内で唯一の宿泊ができるキャンプ場という特色を活かし、定期利用団体のみならず、市内の子どもたちの体験活動の促進につながっているよう、今後も利用者拡大を図っていきます。/青少年課
- ・ **こどもの広場運営事業**については、指定管理者のもつノウハウを活用し、引き続き、利用者ニーズに沿った利用促進のための事業実施を進めるとともに、周知活動に取り組み、利用者の満足度をさらに向上できるよう運営していきます。なお、令和元年に公募にて指定管理者を選定する予定です。/青少年課
- ・ **放課後異年齢児交流促進事業**については、放課後異年齢児交流促進事業と児童育成クラブとの特色を生かしつつ、両事業を統合し、「放課後うらっこクラブ」として一体的な運営を令和元年度から全小学校で開始します。併せて、ランドセル通所及びお弁当スペースの提供も開始します。/青少年課
- ・ **児童育成クラブ管理運営事業**については、児童育成クラブと放課後異年齢児交流促進事業の特色を生かしつつ、両事業を統合し、放課後うらっこクラブとして一体的な運営を令和元年度から全小学校で開始します。/青少年課
- ・ **少年親善スポーツ大会**については、スポーツを通して他の学校の児童と親睦を図ることや、健康的な体力づくり、協調性や仲間との友情を育む効果があるため、今後も継続して実施していきます。/青少年課

第5節 郷土愛（誇り）

5-1 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上

5-1-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
郷土博物館の活用の推進 /郷土博物館	「博物館活用の手引き」に基づき博学連携に取り組み、学校教育での博物館利用を推進し、311回、延べ10,620名の学校利用がありました。また、夏休みにはふるさと浦安相談会を行いました。そのほか、郷土理解を深める事を目的に土日を中心とした体験学習を年間を通じて館内・館外を合わせて40回開催し、1,141名の参加がありました。様々な体験学習を実施することで、普段の生活とは違った郷土文化に触れる機会を提供し、参加者の郷土愛を育むことができました。
ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実 /指導課 【再掲】10-3-2	社会科副読本を活用した小学3・4年生の社会科学習を通し、地域の理解を深め、ふるさと浦安に対する誇りや愛情を育みました。社会科副読本・同指導書の改訂委員会議を9回開催し、令和2年度版社会科副読本「わたしたちの浦安」を発行に向け、協議及び改訂作業を行いました。また、新学習指導要領を踏まえ、子どもたちに、ふるさと浦安への郷土愛を一層育むことができる内容となるよう、指導書の改訂作業も併せてすすめました。
ふるさと浦安作品展の開催 /郷土博物館 【再掲】1-2-2、2-2-1、 10-3-2	【再掲】 「ふるさと浦安」に関する作品制作や研究により、ふるさとを愛する気持ちを育てるため、作品展を開催しました。小学校17校、中学校9校から延べ1,726作品の出展がありました。また、作品展を充実させる取組として、学習支援のためのふるさと浦安相談会（延べ10回）を実施し、また、各校の郷土博物館活用推進委員を通じ児童・生徒へ周知及び参加への声掛けを行いました。
ボランティア活動推進事業 /指導課 【再掲】2-1-1、2-2-1、 4-1-1、6-1-2	【再掲】 学校訪問を通じて、地域行事への参加等、ボランティア活動推進の指導・助言を行いました。小中学校の児童生徒が、地域社会の一員として、清掃活動を行ったり、浦安囃子等の伝統芸能に触れたりすることで、ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上につながりました。
三番瀬を活用した環境学習の推進 /郷土博物館・環境保全課・ 【再掲】4-1-2、10-3-1	【再掲】 【郷土博物館】 市民団体と連携し、館外体験事業として野鳥観察会（23名参加）や干潟観察会（22名参加）を行いました。また、学芸員講座として、「魚の体を調べてみよう」（5名参加）、「海の日イベント 三番瀬の生き物タッチプール」（自由見学）など、間接的に三番瀬を活用する事業を実施しました。 【環境保全課】 市民活動団体により、三番瀬の機能・役割を直接学ぶことを目的に実施されている、浦安三番瀬クリーンアップ大作戦（年1回・平成30年5月20日実施、参加人数300名）や浦安三番瀬ミニクリーンアップ（月1回）等への支援を行いました。

<p>ふるさとうらやす立志塾の開催 /指導課 【再掲】 4-1-1、8-2-1</p>	<p>【再掲】 各中学校長から推薦を受けた学校のリーダーとして活躍する意欲のある中学2年生 27 名が参加し、全4回6日間の研修を行いました。8月6～8日(2泊3日)市内「うら・らめ～」での研修会では、市長をはじめ、様々な講師から、リーダーシップを発揮するうえで、大切な考え方やスキルを学びました。また、認知症を実体験するVR体験やイベント企画を行うことで、新たな浦安の魅力や今後の課題を発見し、ふるさとうらやすへの理解と愛着を深めるとともに、リーダーとしての自覚や資質能力を高めました。平成 23 年度より開催しており平成 30 年度は8回目の開催となりました。</p>
---	---

<今後の方向性>

- ・郷土博物館の活用の推進については、今後も「博物館活用の手引き」に基づき、常設展示及び、博学連携に係る体験形式の授業やふるさと浦安作品展関連事業を中心に、郷土学習の場として博物館の特性を活かした事業を実施し、児童・生徒をはじめ、市民に対し学習の機会を提供していきます。/郷土博物館
- ・ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実については、博学連携や学習機会の一層の推進に努めるため、博物館活用推進委員会と連携して、郷土博物館活用の新たなプログラムの開発に努めます。その成果を社会科副読本・同指導書の改訂作業に生かすとともに、学校訪問等を通して、ふるさと浦安への郷土愛を一層育むための授業づくりへ指導・助言を行っていきます。/指導課
- ・ふるさと浦安作品展の開催については、年々出展作品の完成度が上がり、また、1年で研究が終わらずに次の年も同じテーマで研究に取り組むなど、積み重ねが見られる作品が増えている傾向から、児童・生徒のふるさとを愛する気持ちを育てる取組として十分な効果が得られていると思います。今後も博物館活用推進委員会をはじめ、市内各小中学校と連携して内容の充実・参加促進に努めていきます。/郷土博物館
- ・ボランティア活動推進事業については、総合的な学習の時間や道徳教育、キャリア教育等の取組の中で実施していきます。/指導課
- ・三番瀬を活用した環境学習の推進については、今後も観察会等を定期的実施し、身近な自然を知る機会を提供することで、環境学習の推進に努めていきます。/郷土博物館
三番瀬環境観察館を拠点として、三番瀬の自然観察等を通じ、市民の環境に対する理解及び関心を深めるとともに、引き続き市民活動団体による環境学習活動等の支援を行います。/環境保全課
- ・ふるさとうらやす立志塾の開催については、郷土博物館学芸員の協力を得ながら、研修方法、内容の改善に取組み、ふるさと意識の醸成やリーダーとしての資質能力向上を図ります。/指導課

5-1-2 国際理解教育の推進

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
<p>国際理解教育の推進 /指導課</p>	<p>学校訪問や要請訪問、研修会などを通じて小学校の外国語活動、中学校の英語教育の指導助言を行い、国際理解教育を推進しました。小学校では、外国語活動において諸外国について調査し、発表活動を行ったり、中学校では、外国語指導助手（ALT）が英語の授業等で自国の文化や食事を紹介したりしました。</p>
<p>英語教育推進事業 /指導課 【再掲】 1-4-4</p>	<p>【再掲】 各小・中学校に 23 名の外国語指導助手（ALT）を派遣しました。また、ALT コーディネーター 1 名、外国語活動等研究員 1 名による授業参観を各校月に</p>

	<p>1～2回実施し、担任、授業者、ALT の指導力向上に努めるだけでなく、児童生徒の多文化理解及び英語によるコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校1・2年生では、年間14時間の外国語活動を実施する特別な教育課程を編成し、浦安市外国語活動学習活動プログラムを用いた外国語教育推進を図りました。3・4年生では、文部科学省作成外国語活動教材「Let's Try!」、5・6年生では、「We Can!」を活用し、学級担任、英語専科教員、ALT とともに、外国語によるコミュニケーション活動を行いました。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際理解教育の推進については、外国語指導助手（ALT）との連携を高めつつ小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）科の授業だけに留まらず、教科横断的な教育課程を編成し社会科や総合的な学習の時間など他教科の中でも指導していきます。/指導課 ・ 英語教育推進事業については、今後も ALT を全小・中学校に配置し、外国語（英語）教育をより一層推進します。また、新学習指導要領の内容に即した小学校外国語教育研修会を実施し、教員の指導力向上を図ります。さらに、英語教育推進リーダー等を活用し、夏季休業期間中に小学校教員及び英語科教員対象の研修を実施し、指導力向上を図ります。/指導課 	

5-1-3 平和教育の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
平和学習青少年派遣事業 /地域振興課	平和学習の一環として、各市立中学校から2名（合計18名）を長崎に派遣し、現地で平和学習「青少年ピースフォーラム」に参加しました。
被爆体験講話事業 /地域振興課	市内被爆者団体や長崎の被爆者が、被爆体験講話を希望校で実施しました。（聴講15校、1,513名）
非核平和パネル展の実施 /地域振興課	市所有の原爆被災パネルを小学校17校、中学校9校に展示しました。
親子平和バスツアーの実施 /地域振興課	市内小・中学生とその保護者を対象に、平和記念展示資料館（新宿区）と昭和館（千代田区）を見学しました。（小学生以下10名、保護者5名）
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種非核平和事業については、昭和60年3月29日に非核平和都市を宣言して以来、非核平和理念の浸透と平和意識の高揚に向けて取り組んでいます。本市の非核平和事業を推進していくうえで、次代を担う青少年に平和教育を行うことが重要であると考えことから、今後も、非核平和事業の一環として、市内小・中学校を対象に「平和教育の推進」を図っていきます。/地域振興課 	

第6節 教育環境の整備・充実の推進

6-1 地域ぐるみで子どもをはぐくむ仕組みづくり

6-1-1 地域ぐるみの教育支援

事業名・担当部署	平成30年度 実績
地域とともに歩む学校づくり 推進事業 /教育政策課・指導課・公民館	<p>【再掲】 【教育政策課】 地域と学校の連携及び協働体制を推進するため、小中学校長から推薦された</p>

<p>【再掲】4-2-2、8-2-2、11-1-1</p>	<p>小学校 26 名、中学校 16 名、合計 42 名に学校支援コーディネーターを委嘱し、市内全小中学校に配置しました。学校支援コーディネーターの役割や中学校区の活動、先進事例の紹介等を内容とする研修会（交流会）を年 3 回開催（のべ 143 人が参加）し、コーディネーター同士の連携が深まり、今後の活動に資する研修とすることができました。</p> <p>【指導課】 地域と学校の連携の一層の推進とキャリア教育の充実を図るため、地域内での職場体験先の確保など様々な場面で、学校支援コーディネーターを活用し、推進しました。</p> <p>【公民館】 小中学校との連携を図るため、美浜北・美浜南幼稚園との連携事業や美浜北・美浜南小学校 6 年生を対象とした「情報を自分のものにしてみよう」や中学校連携では「落語」を開催、富岡小学校や見明川小学校の校庭を活用したランニング講座など、4 事業、9 回開催し、464 名の参加がありました。</p>
<p>生涯学習情報提供システム運営事業 /生涯学習課・教育政策課 【再掲】7-2-1、8-3-1、11-3-1</p>	<p>【生涯学習課】 公民館や図書館等で開催している青少年を対象とした事業や団体、講師・人材に関する情報を提供しました。</p> <p>【教育政策課】 学校や学校支援コーディネーターに、「まなびねっと URAYASU」を紹介し、地域で活動している団体や人材の情報を提供しました。生涯学習情報提供システムへの登録と活用を推奨しました。</p>
<p>青少年健全育成団体との連携 /青少年センター</p>	<p>青少年補導員連絡協議会などの青少年健全育成団体や学校・警察等と連携・協力し、青少年の非行防止や健全育成のための様々な活動の推進を図りました。</p>
<p>生活困窮者等学習支援事業 /社会福祉課</p>	<p>生活困窮世帯の小学校 4 年生から中学校 3 年生の生徒児童を対象に週 3 回自習の場を提供しました。平成 30 年度は特別講習等を含め 170 回開催し、児童生徒参加数は実人数 40 名のべ 922 人でした。</p>
<p>部活動推進事業 /保健体育安全課 【再掲】2-2-1、3-1-1、13-1-1</p>	<p>部活動指導者 209 名のうち、一般社会人指導者を小学校 10 校に 33 名、中学校 9 校に 82 名派遣することにより、児童生徒の技能の向上を図ることができました。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とともに歩む学校づくり推進事業については、学校支援コーディネーターの全小中学校への配置を継続するとともに、研修会や学校、公民館等との交流会を実施し、学校支援コーディネーターが地域とのネットワークを構築できるようにしていきます。中学校区を基本に、学校支援コーディネーターを中心とする地域と学校の協働体制を整えます。/教育政策課・指導課 地域と学校の連携・協働活動を推進するため、学校との連携の下、公民館サークル等にその学習活動で培ったノウハウを還元できる機会の提供に努めます。/公民館 ・ 生涯学習情報提供システム運営事業については、学校支援コーディネーターの登録を促すなど、学校や地域と連携した情報発信について検討していきます。/生涯学習課 	

今後も、研修会等をとおして、学校や学校支援コーディネーターに地域で活動している団体や人材の登録と活用を推奨していきます。/教育政策課

- ・ **青少年健全育成団体**とは今後もさらに連携を深め、多くの子どもたちが健やかに育つための事業の推進に努めます。/青少年センター
- ・ **生活困窮者等学習支援事業**については、引き続き、自習の場の提供やイベント等を通じて、子どもたちの学習、居場所づくり及び交流の場としての役割を果たせるようにしていきます。/社会福祉課
- ・ **部活動推進事業**については、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、市民スポーツ課やスポーツ関係団体と連携して外部指導員の確保に努めるなど、部活動の強化を図ります。また、平成 30 年度に策定した「安全で適切な部活動運営の指針（改訂版）」をもとに、今後の部活動の在り方及び学校職員としての部活動指導員の導入について検討を進めます。/保健体育安全課

6-1-2 地域に貢献する学校づくり

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
災害時の避難所運営推進事業 /教育総務課	災害時の避難所開設・運営を円滑に行うため、避難者の行動や避難所運営の初動、避難所でのルールを記載した避難所開設・運営マニュアルの作成を全ての公立小中学校 26 校及び私立学校等 2 校で行っています。マニュアルの更新やマニュアルに基づいた避難訓練等により、地域住民の防災意識を高めることができました。
ボランティア活動推進事業 /指導課 【再掲】 2-1-1、2-2-1、 4-1-1、5-1-1	【再掲】 学校訪問等を通じて、地域行事への参加等、ボランティア活動推進の指導・助言を行いました。小中学校の児童生徒が、地域社会の一員として、清掃活動を行ったり、吹奏楽部や合唱部の児童生徒が地域の行事等で演奏をしたりすることを通して、豊かな心や社会の一員としての資質を育みました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の避難所運営推進事業については、災害時の避難所開設・運営を円滑に行うため、自治会等の地域住民を主体とした避難所運営訓練を促進し、実施状況に併せた避難所運営マニュアルの更新を支援していきます。/教育総務課 ・ ボランティア活動推進事業については、総合的な学習の時間や道徳教育、キャリア教育等の取組の中で実施していきます。/指導課 	

6-1-3 安全・安心な教育環境づくり

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
学校防犯対策の充実 /保健体育安全課・ 市民安全課・保育幼稚園課・ 青少年課 【再掲】 13-1-3	<p>【保健体育安全課】 警備員を全小学校 17 校に各 1 名配置しました。全小中学校 26 校に設置された防犯カメラを活用し、学校警備の強化を図りました。新 1 年生全員に防犯ブザーを配布するとともに新入生対象防犯教室を 17 回実施しました。</p> <p>【市民安全課】 園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を 29 回、また、小学校・幼稚園・保育園等を対象に「不審者対応訓練」を 22 回、「防犯講話」を 10 回実施しました。</p>

	<p>【保育幼稚園課】 市立幼稚園・認定こども園 14 園において、防犯カメラの活用などにより防犯対策を図りました。</p> <p>【青少年課】 各児童育成クラブにおいて、防犯訓練を実施しました。</p>
事業者との連携による防犯対策の推進 /市民安全課	防犯かけこみ 110 番の店 1,123 店舗、事業者パトロール参加事業所数 45 事業者と連携し防犯対策を推進しました。
子どもの帰宅を促すための放送の実施 /市民安全課・青少年センター	地域ぐるみによる防犯対策を図るため、平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで午後 4 時 30 分に防災無線による「子どもの帰宅を促す放送」を実施しました。
移動防犯事業 /市民安全課	移動防犯車での定期巡回教室を 77 回、自治会祭りなどでの啓発活動を 5 回実施しました。
交通事故防止対策の充実 /保健体育安全課・市民安全課 【再掲】 3-1-2、13-1-3	<p>【再掲】 【保健体育安全課・市民安全課】 小学校新 1 年生対象の交通安全教室を 17 校、小学校 3 年生対象の自転車交通安全教室を 17 校で実施しました。また、通学路の安全確保のため、通学路検討会を 2 回実施しました。交通整理員を通学路の交差点 9 か所に 14 名配置しました。また、小学校新 1 年生に黄色いワッペン及びランドセルカバーを配付し、交通事故の防止を図りました。</p>
学校事故防止対策の充実 /保健体育安全課	年度に一回消防本部に救命講習として職員対象の研修を依頼しており、全小中学校(小学校 17 校、中学校 9 校)で実施しました。また、食物アレルギーに関する職員研修についても全小中学校で実施しました。
防災教育の推進 /保健体育安全課・指導課 【再掲】 3-1-3、13-1-3	<p>【再掲】 【保健体育安全課】 児童生徒が浦安市の災害の特性に触れることができるよう、本市の災害の様子や復興への道のりの記録等の防災課が作成した東日本大震災の資料等を素材として取り上げている「防災教育指導資料」の活用について周知しました。また、学校区合同避難訓練・引き渡し訓練などの実践的行動に結びつく防災教育を各学校で実施しました。</p> <p>【指導課】 児童生徒が浦安市の災害の特性に触れることができるよう、本市の災害の様子や復興への道のりの記録等の防災課等が作成した東日本大震災の資料等を素材として取り上げている「防災教育指導資料」の活用について周知するとともに、学校区合同避難訓練・引き渡し訓練などの実践的行動に結びつく防災教育を各学校で実施しました。</p>
防災学習講座の開催 /公民館 【再掲】 3-1-3	<p>【再掲】 市民の防災・減災意識を高めるため、夏休み子どもの防災教室を実施し、15 名の参加がありました。</p>

地域ぐるみでの見守り・防犯対策の推進 /青少年センター	各中学校区を基本とした青少年補導員による地区パトロールを 187 回実施する協力体制を図りました。
--------------------------------	---

<今後の方向性>

- ・ **学校防犯対策の充実**については、次年度以降も、引き続き小学校への警備員の配置や防犯カメラによる敷地内への侵入者の監視を行うとともに、児童生徒の防犯意識向上のために警察と連携した防犯訓練や防犯教室などの防犯教育の充実を図ります。また、学校、家庭、地域及び関係機関とのより一層の連携を図り、防犯体制の強化に努めます。/保健体育安全課

今後、警察と連携し、園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を実施し、子どもたちの防犯行動力の向上を図るとともに、学校・幼稚園・認定こども園・保育園・児童育成クラブ等の教職員等を対象とした「不審者侵入対応訓練」「防犯講話」を実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。/市民安全課

防犯カメラの活用などにより、引き続き防犯対策を図っていきます。/保育幼稚園課

児童育成クラブにおける防犯対策の充実を図るため、引き続き防犯訓練を行い、防犯体制の強化に努めます。/青少年課

- ・ 事業者との連携による防犯対策の推進については、登録店舗、事業者登録を促進するため周知を行うとともに、引き続き登録者と連携し防犯対策を推進していきます。/市民安全課

- ・ **子どもの帰宅を促すための放送の実施**については、今後も防災無線による放送を実施し、子どもたちの安全確保に取り組んでいきます。/市民安全課

子どもの安心・安全を考え、今後も周知を続けます。/青少年センター

- ・ 移動防犯事業については、今後も、就学前の子どもたちや保護者などを対象に公民館、公園、各種イベント会場等で防犯教室を実施し、防犯教育の充実を図ります。/市民安全課

- ・ **交通事故防止対策の充実**については、通学路の安全対策として、引き続き、交通安全上配慮を要する交差点に交通整理員を配置するとともに、市関係各課等による通学路検討会及び合同安全点検を実施し、通学路上の改善を要する個所について状況に応じ安全対策を講じていきます。また、警察や浦安交通安全協会等の関係機関と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を開催し、交通安全教育の充実を図ります。/保健体育安全課・市民安全課

- ・ **学校事故防止対策の充実**については、学校における命に関わる事故等に備え、各学校現場においても研修を実施することにより、学校職員全体で危機対応についての理解を共有し、より実効性のある危機管理体制の整備を推進していきます。/保健体育安全課

- ・ **防災教育の推進**については、「防災教育指導資料」の改訂に向けて見直しを行うとともに、資料を活用した授業や各学校で実施されている火災や地震を想定した避難訓練の実施の徹底を図ることにより、実践的行動に結びつく防災教育を推進します。/保健体育安全課・指導課

- ・ **防災学習講座の開催**については、引き続き市民の防災・減災意識を高める学習機会の充実を図ります。/公民館

- ・ **地域ぐるみでの見守り・防犯対策の推進**については、青少年健全育成団体と今後もさらに連携を深め、多くの子どもたちが健やかに育つための事業の推進に努めます。/青少年センター

6-1-4 家庭の教育力の向上

事業名・担当部署	平成30年度 実績
教育情報誌発行事業 /教育政策課 【再掲】 6-2-1、7-2-1	保護者や市民に教育情報を提供し、学校及び家庭、地域社会における教育に対する理解を深めるため、教育情報誌「うらやすスタイル」を年3回発行しました。また、本誌がどれだけの保護者に読まれ、どのような情報内容や紙面を望んでいるのかについて、市立小中学校に通う児童生徒の保護者約450人（回答率73%）を対象とするアンケート調査を実施しました。「本誌を読んでいる」という回答は約70%で、「読みやすい紙面である」という回答は90%を超えていました。また、園や小中学校での取組の紹介、公民館や図書館などの情報や活動紹介、スポーツ施設などの情報を求めていることがわかりました。
子育て支援センター事業 /こども課 【再掲】 8-1-2	未就学児と保護者が交流できる場や、子育てに関する相談・情報の提供を行いました。年間の利用者数は13,627組・31,090人でした。
地域子育て支援センター事業 /保育幼稚園課 【再掲】 8-1-2	市内8ヶ所の認可保育園に併設されている子育て支援センターで、未就学児と保護者が交流できる場や子育てに関する相談・情報の提供を行いました。年間の利用者数は、海園の街保育園が2,335組・5,015名。浦安駅前保育園が1,813組・4,241名。入船北保育園が1,937組・4,109名。しおかぜ保育園が1,536組・3,343名。ポピンズナースクール新浦安が2,683組・5,660名。弁天保育園が3,003組・6,559名。高洲保育園が2,435組・5,396名。愛和元町保育園が1,068組・2,355名でした。
家庭教育学級の実施 /公民館 【再掲】 8-1-1、13-2-2	幼稚園・認定こども園や小・中学校の保護者を対象に家庭教育学級を実施しました。幼稚園・認定こども園6学級、小学校4学級、中学校3学級、延べ1,598名が参加しました。
家庭教育講演会の開催 /公民館 【再掲】 8-1-1、13-2-2	親子関係、基本的な生活習慣作りなどについて、家庭で実践できる情報を提供し家庭の教育力向上のために年1回、5月に家庭教育講演会を開催し、47名が参加しました。
子育て支援事業 /公民館 【再掲】 8-1-1、12-1-2、 12-2-1、13-2-3	保育室開放事業や子どもの発達段階に応じた学習と、交流と仲間づくり等を目的に家庭教育講座や乳幼児親子事業等を15事業、51回実施し、1,001名が参加しました。
子育てすこやか広場事業 /保育幼稚園課 【再掲】 8-1-2、12-2-1、 13-2-3	親子・幼児同士の遊びや生活の指導、保育カウンセラーの子育てに関する相談を通して、家庭の教育力の向上を図りました。全園合わせて321回開催し、未就園児の親子延べ7,071組が利用しました。保育相談は延べ1,985件の利用がありました。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・教育情報誌発行事業については、今後も継続して教育委員会の施策や取組の状況、家庭の教育力の向上や、地域との連携に関する必要な情報等について市民に広く情報を発信していきます。また、内容を精選し、読みやすく、親しみやすい紙面づくりを進め、学校、家庭、地域に教育情報を発信していきます。/教育政策課 ・子育て支援センター事業については、地域の子育て支援のため、引き続き、事業の周知を図ります。/こども課 	

- ・地域子育て支援センター事業については、今後も地域の子育てを支援し、乳幼児間・保護者間の交流を図る場として、保育内容の充実を図るとともに事業のPR活動に努めていきます。/保育幼稚園課
- ・家庭教育学級の実施については、家庭教育の重要性に鑑み、家庭における教育力の向上を図るため、乳幼児や小・中学校の保護者を対象にした家庭教育の充実に努めます。/公民館
- ・家庭教育講演会の開催については、引き続き子育て世代を対象にし子どもの育ちを支える親の役割や家庭のあり方などについての講演会を開催し、家庭教育の重要性についての啓発に努めます。/公民館
- ・子育て支援事業については、親が安心して産み育てるための家庭教育の充実を図るため、子どもの発達に応じた家庭教育の講座や親同士の交流、父親の育児参加のための学習の機会・充実を図ります。/公民館
- ・子育てすこやか広場事業については、各園と十分に調整を図りながら、今後も地域の子育てを支援し、幼児間・保護者間の交流を図る場として、保育内容の充実を図るとともに事業のPR活動に努めていきます。/保育幼稚園課

6-2 開かれた学校づくり

6-2-1 開かれた学校づくり

事業名・担当部署	平成30年度 実績
学校評議員制度事業 /学務課	地域住民が学校運営に参画し、子どもの成長を担い、開かれた学校づくりを推進しました。学校評議員会を小中学校全26校で74回実施し、合計203名が参加しました。
学校評価推進事業 /学務課・保育幼稚園課	<p>【学務課】</p> <p>市内全小中学校で自己評価及び学校関係者評価を実施し、自己評価は、全ての学校がホームページや学校だより等により公表しました。また、学校経営の参考になるよう中学校区ごとにまとめた評価シートを各校に配布しました。評価の内容は、教育ビジョンに照らし、確かな学力・豊かな心・豊かなかかわり・健やかな体・郷土愛とし、その他学校の実態に応じて小中連携や特別支援教育等が挙げられます。</p> <p>【保育幼稚園課】</p> <p>全幼稚園・認定こども園で学校関係者評価を行い、学校評価推進委員会を開催して幼稚園・認定こども園が実施する学校評価の取組を推進、支援しました。</p>
情報発信の充実 /指導課	開かれた学校づくりのため、教職員を対象としたHP講習会を1回実施し、16名が参加しました。HP作成システムを実際に操作しながら、浦安市HP作成ガイドラインの内容、ページの作成及び更新方法を具体的に学ぶことで、HP作成についての知識・技能の向上を図ることができました。
教育情報誌発行业務 /教育政策課 【再掲】6-1-4、7-2-1	<p>【再掲】</p> <p>保護者や市民に教育情報を提供し、学校及び家庭、地域社会における教育に対する理解を深めるため、教育情報誌「うらやすスタイル」を年3回発行しました。また、本誌がどれだけの保護者に読まれ、どのような情報内容や紙面を望んでいるのかについて、市立小中学校に通う児童生徒の保護者約450人（回答率73%）を対象とするアンケート調査を実施しました。「本誌を読んでいる」という回答は約70%で、「読みやすい紙面である」という回答は</p>

	90%を超えていました。また、園や小中学校での取組の紹介、公民館や図書館などの情報や活動紹介、スポーツ施設などの情報を求めていることがわかりました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評議員制度事業については、今後も引き続き、実施していきます。/学務課 ・ 学校評価推進事業については、今後も継続して実施することにより、学校が適切に説明責任を果たすとともに、共通理解を図り、学校運営の改善に努めていきます。/学務課 <p>全幼稚園・認定こども園で「浦安市立幼稚園・認定こども園関係者評価委員会に関する要綱」に基づき、適切に進めていきます。/保育幼稚園課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の充実については、「浦安市学校情報発信指針」に基づき、各学校で実情に応じて適切に進めていきます。/指導課 ・ 教育情報誌発行事業については、今後も継続して教育委員会の施策や取組の状況、家庭の教育力の向上や、地域との連携に関する必要な情報等について市民に広く情報を発信していきます。また、内容を精選し、読みやすく、親しみやすい紙面づくりを進め、学校、家庭、地域に教育情報を発信していきます。/教育政策課 	

6-2-2 教職員の質の向上

事業名・担当部署	平成30年度 実績
教職員の質・指導力の向上 /教育研究センター・指導課・ 教育政策課	<p>【教育研究センター】 教職員の特別支援教育に関する専門性と指導力の向上を図ることを目的に、特別支援教育コーディネーター研修会（年3回）、特別支援学級担任研修会（年3回）、通級指導教室担当者研修会（年5回）、心身障がい児補助教員研修会（年6回）、心身障がい児支援員研修会（年5回）、まなびサポート研修会（全小中学校巡回）を実施しました。その他、各学校で行われる校内研修会、事例検討会等において指導助言を行いました。</p> <p>【指導課】 教職員研修会を51講座実施しました。若年層教員については、児童生徒主体の授業づくりの研修を中心に据え、年5回の校外研修及び年2回の指導主事等の訪問研修により実践的指導力の向上を図りました。</p> <p>【教育政策課】 教育研究センターに教育情報誌を配架し、教育情報の提供を推進しました。</p>
学力調査の活用推進 /指導課 【再掲】 1-2-1、1-4-1	<p>【再掲】 全小・中学校の学力調査担当者を対象に学力分析や活用の仕方について年2回の会議を開催し、教育実践の共有化を図りました。</p>
情報セキュリティ体制の整備 /指導課	<p>文部科学省の「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿って「学校教育支援システム運用基準」の見直しを行いました。学校に整備しているICT機器に応じた活用ができるようにしました。新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修会を年6回開催し、セキュリティ意識と技能の向上を図りました。また、全教職員を対象に情報セキュリティ研修を年2回実施することにより、セキュリティに対する知識を深めることで、意識と技能の向上を図りました。</p>

<今後の方向性>

- ・教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ることを目的に、より一層主体的に学ぶ意欲を高め、**教職員の質や指導力の向上**を図ります。/教育研究センター
若年層教員に対して、年5回の校外研修だけでなく、市教委の訪問による授業参観指導や、各校の若手教員研修チームによる校内研修体制を整えるなど、OJTを通じて指導力を育成します。教職員のニーズや新たな課題に対応した教職員研修の内容を充実させることで、より一層主体的に学ぶ意識を高め、**教職員の質や指導力の向上**を図ります。/指導課
- 令和元年度より、教職員を対象とした教育情報誌の提供は、指導課主管の事業として行います。/教育政策課
- ・**学力調査の活用推進**において、調査結果の活用推進を図るために、年2回学力調査に係る会議を開催し、調査結果の分析法や課題解決のための手立てについて協議します。/指導課
- ・**情報セキュリティ体制の整備**については、新規採用職員対象の研修会、及び全教職員対象とした情報セキュリティ研修を実施するとともに、注意喚起を行っていきます。また、見直した「学校教育支援システム運用基準」の周知徹底を行い、より安全な運用を目指します。/指導課

6-2-3 教員が子どもと向き合う環境の整備

事業名・担当部署	平成30年度 実績
こどもの成長の記録提供システムの活用推進 /指導課	新規採用者向けの活用研修会(希望制)、年次更新研修会の、計2回の研修会を実施しました。全小・中学校でシステム利用により通知表や健康カード・指導要録・調査書(中学校)の作成を行い、名簿・保健・成績等の情報の連携機能、手書き帳票のシステムによる作成・出力により校務の効率化を進めることができました。
事務の軽減化・効率化の推進 /教育総務課	全小・中学校 26校に1名ずつ来客対応や書類作成等を行う市費学校事務非常勤職員を配置しました。電話対応や備品の購入等の業務を市費学校事務非常勤職員が行うことで教員の事務の軽減化・効率化を図ることができ、教員が子どもと向き合う時間が増えました。
教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業 /学務課	教職員の心身の健康維持を図るため、臨床心理士資格等を有する相談員による面接または電話による相談がいつでもできるようにしました。年間で面接が7回、電話相談が6件実施されました。ストレスチェックも市内全小中学校で実施し、教職員の健康状態も把握しました。

<今後の方向性>

- ・**こどもの成長の記録提供システムの活用推進**については、引き続きシステムの活用を進め、個人情報や校務の安全な管理・校務の効率化・効果的な情報提供を図っていきます。/指導課
- ・**教育の事務の軽減化・効率化の推進**については、事務補助員として市費学校事務非常勤職員を引続き全小・中学校に各1名ずつ配置しています。学校事務非常勤職員の役割分担や事務分担を再確認し、さらなる事務の効率化を推進していきます。/教育総務課
- ・**教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業**については、今後もストレスチェックの実施率を高め、心と体の健康保持、増進に努めていくよう引き続き、実施していきます。/学務課

6-3 教育環境の整備充実

6-3-1 特色ある学校づくりの推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
ふるさとふれあい教育活動推進事業 /指導課 【再掲】8-2-2	浦安市教育ビジョンの5つの「めざす子ども像」の実現を支え、各幼稚園、小・中学校が、「地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり」を推進することを目的として、各々が設定した事業主題に基づいた教育活動を展開しました。保護者を含む地域の方々に学校に入ってボランティアをしていただいたり、児童生徒が地域の奉仕活動に参加したりするなど、地域の特色にあった開かれた学校づくりを行うことができました。
学校選択制推進事業 /学務課	児童・生徒や保護者の学校選択機会を拡大しました。小学校6校計43名、中学校4校計108名が学校選択制度で入学しました。
学校適正配置の推進 /教育政策課	市立小中学校における子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的に、浦安市学校適正配置検討委員会を設置し、年3回の検討委員会を開催しました。学校適正規模並びに配置の実施（整備）計画について議論を重ね、3月に「浦安市学校規模適正化基本方針」を策定しました。この指針を基に今後、令和10年までの10年間、市立小中学校の学校規模の適正化を図っていきます。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとふれあい教育活動推進事業については、今後も成果と課題を踏まえ、修正を加えながら学校・地域・家庭が連携して進める教育活動や豊かな体験活動などを支援・助成していく予定です。/指導課 ・学校選択制推進事業については、今後も現状の制度は維持しつつ、検証を行い、児童生徒の就学機会の拡充を図っていきます。/学務課 ・学校適正配置の推進については、「浦安市学校規模適正化基本方針」を基にした学校規模適正化に向けた対策を講じていきます。児童生徒推計における予測を基に、大規模校対策、小規模校対策が必要な学校においては検討組織を設置し、どのような対策を講じるのかについて検討していきます。/教育政策課 	

6-3-2 教育施設等の整備充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
I C T環境の整備及び効果的な活用 /指導課 【再掲】1-2-1、1-4-6	【再掲】 「浦安市教育の情報化推進計画」の策定を行いました。令和元年度から、この計画に沿って学校のI C T環境の整備・更新を進めます。昨年度までに整備した無線アクセスポイントについて、I C T環境の向上のため、電波強度等の調査を行いました。学校の活用の仕方に合わせて、I C T機器が利用できるように推進しました。求められるI C T環境が年々変化していくことが考えられるため、常に環境整備を心がけていきます。
小・中学校大規模改修事業 /教育施設課	美浜北小学校と見明川中学校の大規模改修の設計業務を完了しました。これまで進めてきた大規模改修の内容については、市全体で見直す方針となったことから、富岡小学校と美浜中学校の大規模改修の設計業務は基本設計段階で、中断することとしました。

南小学校屋内運動場建替建設事業 /教育施設課	平成 29、30 年度の 2 ヶ年継続事業で進め、平成 30 年 11 月に屋内運動場・プール及び児童育成クラブ等の複合施設が完成しました。 ・工事監理 約 7,409 千円 (総額：11,577 千円) ・建築・電気・機械分 約 885,762 千円 (総額：1,016,799 千円) ・その他関連工事 約 20,000 千円 (総額：20,000 千円)
浦安中学校大規模改修・増築事業 /教育施設課	平成 29、30 年度の 2 ヶ年継続事業で進め、平成 30 年 9 月に既存校舎の大規模改修及び増築棟の建設が完了しました。 ・工事監理 約 10,679 千円 (総額：23,209 千円) ・建築・電気・機械分 約 1,403,893 千円 (総額：1,667,493 千円) ・その他関連工事 約 16,133 千円 (総額：17,858 千円)
特別支援学級等整備事業 /教育研究センター 【再掲】13-1-2	一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、市内全中学校に特別支援学級を設置しました。現在、小学校は 17 校中 11 校に特別支援学級を設置し、平成 31 年度に小学校 1 校に特別支援学級を開設するための準備を進めました。今後、全小学校への特別支援学級の整備を計画的に進めていきます
教育委員会大型バス運行管理事業 /教育総務課	教育関係団体等に対し、教育委員会で賃借している大型バス（ふれあい号）の貸出を行い、学校教育の充実や社会教育の振興をはかりました。 平成 30 年度利用日数：147 日
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 環境の整備及び効果的な活用については、「浦安市教育の情報化推進計画」に基づき整備・活用を進めていきます。/指導課 ・小・中学校大規模改修事業については、美浜北小学校と見明川中学校については、令和元年度に前年度まとめた設計を基に施設の安全性の確保や老朽化などに対応した改修内容の設計をまとめる予定です（改修は令和 2 年度）。また、令和元年度に市全体で公共施設の改修事業の方針等について検討・調整する予定です。/教育施設課 ・南小学校屋内運動場建替建設事業については、平成 31 年 4 月に外構工事（総額 146,174 千円）を完了する予定です。/教育施設課 ・特別支援学級等整備事業については、全小学校に特別支援学級を開設するため、計画的に準備を進めます。通級指導教室については特別な教育的支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じて整備を図ります。/教育研究センター ・教育委員会大型バス運行管理事業については、学校教育や社会教育の充実をはかるため、今後も市立小・中学校等に大型バスの貸し出しを行っていきます。/教育総務課 	

6-3-3 就学に対する援助の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
浦安市奨学金制度 /教育総務課	高等学校、大学等に在学する方に対し、修学金を 35 名・入学準備金を 9 名に貸付けました。また、経済的理由により修学することが困難な方に高等学校等の生徒 258 名、大学等の学生 223 名（うち成績優秀者 107 名）に奨学支援金の支給を行い、修学に対する経済的支援を行いました。
要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業	平成 30 年度要保護児童 60 名・要保護生徒 44 名・準要保護児童 502 名・準要保護生徒 305 名を認定し援助を行いました。

/学務課 【再掲】 12-1-2	
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦安市奨学金制度については、今後も実績状況や社会情勢や国・県の取組などを確認したうえで検証を行い、支給制度を引き続き実施していくことで、修学を容易にし、教育機会の均等を図っていきます。/教育総務課 ・要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業は、他市町村の状況を確認しながら、支給費目や支給額の見直しを検討し、事業の拡充を図っていきます。/学務課 	

第7節 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

7-1 学習課題に応じた学習機会の充実

7-1-1 現代的課題などに対応する学習機会の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
生涯学習フォーラム /生涯学習課	生涯学習による人づくり・まちづくりを推進するため、「30年後の未来をつくる子どものために～地域で子どもを育てることを考える～」をテーマとした講演会を開催し、144名が参加しました。
生涯学習まちづくり出前講座 /生涯学習課 【再掲】 11-3-3	市民の生涯学習の機会として、行政情報を提供することで市政への理解を深めまちづくりを進めていくため、市職員を24回派遣し、延べ935名が受講しました。主な派遣先は、自治会や浦安市内の保育園等で、講座内容は、むし歯・歯周病予防教室、認知症サポーター養成講座等、健康・福祉に関する講座など健康福祉に関する講座が多く開催されました。
現代的課題事業 /公民館 【再掲】 8-3-3	人権や平和、防災・防犯、男女共同参画、国際理解等の様々な現代的課題に応じた事業を56事業、148回実施し、3,248名が参加しました。
レファレンスサービス事業 /中央図書館 【再掲】 7-2-1、7-3-3、 8-3-1、8-3-4	図書館資料や、データベース等を活用し、107,232件の案内サービスを実施しました。
一般奉仕事業 /中央図書館 【再掲】 7-3-3	図書館全体の年間貸出数は1,733,663点で、そのうち一般成人向け資料は1,365,765点を貸出しました。また、487,641件のリクエストに応えました。
図書館資料の充実 /中央図書館 【再掲】 7-3-3	38,600冊の図書を受け入れたほか、図書館資料の充実に努めました。
図書館講座・講演会 /中央図書館 【再掲】 7-3-3、8-3-3	23事業を計619回開催し、延べ6,983名が参加しました。市民の生涯学習の機会を拡充するとともに、活発な図書館利用を促しました。
郷土博物館運営事業 /郷土博物館	主催事業では、休日体験（延べ40回開催）をはじめ、季節の行事や、ゴールデンウィーク特別企画や博物館まつり等のイベントを実施し、延べ100,999名（内、休日体験及びイベント参加者は延べ6,419名）の来館者がありました。

<今後の方向性>

- ・生涯学習フォーラムについては、地域社会の抱える課題が多様化・複雑化していることに鑑み、学校、地域、行政など多様な主体が連携して地域課題解決が図れる機会とします。/生涯学習課
- ・生涯学習まちづくり出前講座については、時代の変化に応じた市の取組を講座に反映するとともに、事業の周知を図ります。/生涯学習課
- ・現代的課題事業については、市民一人ひとりが尊重しあう社会づくりに向けて、防災、環境、人権、国際理解等の現代的課題についての学習機会の充実を図ります。/公民館
- ・レファレンスサービス事業については、検索手段等の整備により、より効率的かつ迅速に利用者へ回答又は資料を提供し、満足度の向上を目指します。/中央図書館
- ・一般奉仕事業については、図書館において最も基本となる貸出を中心とした資料提供サービスを行い、リクエストや予約サービスの充実を図ります（貸出冊数見込み150万冊、リクエスト件数見込み48万件）。/中央図書館
- ・図書館資料の充実については、引き続き図書館の蔵書構成を充実させ、市民のニーズに応え、利用の促進を図ります。/中央図書館
- ・図書館講座・講演会については、引き続き図書館利用の促進につながる事業を幅広く実施していきます（令和元年度は、大規模改修工事に伴う休館のため、中央図書館を会場とする集会事業は令和2年3月末まで中止とします）。/中央図書館
- ・郷土博物館運営事業については、博物館法に基づいた博物館運営に努め、その成果を活かした展示、事業を行い、さまざまな世代の市民を対象に郷土学習の機会を提供します。/郷土博物館

7-1-2 人にやさしい学習機会の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
障がい者のための学習支援事業 /公民館	余暇支援、地域交流を行う場として、きぼう青年学級を12回実施し、延べ286名が参加しました。心のやすらぎサロンin中央は7回実施し、39名の参加がありました。学習支援などで、手話落語を1回実施し29名の参加、親子手話教室（全4回）を実施し延べ79名の参加がありました。また人権講演会では手話、要約筆記を取り入れ1事業80名の参加がありました。
スポーツの集い /市民スポーツ課 【再掲】9-1-1、9-1-3	市民が気軽に軽スポーツ等を体験できるイベントとして開催しました。トリムバレーボールやファミリーバドミントン、スラックラインなど全9種目に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック種目推進の一環としてボッチャやゴールボール、シッティングバレーボールといった種目も実施しました。延べ2,534名が参加しました。
軽スポーツ大会 /市民スポーツ課 【再掲】9-1-2	市民の健康増進、体力づくりを目的として、いつでもどこでも手軽に楽しめるスポーツの振興・普及を図るために、ミニバレーボール大会を実施し、約50名が参加しました。

<今後の方向性>

- ・障がい者のための学習支援事業については、障がい者の余暇・交流支援事業の充実と市民との交流を図るとともに、多様な障がいについて理解する学習機会の提供を行います。引き続き市民ボランティア等、地域の協力を得て、地域とのつながりが持てる内容と運営に取組みます。また、公民館主催事業に手話通訳者・要約筆記者を配置できるよう、努めてまいります。/公民館
- ・スポーツの集いについては、市民が気軽に軽スポーツ等を体験・参加できるイベントを開催し、「生涯スポーツ

健康都市」宣言が市民に広く浸透していくように啓発を行います。/市民スポーツ課

- ・軽スポーツ大会については、より多くの参加者（特に小学生）に参加いただけるよう競技種目や運営方法を検討・実施し、さらなるスポーツの振興を図ります。/市民スポーツ課

7-1-3 就労のための学習支援の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
就労支援事業 /公民館 【再掲】8-3-4	平成30年度は事業を実施しませんでした。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業については、労働は社会を支える根幹であり、高齢者・若年層・女性の就労のための学習情報の提供や勤労者のキャリアアップ学習を推進します。/公民館 	

7-2 学習情報の提供と学習相談体制の充実

7-2-1 市民の学習要求に対応した情報提供の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
生涯学習情報提供システム運営事業 /生涯学習課 【再掲】6-1-1、8-3-1、11-3-1	<p>【再掲】</p> <p>市民の学習要求に応えられるよう、「まなびねっと URAYASU」において、公民館や図書館等で開催している事業の情報提供を行いました。また、地域で活動している団体や人材の情報を提供しました。</p> <p>登録団体数：536 団体 講師・人材：109 名</p>
公民館情報紙発行事業 /公民館 【再掲】8-3-1	公民館が主催・共催する各種講座の参加案内やお知らせなどの情報を発信するため、公民館情報誌「ルネサンス」を発行し、新聞折り込みや公共施設等の窓口を設置した。(年4回(春号、夏号、秋号、新春号)、春号、秋号、新春号51,000部、夏号53,000部)
レファレンスサービス事業 /中央図書館 【再掲】7-1-1、7-3-3、8-3-1、8-3-4	<p>【再掲】</p> <p>図書館資料や、データベース等を活用し、107,232件の案内サービスを実施しました。</p>
教育情報誌発行事業 /教育政策課 【再掲】6-1-4、6-2-1	<p>【再掲】</p> <p>保護者や市民に教育情報を提供し、学校及び家庭、地域社会における教育に対する理解を深めるため、教育情報誌「うらやすスタイル」を年3回発行しました。また、本誌がどれだけの保護者に読まれ、どのような情報内容や紙面を望んでいるのかについて、市立小中学校に通う児童生徒の保護者約450人(回答率73%)を対象とするアンケート調査を実施しました。「本誌を読んでいる」という回答は約70%で、「読みやすい紙面である」という回答は90%を超えていました。また、園や小中学校での取組の紹介、公民館や図書館などの情報や活動紹介、スポーツ施設などの情報を求めていることがわかりました。</p>

<今後の方向性>

- ・生涯学習情報提供システム運営事業については、公民館講座の掲載等のコンテンツの充実や団体・人材の登録・活用を図るとともに、SNS と連携した情報提供を行っていきます。/生涯学習課
- ・公民館情報紙発行事業については、今後も継続し、各種講座・教室やイベントの開催などの詳細について、広く市民に情報を発信していきます。/公民館
- ・レファレンスサービス事業については、検索手段等の整備により、より効率的かつ迅速に利用者へ回答又は資料を提供し、満足度の向上を目指します。/中央図書館
- ・教育情報誌発行事業については、今後も継続して教育委員会の施策や取組の状況、家庭の教育力の向上や、地域との連携に関する必要な情報等について市民に広く情報を発信していきます。内容を精選し、読みやすく、親しみやすい紙面づくりを進め、学校、家庭、地域に教育情報を発信していきます。/教育政策課

7-2-2 学習相談窓口の整備・充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
学習相談事業 /公民館	サークル等の自主的な学習活動を支援するため、各公民館窓口で各種相談や問い合わせ等に随時対応しました。

<今後の方向性>

- ・学習相談事業については、市民の知りたい情報を分かりやすく提供できる仕組みづくりを進めるとともに、相談に適切に対応できる体制の充実に努めます。/公民館

7-3 公民館・図書館の運営の充実

7-3-1 公民館の運営の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
公民館運営事業 /公民館	各種講座・教室などの公民館主催事業の実施やサークル育成についての体験型講座の開催、情報の提供やその他の支援を行い、延べ548,281名の利用がありました。
公民館施設予約システム事業 /公民館	インターネットによる施設の空き状況の照会や予約受付を行い、施設の貸し出しを行いました。
公民館文化祭 /公民館 【再掲】11-2-1	サークル等の学習成果の発表や親睦の場として、また地域の交流の場とするため、各公民館において地域の特色を活かした文化祭を7館で開催し、延べ26,320名の来場がありました。

<今後の方向性>

- ・公民館運営事業については、社会教育に関する助言や指導を行うため、市内7公民館に3名の社会教育主事を配置し、社会教育活動を行っている地域のリーダーなどに、専門家としてアドバイスや指導を行っています。今後、全公民館に配置できる体制に努めます。また、サークル・団体等の活動の活性化及び生涯学習活動の場の確保を図るとともに、学習に関する情報提供や相談体制の充実に努めます。/公民館
- ・公民館施設予約システム事業については、市民の公民館利用を促進するため、今後も継続して施設の空き状況の照会やインターネット予約申込みができるサービスを推進します。/公民館
- ・公民館文化祭については、公民館を利用し、学習活動を展開しているサークル・団体等の学習成果の発表や親睦の場として、また地域の交流の場とするため、引き続き公民館文化祭を開催します。/公民館

7-3-2 公民館施設の整備

事業名・担当部署	平成30年度 実績
中央公民館大規模改修事業 /公民館	平成29年10月より大規模改修工事が着手され、平成30年6月に工事が完了し同年7月にリニューアルオープンしました。主な改修内容は、1階に授乳室を新設、1階の第4会議室を拡張、2階の保育室に床暖房と幼児用トイレを設置しました。また、4階大集会室に難聴者の聞こえをサポートする、「磁気ループシステム」を採用しました。その他、トイレの洋式化や多機能トイレの増設、車椅子対応のエレベーターを設置しました。
美浜公民館大規模改修事業 /公民館	美浜公民館大規模改修工事設計業務委託を発注し、設計書が完成しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館大規模改修事業については、施設がリニューアルされ、より活動しやすい環境となりました。地域の皆様の生涯学習の拠点として、たくさんの使用をしていただくよう努めます。/公民館 ・美浜公民館大規模改修事業については、完成した設計書をもとに入札、契約を経て工事に着手します。/公民館 	

7-3-3 図書館の運営の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
電子資料提供サービス事業 /中央図書館	震災資料のデジタル化事業に取り組み、特集コーナーを「浦安震災アーカイブ」に追加しました。ハーバード大学が運営する「日本災害DIGITALアーカイブ」との連携を開始し、利用者の利便性向上に取り組みました。
図書館サービス拡充事業 /中央図書館	平成27年7月から開始した月曜日及び分館の開館時間の延長を継続実施し、利用者の利便性の向上に努めました。なお、中央図書館は大規模改修工事による休館前の平成30年12月まで実施しました。
児童サービス事業 /中央図書館 【再掲】2-2-1、8-2-3	【再掲】 図書館全体の年間貸出数は1,733,663点で、そのうち児童書は367,898点を貸出しました。「えほんのじかん」等の集会事業には5,653名が参加しました。また、学校や保育園等において、17,127名の子どもたちに読み聞かせなどを行いました。
図書館資料の充実 /中央図書館 【再掲】7-1-1	【再掲】 38,600冊の図書を受け入れたほか、図書館資料の充実に努めました。
ハンディキャップサービス事業 /中央図書館 【再掲】1-3-1、2-2-1	【再掲】 図書館への来館が困難な方への宅配サービスを337件実施したほか、活字資料をそのままの形では利用できない利用者向けの資料を作成しました。
ブックスタート事業 /中央図書館 【再掲】8-1-3	出生届受領時1,269名に絵本を配布しました。また、毎月ブックスタート絵本講座を開催し、延べ862名の参加がありました。
レファレンスサービス事業 /中央図書館	【再掲】 図書館資料や、データベース等を活用し、107,232件の案内サービスを実施

【再掲】7-1-1、7-2-1、 8-3-1、8-3-4	しました。
一般奉仕事業 /中央図書館 【再掲】7-1-1	【再掲】 図書館全体の年間貸出数は 1,733,663 点で、そのうち一般成人向け資料は 1,365,765 点を貸出しました。また、487,641 件のリクエストに応えました。
児童集会事業 /中央図書館 【再掲】2-2-1、8-1-2、 8-1-3、8-2-3	【再掲】 小児科医の田澤雄作氏を招き「子どもの本の講座」を開催しました。また、簡単な科学の実験、工作を行う「科学で遊ぼう」を開催し、併せて 150 名の参加がありました。
図書館講座・講演会 /中央図書館 【再掲】7-1-1、8-3-3	【再掲】 23 事業を計 619 回開催し、延べ 6,983 名が参加しました。市民の生涯学習の機会を拡充するとともに、活発な図書館利用を促しました。
図書館情報サービスの充実 /中央図書館	データベース等を活用し、情報提供の充実に努めました。

<今後の方向性>

- ・電子資料提供サービス事業については、「浦安震災アーカイブ」のコンテンツの充実に取り組み、利活用の促進に努めます。/中央図書館
- ・図書館サービス拡充事業については、月曜日の開館および分館の開館時間延長を継続し、図書館利用の機会を拡充します。ただし、中央図書館は大規模改修工事のため、令和2年3月末のリニューアルオープン後に再開を予定しています。/中央図書館
- ・児童サービス事業については、学校等とも連携しながら、児童に対するサービスを推進します。/中央図書館
- ・図書館資料の充実については、引き続き図書館の蔵書構成を充実させ、市民のニーズに応え、利用の促進を図ります。/中央図書館
- ・ハンディキャップサービス事業については、活字の図書を読むことが難しい方のための録音資料等の製作や、来館が困難な方のための宅配、入院している方のための病院サービス等のサービスを拡充していきます。/中央図書館
- ・ブックスタート事業については、乳幼児とその親に対し、絵本の楽しさ、大切さを伝えていきます。/中央図書館
- ・レファレンスサービス事業については、検索手段等の整備により、より効率的かつ迅速に利用者へ回答又は資料を提供し、満足度の向上を目指します。/中央図書館
- ・一般奉仕事業については、図書館において最も基本となる貸出を中心とした資料提供サービスを行い、リクエストや予約サービスの充実を図ります（貸出冊数見込み150万冊、リクエスト件数見込み48万件）。/中央図書館
- ・児童集会事業については、子どもたちや、子どもに関わる大人たちに読書の大切さを伝える集会事業を開催していきます。/中央図書館
- ・図書館講座・講演会については、引き続き図書館利用の促進につながる事業を幅広く実施していきます（令和元年度は、大規模改修工事に伴う休館のため、中央図書館を会場とする集会事業は令和2年3月末まで中止とします）。/中央図書館
- ・図書館情報サービスの充実については、検索手段等の整備により、より効率的かつ迅速に利用者へ回答又は資料を提供し、満足度の向上を目指します。/中央図書館

7-3-4 図書館施設の整備

事業名・担当部署	平成30年度 実績
中央図書館大規模改修事業 /中央図書館	実施設計業務を終え、改修のための各種工事の発注を行いました。平成30年12月末より休館し、図書館資料をはじめ館内各種備品の搬出業務を行った後、平成31年2月より工事に着手しました。
子ども図書館の整備 /生涯学習課	基本構想の策定にあたり、庁内に検討委員会と、有識者や関係機関、公募市民等で構成する懇談会を設置し、検討を進めました。また、市民ニーズを把握するため、子どもたちや子育て世帯、図書館利用者等に意識調査を行い、(仮称)浦安市子ども図書館基本構想を策定しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館大規模改修工事により、老朽化した施設・設備のリニューアルを図るほか、多目的スペースや授乳室等を新設します。また、リニューアルオープンに合わせて記念事業を開催します。/中央図書館 ・子ども図書館の整備に向け、基本設計・実施設計を進め、さらなる子ども読書活動の推進に取り組みます。/生涯学習課 	

第8節 ライフステージに応じた学習機会の提供

8-1 家庭教育の支援

8-1-1 親が学ぶ機会の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
家庭教育に関する情報収集と資料の提供 /公民館 【再掲】13-2-2	家庭教育に必要な情報を提供し、家庭教育の重要性を深めるために家庭教育学級の活動記録をまとめた冊子を作成しました。(3月発行、400冊)
家庭教育学級の実施 /公民館 【再掲】6-1-4、13-2-2	【再掲】 幼稚園・認定こども園や小・中学校の保護者を対象に家庭教育学級を実施しました。幼稚園・認定こども園6学級、小学校4学級、中学校3学級、延べ1,598名が参加しました。
家庭教育講演会の開催 /公民館 【再掲】6-1-4、13-2-2	【再掲】 親子関係、基本的な生活習慣作りなどについて、家庭で実践できる情報を提供し家庭の教育力向上のために年1回、5月に家庭教育講演会を開催し、47名が参加しました。
子育て支援事業 /公民館 【再掲】6-1-4、12-1-2、12-2-1、13-2-3	【再掲】 保育室開放事業や子どもの発達段階に応じた学習と、交流と仲間づくり等を目的に家庭教育講座や乳幼児親子事業等を15事業、51回実施し、1,001名が参加しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する情報収集と資料の提供については、家庭教育の充実を図るため、関係各課と連携し家庭教育や子育て支援に関する情報の収集及び啓発事業に取り組んでいきます。/公民館 ・家庭教育学級の実施については、家庭教育の重要性に鑑み、家庭における教育力の向上を図るため、乳幼児や小・中学校の保護者を対象にした家庭教育の充実に努めます。/公民館 	

- ・家庭教育講演会の開催については、引き続き子育て世代を対象にし子どもの育ちを支える親の役割や家庭のあり方などについての講演会を開催し、家庭教育の重要性についての啓発に努めます。/公民館
- ・子育て支援事業については、親が安心して産み育てるための家庭教育の充実を図るため、子どもの発達に応じた家庭教育の講座や親同士の交流、父親の育児参加のための学習の機会・充実を図ります。/公民館

8-1-2 親子がふれあう機会の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
こども情報紙発行 /生涯学習課	子どもたちの体験活動へのサポートとなるこども情報紙「このゆびとまれ」県民の日特別号を18,000部、夏号、春号を各21,000部発行し、園児・児童・生徒を通じて各家庭に配布するとともに社会教育施設等を通じて市民に配布しました。
子育て交流事業 /公民館	親同士の交流と学習を深める事業として、6事業、37回実施し550名の参加がありました。
公民館保育室活用事業 /公民館	子育て中の保護者の学びを保障するため、全館で保育付き主催事業を実施したほか、保育室の稼働率の低い時間を活用し、当代島公民館で「バギーガーデン」を12回実施し、延べ302名が参加しました。また親子のくつろぎスペース「ほっこり」を開設、12回実施し延べ252名の来室がありました。このほか、サークル活動へ保育室を開放し、その活用を図りました。
児童集会事業 /中央図書館 【再掲】2-2-1、7-3-3、 8-1-3、8-2-3	【再掲】 小児科医の田澤雄作氏を招き「子どもの本の講座」を開催しました。また、簡単な科学の実験、工作を行う「科学で遊ぼう」を開催し、併せて150名の参加がありました。
子育てすこやか広場事業 /保育幼稚園課 【再掲】6-1-4、12-2-1、 13-2-3	親子・幼児同士の遊びや生活の指導、保育カウンセラーの子育てに関する相談を通して、家庭の教育力の向上を図りました。全園合わせて321回開催し、未就園児の親子延べ7,071組が利用しました。保育相談は延べ1,985件の利用がありました。
明海つどいの広場等運営事業 /こども課	0～3歳の乳幼児とその親が集い、交流する場の提供、及び緊急・一時的に保育を必要としている家庭に保育サービスを行いました。つどいの広場は保護者3,577人子ども3,685人、一時預かりは2,269人の利用がありました。
堀江つどいの広場事業運営事業 /こども課	0～3歳の乳幼児とその親が集い、交流する場の提供をし、保護者4,808人子ども5,345人の利用がありました。
子育て支援センター事業 /こども課 【再掲】6-1-4	【再掲】 未就学児と保護者が交流できる場や、子育てに関する相談・情報の提供を行いました。年間の利用者数は13,627組・31,090人でした。
地域子育て支援センター事業 /保育幼稚園課 【再掲】6-1-4	【再掲】 市内8ヶ所の認可保育園に併設されている子育て支援センターで、未就学児と保護者が交流できる場や子育てに関する相談・情報の提供を行いました。年間の利用者数は、海園の街保育園が2,335組・5,015名。浦安駅前保育園が1,813組・4,241名。入船北保育園が1,937組・4,109名。しおかぜ

	保育園が 1,536 組・3,343 名。ほぴんズナースクール新浦安が 2,683 組・5,660 名。弁天保育園が 3,003 組・6,559 名。高洲保育園が 2,435 組・5,396 名。愛和元町保育園が 1,068 組・2,355 名でした。
--	--

<今後の方向性>

- ・ **こども情報紙発行**については、子どもたちの体験活動へのサポートとなる、こども情報紙「このゆびとまれ」を引き続き、発行していきます。/生涯学習課
- ・ **子育て交流事業**については、今後も子育て中の親同士の仲間づくりの場の提供と、親子のふれあいを深めるための事業に取り組んでいきます。/公民館
- ・ **公民館保育室活用事業**については、今後も引き続き子育て期の学習権保障のため、公民館保育の充実を図るとともに空き時間の活用についても検討します。/公民館
- ・ **児童集会事業**については、子どもたちや、子どもに関わる大人たちに読書の大切さを伝える集会事業を開催していきます。/中央図書館
- ・ **子育てすこやか広場事業**については、各園と十分に調整を図りながら、今後も地域の子育てを支援し、幼児間・保護者間の交流を図る場として、保育内容の充実を図るとともに事業のPR活動に努めていきます。/保育幼稚園課
- ・ **明海つどいの広場等運営支援事業及び堀江つどいの広場運営事業**については、地域の子育て支援のため、引き続き、事業の周知を図ります。/こども課
- ・ **子育て支援センター事業**については、地域の子育て支援のため、引き続き、事業の周知を図ります。/こども課
- ・ **地域子育て支援センター事業**については、今後も地域の子育てを支援し、乳幼児間・保護者間の交流を図る場として、保育内容の充実を図るとともに事業のPR活動に努めていきます。/保育幼稚園課

8-1-3 家庭における子どもの読書活動の支援

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
ブックスタート事業 /中央図書館 【再掲】7-3-3	【再掲】 出生届受領時 1,269 名に絵本を配布しました。また、毎月ブックスタート絵本講座を開催し、延べ 862 名の参加がありました。
児童集会事業 /中央図書館 【再掲】2-2-1、7-3-3、 8-1-2、8-2-3	【再掲】 小児科医の田澤雄作氏を招き「子どもの本の講座」を開催しました。また、簡単な科学の実験、工作を行う「科学で遊ぼう」を開催し、併せて 150 名の参加がありました。

<今後の方向性>

- ・ **ブックスタート事業**については、乳幼児とその親に対し、絵本の楽しさ、大切さを伝えていきます。/中央図書館
- ・ **児童集会事業**については、子どもたちや、子どもに関わる大人たちに読書の大切さを伝える集会事業を開催していきます。/中央図書館

8-2 青少年の健全育成の推進

8-2-1 体験活動・交流活動の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
青少年体験事業 /公民館 【再掲】 4-1-1	【再掲】 学校の長期休暇を利用した多様な体験・交流の場づくりとして、サークルや関係団体等との連携のもと、ものづくり体験や科学・環境学習、スポーツなど119事業、335回実施し、11,659名の参加がありました。
青少年館管理運営事業 /青少年課 【再掲】 4-2-2	【再掲】 青少年の仲間づくりや青少年同士の交流を行える場及び青少年が自発的に学習、趣味等の活動が行える場を提供することにより、青少年の健全育成を図りました。開館日数は300日、小学生23,426名、中学生12,615名、高校生7,478名、23歳未満1,743名、その他3,272名、合計48,534名が利用しました。
放課後異年齢児交流促進事業 /青少年課 【再掲】 4-2-2、13-2-1	【再掲】 「放課後の居場所」として実施している放課後異年齢児交流促進事業については、小学生を対象とし、児童が通い慣れた学校を「遊び場」として確保し、遊びを通じた異年齢間の交流を促進することによって、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ることを目的に行いました。平成30年度の延べ利用人数（放課後児童交流センター含む）は141,254名が利用しました。
少年少女洋上研修事業 /青少年課 【再掲】 4-1-1	【再掲】 小学校6年生と中学生を対象に、あらためて自分を見つめ直し、新しい自分をつくることを目的に、平素体験することのない洋上での生活やラフティングやナイトハイク等の自然体験を通じた様々なグループワーク研修を行い、「人とのふれあい」や「体験活動を通じたグループでの協力」などを経験し、学ぶ機会を提供しています。平成30年度は、8月23日～27日に北海道日高町などで実施し、101名の申し込みがあり、96名が参加しました。
少年の広場管理運営事業 /青少年課 【再掲】 4-2-2	【再掲】 18歳までを対象とした、今川にある市内で唯一の宿泊ができるキャンプ場です。市内の子どもたちの体験活動の促進につながり、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として設置しています。また、ボーイスカウトやガールスカウトなどの定期利用団体が存在し、76団体、計2,983名の方が利用しました。
少年親善スポーツ大会 /青少年課 【再掲】 4-2-2、9-1-2	【再掲】 小学校4～6年生を対象に、スポーツを通して青少年の健全育成を図ることを目的として実施しています。平成30年度は6月9日（土）に浦安市総合体育館にてドッジボール大会を行い、21チーム計292名が参加しました。
青少年リーダー養成事業 /青少年課 【再掲】 4-1-1、8-2-4、	【再掲】 主に中学生を対象に、野外料理、キャンドルファイヤー、ボランティア体験、AEDの知識などの講習会を平成30年5月27日～平成31年3月16日

11-1-1	の期間に 10 回開催し、青少年リーダーの育成を図りました。研修生 12 名が受講しました。
青少年交流活動センター管理 運営事業 /青少年課 【再掲】 4-2-2	【再掲】 宿泊型研修施設である青少年交流活動センター（うら・らめ〜る）において、青少年の交流及び団体生活を通じて、青少年の健全な育成を図ることを目的に指定管理を行っています。平成 30 年度の延べ利用人数は 31,923 名となっている。
青少年交流施設管理運営事業 /青少年課 【再掲】 4-2-2	【再掲】 青少年を主体に幼児から高齢者まで、就学者・勤労者を問わず、どなたでも気軽に受講できる各種カルチャー教室を開催するとともに、施設内では、青少年が自由に集え、仲間たちと楽しく会話できる場所として、「青少年交流広場」を無料開放しています。青少年講座利用 24,561 名、一般講座利用 22,873 名、貸室利用 1,275 名となっています。（一般利用者除く） 開催場所：新浦安マーレカルチャープラザ内
ジュニアリーダー研修会 /青少年課 【再掲】 4-1-1、11-1-1	【再掲】 小学校 4 年生～6 年生を対象に、行動力・受容力・表現力を身につけることを目的に研修を行いました。全 8 回の各種体験活動や交流活動を通じて、心豊かなリーダーの育成を図るプログラム内容で実施しました。平成 30 年度は 30 名が受講しました。
「浦安市民の森」活用事業 /環境保全課・指導課 【再掲】 4-1-1、4-1-2	【再掲】 【環境保全課】 市内在住の小学生以上を対象に「森林と親しむ講座」を開催（前期：6/30～7/1、後期(成人向け)：9/8～9/9）。地元の方の指導を受けながら、参加者計 40 名（前期：33 名、後期 7 名）に森林体験の機会を提供しました。 【指導課】 小学 5 年生を対象の林間学校では、4 校（250 名）が「浦安市民の森」の散策や地元の方の指導により、まき割り等の体験活動を行いました。
キャリア教育の推進 /指導課 【再掲】 1-4-5、4-1-1	【再掲】 キャリア教育研修会を年 2 回実施しました。第 1 回は講師を招へいし、キャリア教育の重要性・必要性について、第 2 回は指導課職員が子どもが関わる公民館事業についての研修を行いました。研修の対象は、小中学校キャリア教育担当教員です。内容は、元公民館職員により、子どもがかかわる公民館事業についての説明を受け、利用活用の仕方について共通理解を図りました。また、各小・中学校においては、中学校区ごとに作成した、小・中学校の学びの連続性を意識したキャリア教育モデルプランに基づき、職業調べや職場見学、職場体験学習等を実施しました。多くの中学校において、2 日間の日程で、市内の事業所を中心に、職場体験を実施しました。
福祉教育の推進 /教育研究センター・指導課 【再掲】 4-2-2	【再掲】 【教育研究センター】 市内全小中学校児童生徒を対象とし、通常の学級と特別支援学級の子どもに

	<p>よる交流及び共同学習を推進しました。また、特別支援学校に在籍する子どもが居住地の小学校を訪問して交流したり、見え方や聞こえ方に困難さがある子どもが在籍する学級で理解授業を行うことで、障がいに対する理解を深めたりすることができました。</p> <p>【指導課】 福祉に関する理解を深めるために、8月に富岡中学校区で小・中・高連携教育の推進のための勉強会を行いました。</p>
<p>ふるさとうらやす立志塾の開催 /指導課 【再掲】 4-1-1、5-1-1</p>	<p>【再掲】 各中学校長から推薦を受けた学校のリーダーとして活躍する意欲のある中学2年生 27名が参加し、全4回6日間の研修を行いました。8月6～8日(2泊3日)に実施した市内「うら・らめ〜る」での研修会では、市長をはじめ、様々な講師から、リーダーシップを発揮するうえで、大切な考え方やスキルを学びました。また、認知症を実体験するVR体験やイベント企画を行うことで、新たな浦安の魅力や今後の課題を発見し、ふるさとうらやすへの理解と愛着を深めるとともに、リーダーとしての自覚や資質能力を高めました。平成23年度より開催しており平成30年度は8回目の開催となりました。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年体験事業については、学校の長期休業日や週末等を利用した生活体験・自然体験など異年齢間での活動、地域の団体や公民館サークル等の協力を得ながら実施し、広い視野を持った心身共に健全な青少年の育成を目指します。/公民館 ・ 青少年館管理運営事業については、指定管理者のもつノウハウを活用し、引き続き様々なジャンルの事業を行い、特色ある主催事業を展開していきます。なお、令和元年に公募にて指定管理者を選定する予定です。/青少年課 ・ 放課後異年齢児交流促進事業については、放課後異年齢児交流促進事業については、放課後異年齢児交流促進事業と児童育成クラブとの特色を生かしつつ、両事業を統合し、「放課後うらっこクラブ」として一体的な運営を令和元年度から全小学校で開始します。併せて、ランドセル通所及びお弁当スペースの提供も開始します。/青少年課 ・ 少年少女洋上研修事業については、今後、参加対象者へのニーズ調査や過去に参加した方への後追い調査等を行い、内容の充実を図るとともに、研修効果の向上を図っていきます。/青少年課 ・ 少年の広場管理運営事業については、市内で唯一の宿泊ができるキャンプ場という特色を活かし、定期利用団体のみならず、市内の子どもたちの体験活動の促進につながっているよう、今後も利用者拡大を図っていきます。/青少年課 ・ 少年親善スポーツ大会については、スポーツを通して他の学校の児童と親睦を図ることや、健康的な体力づくり、協調性や仲間との友情を育む効果があるため、今後も継続して実施していきます。/青少年課 ・ 青少年リーダー養成事業については、今後、プログラムの内容を充実させ、受講生の獲得を図るとともに、引き続き心豊かなリーダーの育成を推進していきます。/青少年課 ・ 青少年交流活動センター管理運営事業については指定管理者のもつノウハウを活用し、引き続き様々なジャンルの事業を行い、体験活動の推進と特色ある主催事業を展開していきます。/青少年課 ・ 青少年交流施設管理運営事業については、指定管理者のもつノウハウを活用し、引き続き様々なジャンルの講座 	

の実施や青少年の居場所づくりに取り組み、青少年の健全育成を図っていきます。/青少年課

- ・ジュニアリーダー研修会については、今後、子どもたちが行動力・受容力・表現力を身につけられるプログラム内容となるよう検討を進め、引き続き青少年の健全育成を図っていきます。/青少年課

- ・「浦安市民の森」活用事業については、江戸川の水源地である高崎市倉渕に設置した「浦安市民の森」における森林と親しむ講座などの自然体験活動を通して、江戸川の水を生活用水とする市民の自然への理解や環境に対する意識の高揚を図ります。/環境保全課

江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」等の活用を図った、市立小学校の林間学校における自然体験や環境学習の活動をとおして、多様な体験活動の中から、豊かな人間性や社会性などを培っていきます。/指導課

- ・キャリア教育の推進については、中学校区ごとのキャリア教育プランを作成・見直しを行い、小・中学校の連携を図っていきます。/指導課

- ・福祉教育の推進については、総合的な学習に関連付けて推進を図っていくため、指導課を中心に取り組みます。/教育研究センター

学校と地域が連携・協働し、福祉教育を推進できるよう、中学校区の工夫を凝らした取組を紹介し、情報を共有しながら、地域の実情に合った福祉教育の推進を図ります。/指導課

- ・ふるさとうらやす立志塾の開催については、各学校のリーダーとしての資質能力の向上及び 21 世紀を担うリーダーの育成を図るため、研修方法、内容の評価・改善を行うこととおして、ふるさと意識の醸成とリーダーとしての資質能力向上を図るため、研修の充実に取組んでいきます。/指導課

8-2-2 地域教育力の活用

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
青少年健全育成啓発事業 /青少年課	青少年健全育成連絡会と協力し、小学校 5 年生～中学生を対象に、標語コンクールを実施しました。また、その中の作品を標語入り啓発物資（タックルバンド）に印刷し、チラシを同封したものを 1400 セットを、市民向けに配布しました。また、標語入りプランター 1 個に球根 10 個を付けたものを 106 セット用意し、保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校に配布しました。さらに、いちょう 110 番の家のキーホルダー1,505 個を小学校 1 年生に、クリアファイル 9,932 枚を保育園・幼稚園・認定こども園 5 歳児と小学校 2～6 年生に配布し、健全育成の啓発を行いました。
地域とともに歩む学校づくり 推進事業 /教育政策課・指導課 【再掲】 4-2-2、6-1-1、 11-1-1	<p>【再掲】 【教育政策課】 地域と学校の連携及び協働体制を推進するため、小中学校長から推薦された小学校 26 名、中学校 16 名、合計 42 名に学校支援コーディネーターを委嘱し、市内全小中学校に配置しました。学校支援コーディネーターの役割や中学校区の活動、先進事例の紹介等を内容とする研修会（交流会）を年 3 回開催（のべ 143 人が参加）し、コーディネーター同士の連携が深まり、今後の活動に資する研修とすることができました。</p> <p>【指導課】 地域と学校の連携の一層の推進とキャリア教育の充実に図るため、地域内での職場体験先の確保など様々な場面で、学校支援コーディネーターを活用</p>

	<p>し、推進しました。</p> <p>【公民館】</p> <p>小中学校との連携を図るため、美浜北・美浜南幼稚園との連携事業や美浜北・美浜南小学校6年生を対象とした「情報を自分のものにしてみよう」や中学校連携では「落語」を開催、富岡小学校や見明川小学校の校庭を活用したランニング講座など、4事業、9回開催し、464名の参加がありました。</p>
<p>ふるさとふれあい教育活動推進事業</p> <p>/指導課</p> <p>【再掲】 6-3-1</p>	<p>【再掲】</p> <p>浦安市教育ビジョンの5つの「めざす子ども像」の実現を支え、各幼稚園、小・中学校が、「地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり」を推進することを目的として、各々が設定した事業主題に基づいた教育活動を展開しました。保護者を含む地域の方々に学校に入ってボランティアをしていただいたり、児童生徒が地域の奉仕活動に参加したりするなど、地域の特色にあった開かれた学校づくりを行うことができました。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成啓発事業としては、今後も青少年健全育成連絡会と協力し、さまざまな事業に取り組み、より市民に青少年健全育成啓発事業を広めていけるよう周知方法や周知時期、啓発物資を検討していきます。/青少年課 ・ 地域とともに歩む学校づくり推進事業については、学校支援コーディネーターの全小中学校への配置を継続するとともに、研修会や学校、公民館等との交流会を実施し、学校支援コーディネーターが地域とのネットワークを構築できるようにしていきます。中学校区を基本に、学校支援コーディネーターを中心とする地域と学校の協働体制を整えます。/教育政策課・指導課 <p>地域と学校の連携・協働活動を推進するため、学校との連携の下、公民館サークル等にその学習活動で培ったノウハウを還元できる機会の提供に努めます。/公民館</p> ・ ふるさとふれあい教育活動推進事業については、今後も成果と課題を踏まえ、修正を加えながら学校・地域・家庭が連携して進める教育活動や豊かな体験活動などを支援・助成していく予定です。/指導課 	

8-2-3 子どもの読書環境の整備

事業名・担当部署	平成30年度 実績
<p>児童サービス事業</p> <p>/中央図書館</p> <p>【再掲】 2-2-1、7-3-3</p>	<p>【再掲】</p> <p>図書館全体の年間貸出数は1,733,663点で、そのうち児童書は367,898点を貸出しました。「えほんのじかん」等の集会事業には5,653名が参加しました。また、学校や保育園等において、17,127名の子どもたちに読み聞かせなどを行いました。</p>
<p>児童集会事業</p> <p>/中央図書館</p> <p>【再掲】 2-2-1、7-3-3、8-1-2、8-1-3</p>	<p>【再掲】</p> <p>小児科医の田澤雄作氏を招き「子どもの本の講座」を開催しました。また、簡単な科学の実験、工作を行う「科学で遊ぼう」を開催し、併せて150名の参加がありました。</p>
<p>浦安市子ども読書活動推進事業</p> <p>/指導課・中央図書館</p>	<p>【再掲】</p> <p>【指導課】</p> <p>全小・中学校に26名の司書を配置するとともに、読書活動推進と図書室利</p>

<p>【再掲】 1-4-2、2-2-1、4-2-1</p>	<p>用の促進を図りました。調べ学習や読書活動による図書館の利用時間は、市内全小・中学校を合わせて、年間 9,790 時間、館外での図書資料利用冊数は 53,094 冊と、各校の図書資料が有効に活用されています。また、平成 30 年度の浦安市生活実態調査によると、読書に対する好意度が小学生は 80.6%、中学生は 75.3%でした。</p> <p>【中央図書館】</p> <p>学校や保育園等に出向いて行う読み聞かせ等は、年間で 761 回、延べ 17,127 名の子どもたちに実施しました。図書館職員が出向くことで、子どもたちが図書館に親しみを感じ、来館者が増えています。</p>
<p>学校図書館の環境整備 /指導課</p>	<p>読書活動や学習支援を推進するため、蔵書の内容を定期的に確認し、授業や子どものニーズに合った図書資料の整備を行っています。また、選書にあたっては学校司書が、実際に手に取って本の内容を確認できるような機会を設けています。</p>
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童サービス事業については、学校等とも連携しながら、児童に対するサービスを推進します。/中央図書館 ・ 児童集会事業については、子どもたちや、子どもに関わる大人たちに読書の大切さを伝える集会事業を開催していきます。/中央図書館 ・ 浦安市子ども読書活動推進事業については、浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）に基づき、今後も小・中学校の学校図書館の環境整備と図書資料の充実や学校司書の資質向上に努めます。また、中央図書館と学校図書館の連携の推進や様々な図書資料から情報を得て活用できる子どもたちの育成を目指します。/指導課 ・ 学校図書館の環境整備については、読書活動、学習支援に生かせる蔵書を目指すために、各学校図書館の蔵書構成の把握に努めます。また、ブックフェア等実際に本の内容を知る機会を紹介し参加を勧めたり、研修内容を工夫したりします。学校図書館が各教科等様々な学習活動で利活用されるよう、日々の環境整備を推進します。/指導課 	

8-2-4 団体の活動支援と指導者育成

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
<p>青少年リーダー養成事業 /青少年課</p> <p>【再掲】 4-1-1、8-2-1、11-1-1</p>	<p>【再掲】</p> <p>主に中学生を対象に、野外料理、キャンドルファイヤー、ボランティア体験、AEDの知識などの講習会を平成 30 年 5 月 27 日～平成 31 年 3 月 16 日の期間に 10 回開催し、青少年リーダーの育成を図りました。研修生 12 名が受講しました。</p>
<p>青少年健全育成団体活動推進 /青少年課</p>	<p>青少年健全育成団体の活動の推進を図るため、浦安市子ども会育成連絡協議会 1 団体に 510,000 円、子ども会 33 団体に 762,758 円、ボーイスカウト 2 団体に 160,000 円、ガールスカウト 2 団体に 160,000 円、浦安市青少年健全育成連絡会 1 団体に 840,000 円、浦安市リーダーズクラブ 1 団体に 150,000 円、青少年相談員連絡協議会 1 団体に 650,000 円の補助金を交付するなど、計 41 団体の活動推進を行いました。</p>
<p>青少年補導員連絡協議会補助金</p>	<p>青少年の非行防止及び健全育成を図るため、浦安市青少年補導員連絡協議会に対し、青少年補導員の活動に必要な被服や補導活動の広報・啓発に必要な</p>

/青少年センター	物資の購入をはじめ、青少年補導員の資質向上に資する研修の開催等、運営に要する経費の一部に対し補助金 700,000 円を交付しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年リーダー養成事業については、今後、プログラムの内容を充実させ、受講生の獲得を図るとともに、引き続き心豊かなリーダーの育成を推進していきます。/青少年課 ・ 青少年健全育成団体活動推進事業としては、浦安市子ども会育成連絡協議会や子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年相談員連絡協議会等の市内団体において、土・日曜日や長期休業期間での宿泊事業や体験学習事業を数多く開催しており、今後も市内団体と連携協力を図り、事業活動の推進をしていきます。/青少年課 ・ 青少年補導員連絡協議会補助金については、浦安市青少年補導員連絡協議会運営費補助金交付要綱に基づき、補助金を対象団体に交付することで、団体活動の推進を図っていきます。/青少年センター 	

8-2-5 青少年相談事業の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
青少年補導員による街頭補導活動等の推進 /青少年センター	青少年補導員の街頭補導活動として、中央パトロール 25 回、地区パトロール 187 回、特別パトロール 8 回、計 220 回のパトロールを実施しました。
青少年相談事業 /青少年センター	青少年センター内に公認心理師等である専門の相談員を配置し、電話相談を延べ 149 回、来所相談を延べ 94 回、計 243 回の青少年相談に対応しました。
不登校対策支援事業 /指導課	訪問相談員が、浦安市内の不登校傾向、引きこもり傾向の児童・生徒及び保護者を対象として、主に学校不適應に関する内容について、相談活動や学習指導等、個々に応じたきめ細かな指導・援助を行いました。また、小学校または中学校管理職を経験し生徒指導や保護者対応に精通した統括訪問相談員を 2 名配置し、個々の状況に応じた相談活動や学習支援を行うとともに、積極的に学校を訪問し連携を推進しました。訪問相談員及び統括訪問相談員による相談は延べ 2,318 回行いました。
教育相談事業 /指導課	児童・生徒及び保護者対象に、学校生活及び教育全般にわたる諸問題に対し、スクールライフカウンセラーによる教育相談、適応指導教室による教育相談、いじめ 110 番電話相談・いじめメール相談、指導課学校生活相談等、電話・メール・面接相談を実施しました。
いじめ対策事業 /指導課	国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定に伴い、「浦安市いじめ防止基本方針」の一部改定を行いました。また、いじめ防止等に関する保護者及び市民の意識啓発を図るため、リーフレットを作成し、配布しました。そして、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、いじめ対策調査委員会を年 3 回開催しました。浦安市教育委員会内に設置している「いじめ 110 番」専用電話では年間で 20 件の相談を受理しました。また、児童生徒や保護者がいつでも相談できるよう「いじめメール相談」を開設しました。さらに、生徒指導体制の充実のため各小・中学校の生徒指導担当教諭を対象に「いじめの理解・組織対応の重要性」などをテーマとした研修会を年間 3 回実施しました。

<p>適応指導教室事業 /指導課</p>	<p>教育相談における相談を延べ 3,330 回、訪問相談を延べ 2,318 回行いました。学校生活に関すること、心や身体のこと、その他個々の状況に応じて、児童生徒、保護者、教育関係者に対し、相談活動を通して支援しました。また、不登校やひきこもり傾向になった児童・生徒に対し、相談活動や学習指導等、個々に応じたきめ細かな指導・援助を行うとともに、小集団での活動を通して、ゆるやかな学校復帰を支援しました。いちょう学級の延べ利用人数は猫実教室で 2,006 名、入船教室で 1,081 名、合計 3,087 名で、40 名が学校復帰（部分復帰も含む）し、23 名が高校に進学しました。</p>
<p>青少年相談員事業 /青少年課</p>	<p>青少年事業を自主的に企画・運営しており、企画会議・主催事業でのべ 599 名の相談員が参加しています。平成 30 年度は、委嘱された 53 名の相談員が夏のキャンプやブラックシアター発表会など、6 回の主催事業を行っており、のべ 819 名の小・中学生等が参加しました。</p>

<今後の方向性>

- ・ **青少年補導員による街頭補導活動等の推進**については、中央パトロール、地区パトロール、特別パトロールなどを行い、青少年に「愛のひと声」を基調とした補導活動を引き続き実施します。/青少年センター
- ・ **青少年相談事業**については、引き続き、公認心理師等である専門の相談員を配置し、青少年の問題行動や家庭、学校での悩み事について、本人やその保護者等からの相談を受け、問題解決に向けた適切な指導助言等を行っていきます。また、相談内容が複雑化し多岐にわたるケースも増えており、よりきめ細かな指導助言を行うとともに、適切な機関への紹介を行っていきます。さらに、相談事業の周知を図るとともに、今後はメール相談の実施を検討し、より相談しやすい環境を整えます。/青少年センター
- ・ **不登校対策支援事業**については、学校及び関係機関との連携の拡充を図るとともに、学習指導・集団活動を通して、児童生徒の自己決定力の育成を支援していきます。/指導課
- ・ **教育相談事業**については、スクールライフカウンセラーによる教育相談、適応指導教室による教育相談、いじめ 110 番電話相談・いじめメール相談、指導課学校生活相談等により、児童生徒及び保護者対象に精神的な悩みの発見、相談、解消のために適切な援助・助言を継続していきます。/指導課
- ・ **いじめ対策事業**については、児童生徒の実態を踏まえ、「学校いじめ防止基本方針」の点検と必要に応じた見直しを進めると共に、本市におけるいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進していきます。/指導課
- ・ **適応指導教室事業**については、いちょう学級・教育相談・訪問相談の 3 部門で運営し、猫実教室、入船教室において児童生徒、保護者、教育関係者に対し、相談活動を通しての支援を継続して行います。また、統括訪問相談員が児童生徒の個々に応じたきめ細かな指導・援助や学校を核とするケース会議の推進等を通して、学校復帰への支援を継続して行います。今後は教育研究センターを所管とし、まなびサポートチームとの連携を図り、支援の強化に努めます。/指導課
- ・ **青少年相談員事業**については、地域での青少年健全育成活動における貢献度は高く、参加した児童・生徒はもとより、保護者からも高い評価を得ているため、今後も青少年相談員と連携をとり、引き続き青少年の健全育成を図っていきます。/青少年課

8-3 成人の学習機会の提供

8-3-1 多様な学習機会や情報の提供

事業名・担当部署	平成30年度 実績
生涯学習情報提供システム運営事業 /生涯学習課 【再掲】6-1-1、7-2-1、11-3-1	【再掲】 市民の学習要求に応えられるよう、「まなびねっと URAYASU」において、公民館や図書館等で開催している講座情報や団体・人材の情報を提供しました。 登録団体数：536 団体 講師・人材：109 名
市民参加型事業の推進 /公民館 【再掲】8-4-1	市民サークルや地域団体等と共に企画運営をした事業として、女性セミナー、エコカフェ、布の絵本ボランティア体験、俳句入門講座、こども夏まつり、春を感じるガーデニング講座など28事業105回開催し、2,488名の参加がありました。
成人対象事業 /公民館	ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実を図るため、99事業475回実施し、延べ6,508名が参加しました。
公民館情報紙発行事業 /公民館 【再掲】7-2-1	【再掲】 公民館が主催・共催する各種講座の参加案内やお知らせなどの情報を発信するため、公民館情報誌「ルネサンス」を発行し、新聞折り込みや公共施設等の窓口を設置した。(年4回(春号、夏号、秋号、新春号)、春号、秋号、新春号51,000部、夏号53,000部)
レファレンスサービス事業 /中央図書館 【再掲】7-1-1、7-2-1、7-3-3、8-3-4	【再掲】 図書館資料や、データベース等を活用し、107,232件の案内サービスを実施しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報提供システム運営事業については、「まなびねっとURAYASU」により、市からの学習情報提供を積極的に行うとともに、団体や人材の登録および活用を図っていきます。/生涯学習課 ・市民参加型事業の推進については、市民等との協働で事業の企画立案による学習活動の促進及び市民、団体等の活動拠点としての機能の充実を図ります。また、サークル等による自主的な活動を支援し、サークル活動の発展と学習成果を地域に還元するよう促進するための支援を行います。/公民館 ・成人対象事業については、市民が生涯にわたり学習できるよう、各種講座・教室等の充実を図ります。/公民館 ・公民館情報紙発行事業については、今後も継続し、各種講座・教室やイベントの開催などの詳細について、広く市民に情報を発信していきます。/公民館 ・レファレンスサービス事業については、検索手段等の整備により、より効率的かつ迅速に利用者へ回答又は資料を提供し、満足度の向上を目指します。/中央図書館 	

8-3-2 地域課題に関する学習機会の提供

事業名・担当部署	平成30年度 実績
地域参加交流事業 /公民館	地域のつながりを図る場として、「うたごえサロン」や「うたのなかまたち」及びシニアのためのうたごえ広場の3事業、29回実施し、1,289名が参加しました。この他、中央公民館オープニングセレモニー、オープニングイ

	ベント、施設内覧会を実施し、477名の参加がありました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域参加交流事業については、日頃、公民館を利用しない層（成人男性をはじめとする勤労者など）へのアプローチは、豊かなまちづくり・ひとづくりをする上でも重要です。主催事業後のアンケートや各部署において市民意識調査を実施した調査結果等を参考に、ニーズやライフスタイルに合わせた学習機会の提供に努めます。/公民館 	

8-3-3 現代的課題の学習機会の創出

事業名・担当部署	平成30年度 実績
現代的課題事業 /公民館 【再掲】7-1-1	【再掲】 人権や平和、防災・防犯、男女共同参画、国際理解等の様々な現代的課題に応じた事業を56事業、148回実施し、3,248名が参加しました。
図書館講座・講演会 /中央図書館 【再掲】7-1-1、7-3-3	【再掲】 23事業を計619回開催し、延べ6,983名が参加しました。市民の生涯学習の機会を拡充するとともに、活発な図書館利用を促しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代的課題事業については、市民一人ひとりが尊重しあう社会づくりに向けて、防災、環境、人権、国際理解等の現代的課題についての学習機会の充実を図ります。/公民館 ・ 図書館講座・講演会については、引き続き図書館利用の促進につながる事業を幅広く実施していきます（令和元年度は、大規模改修工事に伴う休館のため、中央図書館を会場とする集会事業は令和2年3月末まで中止とします）。/中央図書館 	

8-3-4 キャリア形成のための学習機会の充実

事業名・担当部署	平成30年度 実績
就労支援事業 /公民館 【再掲】7-1-3	【再掲】 うらやす子ども企業塾を4回開催し、74名の参加がありました。
創業支援セミナー /中央図書館・商工観光課	【中央図書館・商工観光課】 浦安商工会議所と連携し、開業予定または創業を考えている市民に向けて、創業支援セミナー（年2回開催・各回30名定員を想定）を開催し、延べ312名が参加しました。6日間コースと4日間コースの全2回（合計10日間）を開催し、計71名の方が参加、62名の方が修了しました。また、修了者のうち10名が起業しました。
レファレンスサービス事業 /中央図書館 【再掲】7-1-1、7-2-1、7-3-3、8-3-1	【再掲】 図書館資料や、データベース等を活用し、107,232件の案内サービスを実施しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援事業については、労働は社会を支える根幹であり、特に若年層・女性の就労のための学習情報の提供や勤労者のキャリアアップ学習を推進します。/公民館 	

- ・創業支援セミナーについては、国の認定を受けた「創業支援計画」に基づく「特定創業支援事業」となっていることから、平成 31 年度についても、年 2 回程度の創業支援セミナーを開催し、開業を予定または創業を考えている市民に、必要な資料や情報を提供して、支援を行います。/中央図書館・商工観光課
- ・レファレンスサービス事業については、検索手段等の整備により、より効率的かつ迅速に利用者へ回答又は資料を提供し、満足度の向上を目指します。/中央図書館

8-3-5 アクティブシニアの活用と学習支援

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
ミドルシニア世代事業 /公民館	ミドルシニア世代の交流・仲間づくりを支援するため、船釣り入門講座や男性専科等 10 事業、118 回実施し延べ 3,026 名の参加がありました。
コミュニティ・カレッジうらやす /公民館	セカンドステージを仲間と楽しく生きがいのある充実した生活が送れるよう学習の支援や交流の場を提供する高齢者大学コミュニティ・カレッジうらやすを 2 館開設、28 回実施し、延べ 648 名が参加しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミドルシニア世代事業については、向老期からの男性の仲間づくりや地域活動を促すための交流・学習機会の充実を図ります。/公民館 ・コミュニティ・カレッジうらやすについては実生活に即した教養の向上を図り、地域による生きがいと仲間づくり行えるよう、内容の充実を図ります。/公民館 	

8-4 高齢者の学習機会の提供

8-4-1 世代間交流の推進と社会参加の支援

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
市民参加型事業の推進 /公民館 【再掲】 8-3-1	【再掲】 市民サークルや地域団体等と共に企画運営をした事業として、女性セミナー、エコカフェ、布の絵本ボランティア体験、俳句入門講座、こども夏まつり、春を感じるガーデニング講座など 28 事業 105 回開催し、2,488 名の参加がありました。
郷土博物館ボランティア活動 /郷土博物館 【再掲】 10-3-1、11-1-1	郷土博物館ボランティア「もやいの会」をはじめとして、延べ 1,361 名のボランティアの方々の協力を得ながら博物館運営を行いました。
ビデオ定点撮影 /郷土博物館 【再掲】 10-3-1、11-1-1	社会教育団体「浦安ビデオクラブ」の協力によるビデオ教材の制作（定点撮影市内 19 か所）を行いました。

- <今後の方向性>
- ・市民参加型事業の推進については、市民等との協働で事業の企画立案による学習活動の促進及び市民、団体等の活動拠点としての機能の充実を図ります。また、サークル等による自主的な活動を支援し、サークル活動の発展と学習成果を地域に還元するよう促進するための支援を行います/公民館
 - ・郷土博物館ボランティア活動については、今後もボランティアの方々と協力し、博物館運営を行うとともに、新規ボランティア参加者の育成などにも取り組んでいきます。/郷土博物館
 - ・ビデオ定点撮影については、今後も浦安ビデオクラブの協力のもと実施し、本市の記録資料として保存するほ

か、教材等の素材として広く活用していきます。/郷土博物館

8-4-2 生きがいと健康づくりの推進

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
高齢者生きがい対策事業 /公民館	世代内・世代間の交流を深めるためのサロン事業や、生きがいづくりを支援するため、身近な地域で継続的に運動することができる健康体操など、47 事業 755 回実施し、延べ 18,702 名が参加しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい対策事業については、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、健康体操や文化教養講座、サロン事業などの充実を図ります。/公民館 	

第9節 生涯スポーツの振興と健康づくりの推進

9-1 スポーツを楽しむ機会と情報の提供

9-1-1 スポーツ事業の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
東京オリンピック・パラリンピック等推進事業 /市民スポーツ課	東京 2020 オリンピック・パラリンピックを目指す高い意欲や意識のある優秀な選手の育成を図ることを目的として、東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手育成補助金を交付しています。平成 30 年度は 10 名の有望選手に育成補助金として、各 100,000 円、計 1,000,000 円を交付しました。
浦安スポーツフェア /市民スポーツ課 【再掲】 3-1-1、9-1-3	【再掲】 約 30,000 名の参加があり、約 60 種目のスポーツをとおして、スポーツの振興、普及、また、市民相互の親睦を深めることができました。平成 30 年度については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業や、ラグビーワールドカップ推進事業の一環として「車いすバスケットボール」や「ウィルチェアラグビー」、「タグラグビー」等を実施しました。
東京ベイ浦安シティマラソン /市民スポーツ課 【再掲】 3-1-1、9-1-2	【再掲】 3 km、10km、ハーフの部の全 3 種目を開催しました。6,910 名の方々がエントリーし、当日は 6,138 名が出走しました。平成 30 年度ハーフの部については、500 名分定員を増やしたほか、一部コースを変更し、シンボルロードを走路としました。また、当日ゲストランナーとして高橋尚子氏を招聘するなど、多くの方々に楽しんでいただき、スポーツの振興、体力づくりのきっかけとすることができました。
スポーツの集い /市民スポーツ課 【再掲】 7-1-2、9-1-3	【再掲】 市民が気軽に軽スポーツ等を体験できるイベントとして開催しました。トリムバレーボールやファミリーバドミントン、スラックラインなど全 9 種目に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック種目推進の一環としてボッチャやゴールボール、シッティングバレーボールといった種目も実施しました。延べ 2,534 名が参加しました。

トップレベルのスポーツチーム等への支援 /市民スポーツ課	千葉ロッテマリーンズ、バルドラール浦安の2団体に対して支援を行い、市民の皆様のスポーツへの関心を高め、「みるスポーツとして市民の連帯感の高揚」を図りました。
学校体育施設開放事業 /市民スポーツ課 【再掲】9-3-2	学校体育施設を開放し、スポーツの振興を図りました。また、各学校で開放団体が自主的に運営に取り組む学校体育施設開放運営協議会を、新たに全校設立し、美化活動等に取り組むとともに、新規団体についても受け入れを行いました。
スポーツ交流事業 /市民スポーツ課	オーランド市ハーフマラソンへ市民ランナー4名の派遣をはじめ、茨城県下妻市のマラソン大会にも市民45名を派遣しました。また、新発田市と下妻市については、本市で受け入れを行い、スポーツでの交流を実施しました。こうした活動を通して、親善と友好を深めると同時に、スポーツの振興を図りました。

<今後の方向性>

- ・ **東京オリンピック・パラリンピック等推進事業**については、次年度以降、2020年東京大会に限らず、将来的にオリンピック・パラリンピック選手候補となる選手に対して、育成補助金交付要綱に基づいた選定及び補助金の交付を行います。/市民スポーツ課
- ・ **浦安スポーツフェア**については、体育の日の趣旨に基づくイベントとして、2019ラグビーW杯や東京2020オリンピック・パラリンピック種目を取り入れ、今後さらなる機運の醸成に努め、市民に体験していただくことにより、スポーツの振興を図り、かつ、市民相互の親睦を図ります。/市民スポーツ課
- ・ **東京ベイ浦安シティマラソン**については、生涯スポーツ健康都市の趣旨に基づき、スポーツをとおして市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを目指し実施していきます。今後は、新コースやゲストランナーの検討も含め、さらに充実したイベントとなるよう調整を行います。/市民スポーツ課
- ・ **スポーツの集い**については、市民が気軽に軽スポーツ等を体験・参加できるイベントを開催し、「生涯スポーツ健康都市」宣言が市民に広く浸透していくように啓発を行います。/市民スポーツ課
- ・ **トップレベルのスポーツチーム等への支援**は、みるスポーツとして、バルドラール浦安のホームゲーム無料観戦招待のほか、新たにNTTコミュニケーションズのラグビー応援バスツアーやパブリックビューイングをなど「みるスポーツ」の機会を提供し、市民の機運醸成を図ります。なお、千葉ロッテマリーンズイースタン・リーグ公式戦については、防球ネット工事のため、令和元年度は実施しません。/市民スポーツ課
- ・ **学校体育施設開放事業**については、引き続き地域に開放を行い、スポーツの振興を図ります。/市民スポーツ課
- ・ **スポーツ交流事業**については、引き続きオーランド市との相互の交流を実施します。また、新発田市・下妻市交流については、次年度ともに受け入れていただく予定となっているので今後も継続してスポーツを通じた交流を行います。/市民スポーツ課

9-1-2 各種体育大会の実施

事業名・担当部署	平成30年度 実績
軽スポーツ大会 /市民スポーツ課 【再掲】7-1-2	【再掲】 市民の健康増進、体力づくりを目的として、いつでもどこでも手軽に楽しめるスポーツの振興・普及を図るために、ミニバレーボール大会を実施し、約50名が参加しました。
市民体育大会	春季大会では、17種目開催し、参加者は8,125名、夏季・秋季大会では20

/市民スポーツ課	種目開催し、参加者は 8,492 名、冬季大会は 1 種目開催し、参加者は 43 名の計 16,660 名の参加者に参加いただきました。
少年体育大会 /市民スポーツ課	春・秋に少年を対象とした少年野球大会を開催しました。春は 26 チーム、秋には 27 チームが参加し、参加者は選手・指導者合わせて 1054 名でした。
東京ベイ浦安シティマラソン /市民スポーツ課 【再掲】 3-1-1、9-1-1	【再掲】 3 km、10km、ハーフの部の全 3 種目を開催しました。6,910 名の方々がエントリーし、当日は 6,138 名が出走しました。平成 30 年度ハーフの部については、500 名分定員を増やしたほか、一部コースを変更し、シンボルロードを走路としました。また、当日ゲストランナーとして高橋尚子氏を招聘するなど、多くの方々に楽しんでいただき、スポーツの振興、体力づくりのきっかけとすることができました。
少年親善スポーツ大会 /青少年課 【再掲】 4-2-2、8-2-1	【再掲】 小学校 4～6 年生を対象に、スポーツを通して青少年の健全育成を図ることを目的として実施しています。平成 30 年度は 6 月 9 日（土）に浦安市総合体育館にてドッジボール大会を行い、21 チーム計 292 名が参加しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽スポーツ大会については、より多くの参加者（特に小学生）に参加いただけるよう競技種目や運営方法を検討・実施し、さらなるスポーツの振興を図ります。/市民スポーツ課 ・ 市民体育大会及び少年体育大会については、市教育委員会や体育協会、軽スポーツ協会の共催事業とし、加盟団体の運営のもと、春・秋を中心に各種競技の市民体育大会を行うことで、市民がスポーツを親しみ、楽しむことのできる機会と場を提供します。/市民スポーツ課 ・ 東京ベイ浦安シティマラソンについては、生涯スポーツ健康都市の趣旨に基づき、スポーツを通して市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを目指し実施していきます。今後は、新コースやゲストランナーの検討も含め、さらに充実したイベントとなるよう調整を行います。/市民スポーツ課 ・ 少年親善スポーツ大会については、スポーツを通して他の学校の児童と親睦を図ることや、健康的な体力づくり、協調性や仲間との友情を育む効果があるため、今後も継続して実施していきます。/青少年課 	

9-1-3 健康づくりに関する学習機会の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
健康づくり事業 /公民館	運動の習慣化・健康づくりと交流を図るため、スポーツ吹き矢、クライミングなど 17 事業 72 回実施し、延べ 1,118 名が参加しました。
スポーツの集い /市民スポーツ課 【再掲】 7-1-2、9-1-1	【再掲】 市民が気軽に軽スポーツ等を体験できるイベントとして開催しました。トリムバレーボールやファミリーバドミントン、スラックラインなど全 9 種目に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック種目推進の一環としてボッチャやゴールボール、シッティングバレーボールといった種目も実施しました。延べ 2,534 名が参加しました。
浦安スポーツフェア /市民スポーツ課 【再掲】 3-1-1、9-1-1	【再掲】 約 30,000 名の参加があり、約 60 種目のスポーツをとおして、スポーツの振興、普及、また、市民相互の親睦を深めることができました。平成 30 年度

	については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業や、ラグビーワールドカップ推進事業の一環として「車いすバスケットボール」や「ウィルチェアラグビー」、「タグラグビー」等を実施しました。
--	---

<今後の方向性>

- ・健康づくり事業については、健康に関する知識の普及・啓発を図り、健全な食習慣の確立と定着や運動習慣など市民が健康に関心を持てるようきっかけづくりを行うために、食育や健康体操などの日常生活に取り入れられる事業を実施していきます。/公民館
- ・スポーツの集いについては、市民が気軽に軽スポーツ等を体験・参加できるイベントを開催し、「生涯スポーツ健康都市」宣言が市民に広く浸透していくように啓発を行います。/市民スポーツ課
- ・浦安スポーツフェアについては、体育の日の趣旨に基づくイベントとして、2019 ラグビーW杯や東京 2020 オリンピック・パラリンピック種目を取り入れ、今後さらなる機運の醸成に努め、市民に体験していただくことにより、スポーツの振興を図り、かつ、市民相互の親睦を図ります。/市民スポーツ課

9-1-4 スポーツ関連の情報提供

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
体育施設等予約管理システムの維持管理事業 /市民スポーツ課 【再掲】9-3-3	予約管理システムを更新し、体育施設の予約等に関して、利用者の方々が使いやすい環境を整備しました。

<今後の方向性>

- ・体育施設等予約管理システムについては、利便性を向上できるように、利用者のニーズに柔軟に対応します。/市民スポーツ課

9-2 スポーツ推進体制の整備

9-2-1 市民スポーツ団体の育成支援と連携強化

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
軽スポーツ協会活動補助事業 /市民スポーツ課	市民大会の開催や軽スポーツ協会（9 団体加盟）に対して、軽スポーツの普及と軽スポーツを通じた市民の健康増進・体力づくりを図るため、補助金 770,000 円を交付しました。
市民スポーツ団体スポーツ振興補助金事業 /市民スポーツ課	市民大会の開催や千葉県民体育大会への選手派遣を行っている体育協会（24 団体加盟）に対して、市民スポーツ団体の育成とスポーツ振興を図るため補助金 15,015,263 円を交付しました。
少年スポーツ団体活動補助事業 /市民スポーツ課	少年スポーツ団体の育成や競技力向上、青少年のスポーツ振興を図るため、補助金 1,749,479 円を交付しました。

<今後の方向性>

- ・軽スポーツ協会活動補助事業については、市民の健康増進・体力づくりを目指して、軽スポーツの普及活動を実施している軽スポーツ協会に対して活動経費補助をしています。また、次年度設立20周年を迎えます/市民スポーツ課
- ・市民スポーツ団体スポーツ振興補助金事業については、市民スポーツ団体の育成と本市のスポーツ振興を図るた

め、活動経費等の補助を行います。浦安市体育協会に対し、活動費や、近年成績が向上している県民大会派遣費等の補助を行います。また、今年度より障がい児向けのスポーツ教室を実施しているほか、次年度からは青少年スポーツ教室も予定しており、スポーツ振興活動の拡大を図っていきます。/市民スポーツ課

- ・少年スポーツ団体活動補助事業については、少年スポーツ団体の育成・競技力向上及び青少年のスポーツ振興を図るため、体育協会少年部の活動補助金の交付をします。/市民スポーツ課

9-2-2 地域に根ざしたスポーツ関係団体の支援

事業名・担当部署	平成30年度 実績
総合型地域スポーツクラブ支援事業 /市民スポーツ課	市内6つの総合型スポーツクラブで組織される浦安市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下浦スポという。）主催の会議に出席し、助言を行ったほか、浦スポ主催事業に消耗品を提供するなど側面的な支援を実施しました。
スポーツ推進委員連絡協議会活動費補助事業・補助金 /市民スポーツ課	中央地区（中央公民館・当代島公民館）、新浦地区（日の出公民館・高洲公民館）の2地区でスポーツレクリエーションの普及活動を行っているスポーツ推進委員連絡協議会に対して、スポーツレクリエーションを通じた市民の体力向上と健康増進を図るため、補助金800,000円を交付しました。

<今後の方向性>

- ・総合型地域スポーツクラブ支援事業については、スポーツクラブ設立を目指す地域への支援、また各クラブの活動を振興させることにより多くの市民の方々への貢献ができるように今後進めていきます。/市民スポーツ課
- ・スポーツ推進委員連絡協議会活動費補助事業については、市民の体力向上と健康増進を目的に、健全なスポーツレクリエーションの振興や普及活動を実施しているスポーツ推進委員連絡協議会に活動経費補助をしていきます。また、地域スポーツ大会事業(地区大会)や公民館主催事業への講師派遣といった協力などの活動も行っており、今後も引き続き経費の補助を行います。/市民スポーツ課

9-3 スポーツ施設の環境の整備

9-3-1 施設整備事業

事業名・担当部署	平成30年度 実績
運動公園スポーツ施設整備事業 /市民スポーツ課	屋外トイレ及び外部バリアフリー化改修工事を発注し、車いすでも移動しやすい良好な施設の整備に着手しました。
高洲海浜公園パークゴルフ場拡張事業 /市民スポーツ課	高洲海浜公園パークゴルフ場を新たに9ホール増設するため、実施設計業務を委託し、工事に着手しました。
キッズスポーツルーム整備事業 /市民スポーツ課	屋内水泳プール4階の浴室・サウナスペースを、幼児期に楽しみながら運動能力向上を図ることのできるキッズスポーツルームに改修を行いました。

<今後の方向性>

- ・運動公園スポーツ施設整備事業については、着手した屋外トイレ等を整備するとともに、運動公園整備事業の計画を見直すため内部検討会及び市民懇談会を実施します。/市民スポーツ課
- ・高洲海浜公園パークゴルフ場は、新たに9ホールを拡張し、利用者へ高いサービスを提供できるよう、柔軟に運用します。/市民スポーツ課

・キッズスポーツルームが市民に広く浸透していくよう啓発を行います。/市民スポーツ課

9-3-2 小中学校の体育施設等の有効活用

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
学校体育施設開放事業 /市民スポーツ課 【再掲】 9-1-1	【再掲】 学校体育施設を開放し、スポーツの振興を図りました。また、各学校で開放団体が自主的に運営に取り組む学校体育施設運営協議会を、新たに全校設立し、美化活動等に取り組むとともに、新規団体についても受け入れを行いました。
<p><今後の方向性></p> <p>・学校体育施設開放事業については、引き続き地域に開放を行い、スポーツの振興を図ります。/市民スポーツ課</p>	

9-3-3 スポーツ施設の効果的・効率的利用

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
指定管理者制度の活用 /市民スポーツ課	指定管理者制度を活用し、総合体育館・屋内水泳プール、陸上競技場、中央武道館、東野プールをより快適な利用環境を提供するとともに、効率的な運営・管理を行いました。
体育施設等予約管理システムの維持管理事業 /市民スポーツ課 【再掲】 9-1-4	【再掲】 予約管理システムを更新し、体育施設の予約等に関して、利用者の方々が使いやすい環境を整備しました。
<p><今後の方向性></p> <p>・運動公園内については、平成 31 年度から指定管理者制度を用いて、一括で管理していくよう調整を行い、より快適な利用環境を提供するとともに、効率的な運営を行う予定です。/市民スポーツ課</p> <p>・体育施設等予約管理システムの維持管理事業については、随時、利便性を向上できるように、利用者のニーズに柔軟に対応します。/市民スポーツ課</p>	

第 10 節 ふるさと浦安の芸術・文化の振興

10-1 芸術文化活動の活性化

10-1-1 市民の芸術文化活動の促進と情報提供

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
青少年文化・芸術支援事業 /生涯学習課	市内の文化芸術の振興及び若手芸術家の研鑽の場・交流の場とすることを目的に、「うらやす管弦楽フェスティバル」及びクラシック音楽中心の青少年コンサート「しんうら駅前広場音楽祭」を行いました。うらやす管弦楽フェスティバルは 525 名来場、しんうら駅前広場音楽祭は 2,460 名が来場しました。
文化振興事業 /生涯学習課 【再掲】 10-2-2	市民が主体的に演奏会を開催することによって、市民生活の文化的向上に寄与するとともに、市民の親睦と連帯感を高めることを目的に、「第 25 回浦安市民演奏会」を開催しました。子どもから大人まで幅広い世代が参加し、公

	演当日は 946 名が来場しました。
街頭パフォーマンスライセンス制度の検討 /生涯学習課	音楽やダンスなどのアーティストに公共施設などを発表活動の場として提供し、まちの賑わいや交流のある日常的な時間と空間を生み出すとともに、市民が気軽に文化芸術に触れる機会として、街頭パフォーマンスライセンス制度を創設しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年文化・芸術支援事業については、小さなころから身近な場所で文化芸術にふれ、学び、体験できるよう、青少年が文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、若手芸術家の育成を促進していきます。/生涯学習課 ・ 文化振興事業については、市民が質の高い舞台芸術に接する機会を提供するため、音楽ホール、文化会館、市民プラザにおいて、優れた舞台演劇や音楽などの芸術を招聘する芸術鑑賞事業や、市民自ら参加する市民参加型事業を開催していきます。/生涯学習課 ・ 平成 30 年度に創設した「街頭パフォーマンスライセンス制度」に基づき、街頭パフォーマーを募集・審査し、一定の審査基準により登録を認めたアーティストにライセンスを与えます。また、新浦安駅前ステージを「街中ステージ」として、市民が気軽に文化芸術に触れる場としていきます。/生涯学習課 	

10-1-2 芸術文化団体等の育成支援と連携強化

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
芸術文化団体等との連携 /生涯学習課	市美術展は市美術協会との連携による運営委員会を設置し、作品展示や審査を行いました。市写真展は市内写真サークル 7 団体との連携協力により行いました。
文化団体活動補助金 /生涯学習課	文化芸術活動をしている社会教育関係団体 6 団体の活動費の一部に対して補助金 4,388,336 円を交付しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化団体等との連携については、引き続き市民による主体的な芸術文化活動を支援していくとともに、文化振興事業の運営における協力関係を強化していきます。/生涯学習課 ・ 文化団体活動補助金については、文化芸術振興のため、引き続き、社会教育関係団体の事業の一部に対して補助金を交付していきます。/生涯学習課 	

10-1-3 文化施設などの環境の整備

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
市民プラザ設備改修事業 /生涯学習課	市民プラザは施設・設備の経年劣化が著しく、大ホールの舞台照明や空調設備をはじめ、バリアフリー対策として段差の解消やトイレの改修、LED照明への変更など、市民ニーズ等を把握したうえで、長期的な視野に立った施設運営ができるよう施設の大規模改修工事の実施設計を行いました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民プラザ大規模改修工事については、令和元年 7 月から令和 2 年 3 月までの期間で大規模改修工事を実施する予定です。/生涯学習課 	

10-2 芸術文化を体験する学習機会の充実

10-2-1 市民の自主的な芸術文化活動の推進

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
美術展覧会 /生涯学習課	市写真展、市美術展、市民手工芸作品展を開催することにより、市民の自主的な芸術活動を支援しました。市写真展には 144 点の出品、1,682 名が来場しました。市美術展には 243 点の出品、3,101 名が来場しました。市民手工芸作品展には 90 点の出品、2,095 名が来場しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術展覧会については、市民文化の振興発展のため市美術展を昭和 36 年から実施しており、出品作品のレベルも向上し、他の公募展を目指す出品者も増加しています。また、平成 29 年度より市美術展から独立して市写真展を開催し、写真技術の向上を図るとともに、写真を愛好する人達の輪を広げ、写真によるまちづくりを推進しました。市民手工芸作品展は、平成 10 年度から実施し、手工芸が幅広く誰でも手がけることのできる創作活動であることから、市民文化振興の裾野を広げるために有効な事業であると考えています。今後についても、市内の文化団体やサークルなどへの働きかけはもちろん、より多くの出品作品を展示できるよう、作品募集の周知・徹底を図っていきます。/生涯学習課 	

10-2-2 芸術文化に関する学習機会の提供

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
文化振興事業 /生涯学習課 【再掲】10-1-1	<p>【再掲】</p> <p>市民が主体的に演奏会を開催することによって、市民生活の文化的向上に寄与するとともに、市民の親睦と連帯感を高めることを目的に、「第 25 回浦安市民演奏会」を開催しました。子どもから大人まで幅広い世代が参加し、公演当日は 946 名が来場しました。</p>
人形劇鑑賞会 /指導課	園児の豊かな情操をかん養する機会として、人形劇鑑賞会を市内 14 の幼稚園・認定こども園で実施しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興事業については、市民が質の高い舞台芸術に接する機会を提供するため、音楽ホール、文化会館、市民プラザにおいて、優れた舞台演劇や音楽などの芸術を招聘する芸術鑑賞事業や、市民自ら参加する市民参加型事業を開催していきます。/生涯学習課 ・人形劇鑑賞会については、園児の豊かな情操を高めることを目的とし、今後も全園での実施を予定しています。人形劇鑑賞会委託先の劇団の選択肢を広げるために、経費や選定方法の内容の検討、人形劇鑑賞会の事業の周知を図っていきます。/指導課 	

10-3 郷土の歴史・文化の理解を深める

10-3-1 郷土博物館運営の充実

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
郷土博物館ボランティア活動 /郷土博物館 【再掲】8-4-1、11-1-1	<p>【再掲】</p> <p>郷土博物館ボランティア「もやいの会」をはじめとして、延べ 1,361 名のボランティアの方々の協力を得ながら博物館運営を行いました。</p>

ビデオ定点撮影 /郷土博物館 【再掲】 8-4-1、11-1-1	【再掲】 社会教育関係団体「浦安ビデオクラブ」の協力によるビデオ教材の制作（定点撮影市内 19 か所）を行いました。
郷土博物館活用推進事業 /郷土博物館	「博物館活用の手引き」の活用の推進、各学年の発達段階に合わせた博物館活用プログラムでの学校教育内の博物館利用の促進に取組み、企画展としてふるさと浦安作品展（入場者数 4,227 人）などを実施しました。
資料整理・調査 /郷土博物館	平成 30 年度は「屋外展示場、展示解説、英語文例集」を作成しました。
講演会事業 /郷土博物館	海苔のプロに学ぶ「海苔講座」を開催し、25 名の参加がありました。
三番瀬を活用した環境学習の推進 /郷土博物館 【再掲】 4-1-2、5-1-1	【再掲】 【郷土博物館】 市民団体と連携し、館外体験事業として野鳥観察会（23 名参加）や干潟観察会（22 名参加）を行いました。また、学芸員講座として、「魚の体を調べてみよう」（5 名参加）、「海の日イベント 三番瀬の生き物タッチプール」（自由見学）など、間接的に三番瀬を活用する事業を実施しました。
展示事業 /郷土博物館	ふるさと浦安の理解を深め、郷土愛を育む一環として、「もっと知りたいふるさと浦安」と「ふるさと浦安作品展」を開催し、併せて 12,812 名の来場がありました。また、企画展として、伊能忠敬没後 200 年記念「伊能大図複製パネル」特別展示及び新収蔵展「測量をめぐる浦安の偉人 宇田川徳太郎～ロシアとの国境をつくった男～」を開催し、6,300 名、毎年冬季に開催している「浦安の海苔養殖」展では 5,407 名の来場がありました。
文化財審議会 /郷土博物館	浦安市文化財審議会条例に基づき、7 名の文化財審議委員により会議を 3 回開催しました。主に清瀧神社本殿改修工事・旧大塚家住宅屋根改修工事について審議しました。
展示リニューアル事業 /郷土博物館	開館 20 周年（平成 33 年 4 月）に併せ、取り組んでいる博物館展示リニューアルについては、郷土博物館運営の課題を整理するとともに、先進事例の調査検討や市民意向を把握しながら、今後の博物館に求められる機能や整備の方向性を示す「浦安市郷土博物館展示リニューアル基本構想」の策定を行いました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土博物館ボランティア活動については、今後もボランティアの方々と協力し、博物館運営を行うとともに、新規ボランティア参加者の育成などにも取り組んでいきます。/郷土博物館 ・ビデオ定点撮影については、今後も浦安ビデオクラブの協力のもと実施し、本市の記録資料として保存するほか、教材等の素材として広く活用していきます。/郷土博物館 ・郷土博物館活用推進事業については、今後も学校教育の博物館利用促進に取り組むよう努めます。/郷土博物館 ・資料整理・調査については、博物館法に基づき、資料の収集・整理及び調査に努めます。/郷土博物館 ・講演会事業については、今後も企画展のテーマに合わせた学習機会の提供の場として、積極的に取り組んでいきます。/郷土博物館 ・三番瀬を活用した環境学習の推進については、三番瀬環境観察館と連携し、今後も観察会等を定期的実施し、 	

身近な自然を知る機会を提供することで、環境学習の推進に努めていきます。/郷土博物館

- ・ **展示事業**については、今後も博物館の調査などの発表の場として活用し、来館者の郷土学習の場として提供できるよう、取り組んでいきます。/郷土博物館
- ・ **文化財審議会**については、今後も文化財の保護・管理・活用や、博物館運営・企画展示等に係る意見をいただき、市内文化財・史跡について適正な運営に努めてまいります。/郷土博物館
- ・ **展示リニューアル事業**については、平成 30 年度に策定した、浦安市郷土博物館展示リニューアル基本構想を踏まえ、令和元年度設計業務を行い、次年度より展示リニューアルの施工を予定しています。/郷土博物館

10-3-2 ふるさと浦安の生活文化を知る機会の提供

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
ふるさと浦安作品展の開催 /郷土博物館 【再掲】 1-2-2、2-2-1、5-1-1	【再掲】 「ふるさと浦安」に関する作品制作や研究により、ふるさとを愛する気持ちを育てるため、作品展を開催しました。小学校 17 校、中学校 9 校から延べ 1,726 作品の出品がありました。また、作品展を充実させる取組として、学習支援のためのふるさと浦安相談会（延べ 10 回）を実施し、また、各校の郷土博物館活用推進委員を通じ児童・生徒へ周知及び参加への声掛けを行いました。
ふるさと浦安伝承事業 /郷土博物館	ふるさと浦安の文化を伝承するため、浦安お洒落保存会、浦安囃子保存会、浦安細川流投網保存会、浦安舟大工技術保存会の 4 団体に学校への出前講座（延べ 11 回）や、主催事業（博物館まつりナイト、寿獅子舞、豆まき、小学校海苔すき体験延べ 26 回等）への協力や、市主催のイベント（嫁入り船、水神祭）への出演などがありました。
ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実 /指導課 【再掲】 5-1-1	【再掲】 社会科副読本を活用した小学 3・4 年生の社会科学習を通し、地域の理解を深め、ふるさと浦安に対する誇りや愛情を育みました。社会科副読本・同指導書の改訂委員会議を 9 回開催し、令和 2 年度版社会科副読本「わたしたちの浦安」を発行に向け、協議及び改訂作業を行いました。また、新学習指導要領を踏まえ、子どもたちに、ふるさと浦安への郷土愛を一層育むことができる内容となるよう、指導書の改訂作業も併せてすすめました。

<今後の方向性>

- ・ **ふるさと浦安作品展の開催**については、年々出展作品の完成度が上がり、また、1 年で研究が終わらずに次の年も同じテーマで研究に取り組むなど、積み重ねが見られる作品が増えている傾向から、児童・生徒のふるさとを愛する気持ちを育てる取組として十分な効果が得られていると思います。今後も博物館活用推進委員会をはじめ、市内各小中学校と連携して内容の充実・参加促進に努めていきます。/郷土博物館
- ・ **ふるさと浦安伝承事業**については、今後も各保存会と協力し、地域の文化の伝承に努めてまいります。/郷土博物館
- ・ **ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実**については、博学連携や学習機会の一層の推進に努めるため、博物館活用推進委員会と連携して、郷土博物館活用の新たなプログラムの開発に努めます。その成果を社会科副読本・同指導書の改訂作業に生かすとともに、学校訪問等を通して、ふるさと浦安への郷土愛を一層育むための授業づくりへ指導・助言を行ってまいります。/指導課

10-3-3 ふるさと浦安の伝統文化の保護と継承者の育成

事業名・担当部署	平成30年度 実績
伝統芸能・技術保存団体活動補助 /郷土博物館	博物館事業や季節の行事（博物館まつり、寿獅子舞、豆まき等）で、多くの市民が博物館を訪れる機会を利用して、伝統的な技術や芸能にふれることができる場を設け、郷土文化の普及に努めました。活動を支援するために補助金の支出を行いました。
伝統文化の保護・継承・公開 /郷土博物館	博物館施設内で無形文化財の保存会に練習会場を提供すると同時に練習を公開しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能・技術保存団体活動補助については、今後も児童・生徒をはじめ市民が郷土芸能や技術の触れる機会を設け、周知のきっかけとし、積極的に郷土文化の普及に繋げることでできるよう努めます。/郷土博物館 ・ 伝統文化の保護・継承・公開については、今後も無形文化財の保存会に練習会場を提供すると同時に練習を公開し、伝統文化に触れる機会を充実させ後継者育成のきっかけとなるように努めます。/郷土博物館 	

10-3-4 文化財の保護と啓発

事業名・担当部署	平成30年度 実績
文化財調査 /郷土博物館	平成30年度は事業を実施していません。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財調査については、適宜必要な調査をし文化財審議会への諮問を行い、審議会からの答申に基づいて適切な文化財保護に努めます。/郷土博物館 	

10-3-5 市史の編さん

事業名・担当部署	平成30年度 実績
市史の編さん /法務文書課	「継続と刷新」の観点のもと総点検の中で、収録する内容等について精査が必要となり、収録期間も含め、市史の編さん事業の見直しを行いました。また、市史の編さんに関し、各事業の背景など記述内容の方針等を示したガイドライン等の策定に向け、検討しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市史の編さんについては、市史の編さんに関するガイドライン等の策定を行い、これに基づいた事業年表の整理を行っていきます。/法務文書課 	

第11節 地域に生きる生涯学習活動の支援

11-1 学習支援のための人材育成と活用

11-1-1 地域の学びを支える人材の育成・活用

事業名・担当部署	平成30年度 実績
郷土博物館ボランティア活動 /郷土博物館 【再掲】8-4-1、10-3-1	<p>【再掲】</p> <p>郷土博物館ボランティア「もやいの会」をはじめとして、延べ1,361名のボランティアの方々の協力を得ながら博物館運営を行いました。</p>

<p>ビデオ定点撮影 /郷土博物館 【再掲】8-4-1、10-3-1</p>	<p>【再掲】 社会教育団体「浦安ビデオクラブ」の協力によるビデオ教材の制作（定点撮影市内19か所）を行いました。</p>
<p>地域とともに歩む学校づくり 推進事業 /教育政策課・指導課・公民館 【再掲】4-2-2、6-1-1、 8-2-2</p>	<p>【再掲】 【教育政策課】 地域と学校の連携及び協働体制を推進するため、小中学校長から推薦された小学校26名、中学校16名、合計42名に学校支援コーディネーターを委嘱し、市内全小中学校に配置しました。学校支援コーディネーターの役割や中学校区の活動、先進事例の紹介等を内容とする研修会（交流会）を年3回開催（のべ143人が参加）し、コーディネーター同士の連携が深まり、今後の活動に資する研修とすることができました。</p> <p>【指導課】 地域と学校の連携の一層の推進とキャリア教育の充実を図るため、地域内での職場体験先の確保など様々な場面で、学校支援コーディネーターを活用し、推進しました。</p> <p>【公民館】 小中学校との連携を図るため、美浜北・美浜南幼稚園との連携事業や美浜北・美浜南小学校6年生を対象とした「情報を自分のものにしてみよう」や中学校連携では「落語」を開催、富岡小学校や見明川小学校の校庭を活用したランニング講座など、4事業、9回開催し、464名の参加がありました。</p>
<p>青少年リーダー養成事業 /青少年課 【再掲】4-1-1、8-2-1、 8-2-4</p>	<p>【再掲】 主に中学生を対象に、野外料理、キャンドルファイヤー、ボランティア体験、AEDの知識などの講習会を平成30年5月27日～平成31年3月16日の期間に10回開催し、青少年リーダーの育成を図りました。研修生12名が受講しました。</p>
<p>ジュニアリーダー研修会 /青少年課 【再掲】4-1-1、8-2-1</p>	<p>【再掲】 小学校4年生～6年生を対象に、行動力・受容力・表現力を身につけることを目的に研修を行いました。全8回の各種体験活動や交流活動を通じて、心豊かなリーダーの育成を図るプログラム内容で実施しました。平成30年度は30名が受講しました。</p>
<p>社会教育委員会議 /生涯学習課</p>	<p>定例会を5回、臨時会を2回開催しました。社会教育委員の提言として「浦安っ子を支える地域の力」をテーマに社会教育関係団体を対象にしたアンケートを実施するなど調査・研究を行いました。</p>
<p>公民館運営審議会 /公民館</p>	<p>公民館の運営や各種事業について調査審議するため年6回、奇数月の第1金曜日に定例会を年6回開催しました。</p>
<p>図書館協議会 /中央図書館</p>	<p>年4回の会議を実施し、図書館運営の参考にしました。</p>
<p>郷土博物館活用推進委員会 /郷土博物館</p>	<p>「博物館活用の手引き」の活用の推進、発達段階に合わせた博物館活用プログラムでの学校教育の博物館利用の推進に取組み、ふるさと浦安作品展への出品の啓蒙や自由研究相談会への協力を行いました。</p>

スポーツ推進委員 /市民スポーツ課	市民の体力向上と健康増進を目的に、健全なスポーツレクリエーションの振興や、普及活動を実施しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土博物館ボランティア活動については、今後もボランティアの方々と協力し、博物館運営を行うとともに、新規ボランティア参加者の育成などにも取り組んでいきます。/郷土博物館 ・ビデオ定点撮影については、今後も浦安ビデオクラブの協力のもと実施し、本市の記録資料として保存するほか、教材等の素材として広く活用していきます。/郷土博物館 ・地域とともに歩む学校づくり推進事業については、学校支援コーディネーターの全小中学校への配置を継続するとともに、研修会や学校、公民館等との交流会を実施し、学校支援コーディネーターが地域とのネットワークを構築できるようにしていきます。中学校区を基本に、学校支援コーディネーターを中心とする地域と学校の協働体制を整えます。/教育政策課・指導課 地域と学校の連携・協働活動を推進するため、学校との連携の下、公民館サークル等にその学習活動で培ったノウハウを還元できる機会の提供に努めます。/公民館 ・青少年リーダー養成事業については、今後、プログラムの内容を充実させ、受講生の獲得を図るとともに、引き続き心豊かなリーダーの育成を推進していきます。/青少年課 ・ジュニアリーダー研修会については、今後、子どもたちが行動力・受容力・表現力を身につけられるプログラム内容となるよう検討を進め、引き続き青少年の健全育成を図っていきます。/青少年課 ・社会教育委員会については、社会教育委員が、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることにより、本市社会教育の発展を図るため設置しているものです。今後も定例及び臨時に会議を開催し、社会教育の推進に関し助言をいただいています。/生涯学習課 ・公民館運営審議会については、公民館の運営について、調査審議するために公民館運営審議会を設置しています。その職務は館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の実施につき、調査審議する役割を担っており、公民館事業に意見を頂くだけでなく必要に応じ答申もいただき公民館運営の参考としていきます。/公民館 ・図書館協議会については、今後も定期的に会議を開催し、団体代表、学識経験者、市民の代表の意見を伺い、図書館運営の参考としていきます。/中央図書館 ・郷土博物館活用推進委員会については、今後も学校教育における博物館の授業活用を推進し、また、ふるさと浦安作品展への児童・生徒の参加促進に努めていきます。/郷土博物館 ・スポーツ推進委員については、地区活動や、スポーツ推進委員主催事業を通して、本市のスポーツ振興・普及、また、市民の健康増進に取り組みます。また、市主催イベントにも引き続き協力し、今後 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた種目の普及についても検討を進めます。/市民スポーツ課 	

11-1-2 人と地域をつなぐ学びの推進

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
地域コーディネート事業 /公民館	公民館のコーディネーターとして、サークルが公民館の事業の講師または講座のサポーターを担った団体は 7 館で 19 団体あり、今までの学習成果を公民館主催事業を通じて活かすことができました。さらに、コーディネートを行うことでサークル自体の学びにもつなげることができました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネート事業については、生涯学習活動を通じた地域づくりを推進するために、公民館と連携して地域づくりを支えるサークルや人材の育成・発掘を目指します。/公民館 	

11-2 学習成果の活用場の機会の提供

11-2-1 学習成果を生かす環境の整備

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
公民館文化祭 /公民館 【再掲】 7-3-1	【再掲】 サークル等の学習成果の発表や親睦の場として、また地域の交流の場とするため、各公民館において地域の特色を活かした文化祭を 7 館で開催し、延べ 26,320 名の来場がありました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館文化祭については、公民館を利用し、学習活動を展開しているサークル・団体等の学習成果の発表や親睦の場として、また地域の交流の場とするため、引き続き公民館文化祭を開催します。/公民館 	

11-2-2 社会教育関係団体等との連携・協働

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
社会教育関係団体の育成と指導者育成・発掘 /公民館・生涯学習課	【公民館】 学習機会の拡大と学習内容の充実を図るため、社会教育関係団体との連携協力により、将棋大会や詩吟体験など 4 事業、7 回実施し、延べ 117 名の参加がありました。 【生涯学習課】 社会教育関係団体の活動に対する助言をはじめ、社会教育関係団体の育成や活動支援の方法について、公民館等の職員による検討会を 3 回開催しました。
地域連携事業 /公民館	公民館利用サークルや NPO、学校との連携協力により、小物作り体験会、公民館文化祭など、23 事業、53 回開催し、30,048 名の参加がありました。また、公民館文化祭では 477 団体のサークルが参加しました。
世界一いきたい科学広場 in 浦安実行委員会補助金 /生涯学習課	サイエンスショーや科学実験を通して、子どもが楽しみながら科学への好奇心や創造力を育むことを目的に、地域の団体や企業をはじめ、市内外の学校等が参加し開催する世界一いきたい科学広場 in 浦安実行委員会に対し、補助金 700,000 円を交付しました。(参加者数：2,406 名)
浦安市民演奏会実行委員会補助金 /生涯学習課	市民生活の文化的向上と市民の連帯感を高めることを目的に、市民が主体的に演奏会を開催する浦安市市民演奏会の実行委員会に対し、平成 30 年度に補助金を交付しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の育成と指導者育成・発掘については、社会教育関係団体の認定制度のあり方を検討していくとともに、公民館におけるサークル団体支援事業や地域コーディネート事業とうまく結び付けていくことで、サークル団体活動の成果が地域に生かされるよう取り組んでいきます。また、市民の学びが地域に生かせるよう指導者の育成や発掘に取り組んでいきます/生涯学習課・公民館 ・地域連携事業については、豊かで多様な生涯学習・社会教育の環境づくりのため、様々なサークルや市民活動団体、NPOなどに着目し、連携の充実を目指します/公民館 ・世界一いきたい科学広場 in 浦安については、事業目的の達成のため、また事業全体にかかる経費に対する適切な補助を考慮しながら、補助金を交付していきます。/生涯学習課・指導課 	

・次回の浦安市民演奏会は、令和3年度に開催する予定です。/生涯学習課

11-2-3 サークル・団体等の活動の支援

事業名・担当部署	平成30年度 実績
サークル団体・活動支援事業 /公民館	サークル活動の発表の場として文化祭を開催し7館で延べ477団体の参加があり、24,345名の来館者がありました。サークルの活動を支援するための利用者研修会を開催し104名参加がありました。また、サークル体験では5事業、16回開催し、90名の参加がありました。さらに、地域コーディネーター事業を行うことで、サークル自体の学びにつなげることができ、サークル活動の充実を図ることができました。
<p><今後の方向性></p> <p>・サークル団体活動支援事業については、活動拠点として、公民館施設環境を整えるとともに、公民館運営審議会の答申をもとに整備した育成支援策を定着・推進を目指します。/公民館</p>	

11-3 生涯学習推進体制の充実

11-3-1 施設のネットワークの推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
生涯学習情報提供システム運営事業 /生涯学習課	<p>【再掲】</p> <p>公民館や図書館等で開催している講座情報や地域で活動している団体や人材の情報を提供することで施設相互での情報共有を図りました。</p> <p>登録団体数：536団体 講師・人材：109名</p>
施設間事業連携 /公民館・中央図書館・郷土博物館	<p>【公民館】</p> <p>児童センターが併設されている環境を活かした赤ちゃん育児応援講座などのほか、郷土博物館が有する資源を活用した体験学習（海苔すき等）など6事業、29回実施し、407名の参加がありました。</p> <p>【中央図書館】</p> <p>公民館主催の「コミュニティカレッジうらやす」、「うらやす市民大学」の参加者に対して、中央図書館よりパスファインダー（調べもの案内）を提供するとともに、参考となる図書館資料を紹介しました。</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>市内公民館との共催事業（わらざうりづくり体験、郷土料理教室等）として、延べ8事業を実施、84名の参加がありました。</p>
市内大学との連携事業 /公民館・中央図書館・郷土博物館	<p>【公民館】</p> <p>明海大学ジャズオーケストラ部のJazz Live やうらやすこどもクエストの2事業、4回実施し、157名の参加がありました。</p> <p>【中央図書館】</p> <p>市内大学の新生に、図書館の利用案内を配布しました。</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>明海大学ホスピタリティーズ学部学部の団体見学の受け入れや、ボラン</p>

	ティア実習の受け入れ（2名）を行いました。
明海大学図書館市民開放事業 /中央図書館	明海大浦安キャンパスメディアセンターの市民開放に対し、資料貸出等の援助を行いました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報提供システム運営事業については、「まなびねっとURAYASU」により、市からの学習情報提供を積極的に行うとともに、団体や人材の登録および活用を図るとともに、施設間での情報の共有化を図ります。/生涯学習課 ・施設間事業連携については、今後も各施設の機能を生かし、積極的に学習機会の提供をいたします。また、市内の生涯学習施設等との連携協力体制を推進するとともに、様々な情報を共有し、事業実施における人材等の相互活用を図ります。/公民館 今後も公民館等との連携について充実に努めます。/中央図書館・郷土博物館 ・市内大学との連携事業については、大学が有する資源を活かし、多様な事業を企画運営し積極的に学習機会の提供や、地域の活性化を図るなど豊かなまちづくりへの取り組みを模索します。了徳寺大学との連携については、検討を開始します。/公民館・中央図書館 今後も、団体見学やボランティア実習の協力を行っていきます。/郷土博物館 ・明海大学図書館市民開放事業については、資料貸出等の援助を継続していきます。/中央図書館 	

11-3-2 職員の資質向上

事業名・担当部署	平成30年度 実績
生涯学習関係職員研修 /生涯学習課	生涯学習部の職員を対象に、全体研修会を開催したほか、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター及びさわやかちば県民プラザ主催の研修会に延べ25名の職員を派遣しました。このうち、公民館及び生涯学習課の職員2名を国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催の社会教育主事講習に派遣しました。
公民館職員研修 /公民館	公民館職員の資質及び能力の向上を図るため、県公民館連絡協議会などが実施する社会教育関係者を対象とした研修事業に積極的に職員を派遣し、公民館活動の活性化を図りました。
図書館職員研修 /中央図書館	全体研修3回、特別研修3回を開催したほか、他機関主催の研修等に職員を派遣し、スキルアップを図りました。
郷土博物館職員研修 /郷土博物館	会員として登録している、千葉県史料保存活用連絡協議会が主催する研修会に参加したほか、他機関が主催する研修に参加し、博物館職員として、業務の必要な専門知識や技術を習得し職員のスキルアップを図ることができました。
青少年センター相談員研修 /青少年センター	研修参加回数5回、延べ研修参加人数5名が参加しました。

<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係職員研修については、生涯学習に関連する情報の共有と生涯学習施設・職員相互の連携を密にし、事業企画立案能力やコーディネート力など、地域において社会教育・生涯学習行政の施策を推進する職員としての資質・能力の向上を図る機会として実施します。また、社会教育主事の養成に努めていきます。/生涯学習課 ・公民館職員研修については、内部や外部で実施される研修会等へ派遣して、職員のスキルアップを図ります。/ 	
--	--

<p>公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館職員研修については、館内研修及び外部研修への参加を実施し、職員のスキルアップを図っていきます。 /中央図書館 ・ 郷土博物館職員研修については、今後も開催される研修会等に参加し職員のスキルアップに努めます。 /郷土博物館 ・ 青少年センター相談員研修については、相談員相互の情報の交換、相談員の研修会及び関係機関への会議等に参加することで相談員の資質の向上を図ります。 /青少年センター
--

11-3-3 庁内における生涯学習の推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
生涯学習まちづくり出前講座 /生涯学習課 【再掲】7-1-1	【再掲】 市の将来像や防災、健康、介護、子育て、環境問題など市政に関する講座として市職員を24回派遣し、庁内における生涯学習体制の推進を図りました。 （受講者数は延べ935名）主な派遣先は、自治会や浦安市内の保育園等で、講座内容は、むし歯・歯周病予防教室、認知症サポーター養成講座等、健康・福祉に関する講座が多く開催されました。
生涯学習推進体制の充実 /生涯学習課	生涯学習推進体制の充実を図るため、全庁で取り組みをしている生涯学習まちづくり出前講座の実施をはじめ、庁内各部署で実施している生涯学習関連事業の情報共有と事業の評価を実施しました。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習まちづくり出前講座については、市民の市政に関する学習課題に対応していくため、講座内容の見直しをするとともに、事業の周知を図ります。 /生涯学習課 ・ 生涯学習推進体制の充実については、第2次生涯学習推進計画の策定にあわせて、庁内に検討会を組織するとともに、関係各課において実施している生涯学習関連事業の情報共有と事業の評価を実施していきます。 /生涯学習課 	

第12節 浦安で産み育てたい環境を整える

12-1 安心して産み育てられる環境をつくる

12-1-1 子育てと仕事の両立支援

事業名・担当部署	平成30年度 実績
児童育成クラブ管理運営事業 /青少年課 【再掲】4-2-2	市内 17 児童育成クラブ（民間事業者等：16 クラブ、運営委員会：1 クラブ）で実施し、平成30年5月1日現在の入会児童数は2,213名でした。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童育成クラブ管理運営事業については、児童育成クラブと放課後異年齢児交流促進事業の特色を生かしつつ、両事業を統合し、放課後うらっこクラブとして一体的な運営を令和元年度から全小学校で開始します。 /青少年課 	

12-1-2 多様なニーズに応じた子育て支援

事業名・担当部署	平成30年度 実績
認定こども園保育事業 /保育幼稚園課 【再掲】13-2-1	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、市内14園のうち9園が認定こども園に移行しています。令和元年度、市内10・11園目となる認定こども園の移行に向け、準備を進めました。
子育て支援事業 /公民館 【再掲】6-1-4、8-1-1、12-2-1、13-2-3	【再掲】 保育室開放事業や子どもの発達段階に応じた学習と、交流と仲間づくり等を目的に家庭教育講座や乳幼児親子事業等を15事業、51回実施し、1,001名が参加しました。
要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業 /学務課 【再掲】6-3-3	【再掲】 平成30年度要保護児童60名・要保護生徒44名・準要保護児童502名・準要保護生徒305名を認定し援助を行いました。
幼稚園就園奨励費補助事業 /保育幼稚園課	保護者負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の補助を844名に行いました。
私立幼稚園運営費等補助事業 /保育幼稚園課	保護者負担の軽減を図るため、市内5私立幼稚園に対し入園料292名、授業料786名の補助を行いました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園保育事業については、子どもの健やかな成長と保護者に対する子育て支援の充実や、保育園の待機児童の解消を目指し整備してきましたが、令和元年度には一時預かり保育が併設されている3園を除いた他11園すべてが認定こども園となります。今後は、保育・教育内容の充実に努めていきます。/保育幼稚園課 ・子育て支援事業については、親が安心して産み育てるための家庭教育の充実を図るため、子どもの発達に応じた家庭教育の講座や親同士の交流、父親の育児参加のための学習の機会・充実を図ります。/公民館 ・幼稚園就園奨励費補助事業及び私立幼稚園運営費等補助事業については国の幼児教育・保育の無償化の議論を見据えながら、そのあり方を検討します。/保育幼稚園課 	

12-2 地域ぐるみで子育てを支援する

12-2-1 子育て支援のネットワークづくりの推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
子育てすこやか広場事業 /保育幼稚園課 【再掲】6-1-4、8-1-2、13-2-3	【再掲】 親子・幼児同士の遊びや生活の指導、保育カウンセラーの子育てに関する相談を通して、家庭の教育力の向上を図りました。全園合わせて321回開催し、未就園児の親子延べ7,071組が利用しました。保育相談は延べ1,985件の利用がありました。
子育て支援事業 /公民館 【再掲】6-1-4、8-1-1、12-1-2、13-2-3	【再掲】 保育室開放事業や子どもの発達段階に応じた学習と、交流と仲間づくり等を目的に家庭教育講座や乳幼児親子事業等を15事業、51回実施し、1,001名が参加しました。

地域社会と連携した幼稚園づくりの推進 /保育幼稚園課	園行事等において、高齢者や地域の方々を招いての遊び体験、地域との協働による畑づくりなど、地域との交流を促進しました。
<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てすこやか広場事業については、各園と十分に調整を図りながら、今後も地域の子育てを支援し、幼児間・保護者間の交流を図る場として、保育内容の充実を図るとともに事業のPR活動に努めていきます。/保育幼稚園課 ・ 子育て支援事業については、親が安心して産み育てるための家庭教育の充実を図るため、子どもの発達に応じた家庭教育の講座や親同士の交流、父親の育児参加のための学習の機会・充実を図ります。/公民館 ・ 地域社会と連携した幼稚園づくりの推進については、幼稚園・こども園への理解が深まるよう、園での活動をアピールしたり、園行事へのお誘いをしたりする等、地域との連携に努めます。/保育幼稚園課 	

第13節 こどもが元気に成長できる環境を整える

13-1 こどもの健やかな成長を支える

13-1-1 健康づくりの推進

事業名・担当部署	平成30年度 実績
体力向上推進事業 /保健体育安全課 【再掲】 3-1-1	【再掲】 体力向上推進校として小学校4校、中学校2校を指定しました。このことにより、平成22年度から継続してきた本事業について、市内すべての小中学校の指定をすることができました。各学校がそれぞれの体力向上推進計画に沿った取組を実施しましたが、推進校との情報共有を行うことで、さらに指導法の工夫改善に努めることができました。
部活動推進事業 /保健体育安全課 【再掲】 2-2-1、3-1-1、6-1-1	【再掲】 部活動指導者209名のうち、一般社会人指導者を小学校10校に33名、中学校9校に82名派遣することにより、児童生徒の技能の向上を図ることができました。
就学時健康診断事業 /保健体育安全課	市内小学校及び教育委員会にて就学時健康診断を実施し、就学前児童の心身の健康状態を把握するとともに学校や家庭と入学前の準備及び連携の促進を行いました。
児童生徒健康診断事業 /保健体育安全課	市内小中学校の児童生徒健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握するとともに、状況に応じ健康管理や二次検査等を行いました。

<今後の方向性>

- ・ **体力向上推進事業**については、引き続き体力向上推進校の指定を行い、学校体育に係る研究を推進して、各学校間の情報共有を密にし、各小中学校の児童生徒の一層の体力の向上を図ります。/保健体育安全課
- ・ **部活動推進事業**については、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、市民スポーツ課やスポーツ関係団体と連携して外部指導員の確保に努めるなど、部活動の強化を図ります。また、平成30年度に策定した「安全で適切な部活動運営の指針（改訂版）」をもとに、今後の部活動の在り方及び学校職員としての部活動指導員の導入について検討を進めます。/保健体育安全課
- ・ **就学時健康診断事業**については、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な就学を図るために、引き続き実施していきます。/保健体育安全課

・児童生徒健康診断事業については、学校における保健管理は、児童生徒の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するものであることから、児童生徒の維持増進のため引き続き実施していきます。
/保健体育安全課

13-1-2 障がい児の地域生活や自立の支援

事業名・担当部署	平成 30 年度 実績
まなびサポート事業の推進 /教育研究センター・学務課 【再掲】 1-3-1、4-2-2	<p>【再掲】</p> <p>【教育研究センター】</p> <p>まなびサポートチーム員（医師 2 名、スーパーバイザー 1 名、指導主事等 4 名、臨床心理士 4 名、言語聴覚士 2 名、理学療法士、作業療法士、特別支援教育指導員各 1 名）により、学校・保護者からの相談や、特別な教育的支援が必要な子どもの就学に関する相談・助言を行いました。就学説明・相談会及び継続した相談において、平成 30 年度は 131 件の就学相談を行いました。保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校等の保護者相談を 211 件、園・学校等への訪問相談は、466 件実施しました。特別支援教育の体制整備、個別の相談を進め、心身障がい児支援員を 18 名配置しました。さらに、学務課が配置した心身障がい児補助教員と心身障がい児支援員の効果的な活用について指導しました。また、特別支援教育の体制整備、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や活用、合理的配慮の提供など、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が展開されるよう学校への指導・支援の充実を図りました。市立小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする子ども 3 名に対し、市の委託を受けた訪問看護ステーションの看護師が巡回訪問をしてケアを実施しました。</p> <p>【学務課】</p> <p>社会性やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、日々の心理・行動面についての相談やつまづきの特徴についての助言を行いました。また、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成や活用により、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、どの子どもわかる授業づくりやどの子ども安心して居場所のある学級づくりができるよう指導・助言を行いました。</p>
特別支援学級等整備事業 /教育研究センター 【再掲】 6-3-2	<p>【再掲】</p> <p>一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、市内全中学校に特別支援学級を設置しました。現在、小学校は 17 校中 11 校に特別支援学級を設置し、平成 31 年度に小学校 1 校に特別支援学級を開設するための準備を進めました。今後、全小学校への特別支援学級の整備を計画的に進めていきます。</p>
特別支援学級児童・生徒就学奨励事業 /学務課	<p>特別支援学級及び通常学級に通う児童 58 名、生徒 27 名に就学のため必要な経費（学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、通学費等）について一部負担し、通級指導教室に通う児童 3 名の通学費を支給して保護者の負担軽減を図りました。</p>

<今後の方向性>

- ・ **まなびサポート事業の推進**については、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が適切に行えるよう、園・学校・保護者の相談を丁寧に行い、合理的配慮の提供に努めます。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用により、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。どの子どもわかる授業づくりやどの子ども安心して居場所のある学級づくりができるよう、指導課と連携して教職員への指導の充実を図ります。さらに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。/教育研究センター
- ・ **特別支援学級等整備事業**については、全小学校に特別支援学級を開設するため、計画的に準備を進めます。通級指導教室については特別な教育的支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じて整備を図ります。/教育研究センター
- ・ **特別支援学級児童・生徒就学奨励事業**については、国の基準をもとに検証し、市独自でできることを検討し、事業の拡充を図っていきます。/学務課

13-1-3 こどもの安全を守る環境の整備

事業名・担当部署	平成30年度 実績
学校防犯対策の充実 /保健体育安全課・ 市民安全課・保育幼稚園課・ 青少年課 【再掲】 6-1-3	【再掲】 【保健体育安全課】 警備員を全小学校17校に各1名配置しました。全小中学校26校に設置された防犯カメラを活用し、学校警備の強化を図りました。新1年生全員に防犯ブザーを配布するとともに新入生対象防犯教室を17回実施しました。 【市民安全課】 園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を29回、また、小学校・幼稚園・保育園等を対象に「不審者対応訓練」を29回、「防犯講話」を10回実施しました。 【保育幼稚園課】 市立幼稚園・認定こども園14園において、防犯カメラの活用などにより防犯対策を図りました。 【青少年課】 各児童育成クラブにおいて、防犯訓練を実施しました。
交通事故防止対策の充実 /保健体育安全課 【再掲】 3-1-2、6-1-3	【再掲】 交通整理員を通学路の交差点9か所に14名配置しました。小学校1年生対象の交通安全教室を17回、小学校3年生対象の自転車交通安全教室を17回実施しました。通学路の安全確保のため、通学路検討会を2回実施しました。また、小学校新1年生に黄色いワッペン及びランドセルカバーを配付し、交通事故の防止を図りました。
防災教育の推進 /保健体育安全課・指導課 【再掲】 3-1-3、6-1-3	【再掲】 【保健体育安全課・指導課】 児童生徒が浦安市の災害の特性に触れることができるよう、本市の災害の様子や復興への道のりの記録等の防災課が作成した東日本大震災の資料等を素材として取り上げている「防災教育指導資料」の活用について周知しまし

	た。また、学校区合同避難訓練・引き渡し訓練などの実践的行動に結びつく防災教育を各学校で実施しました。
--	--

<今後の方向性>

- ・ **学校防犯対策の充実**については、次年度以降も、引き続き小学校への警備員の配置や防犯カメラによる敷地内への侵入者の監視を行うとともに、児童生徒の防犯意識向上のために警察と連携した防犯訓練や防犯教室などの防犯教育の充実を図ります。また、学校、家庭、地域及び関係機関とのより一層の連携を図り、防犯体制の強化に努めます。/保健体育安全課

今後も、警察と連携し、園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を実施し、子どもたちの防犯行動力の向上を図るとともに、学校・幼稚園・認定こども園・保育園・児童育成クラブ等の教職員等を対象とした「不審者侵入対応訓練」を実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。/市民安全課

防犯カメラの活用などにより、引き続き防犯対策を図っていきます。/保育幼稚園課

児童育成クラブにおける防犯対策の充実を図るため、引き続き防犯訓練を行い、防犯体制の強化に努めます。/青少年課

- ・ **交通事故防止対策の充実**については、通学路の安全対策として、引き続き、交通安全上配慮を要する交差点に交通整理員を配置するとともに、市関係各課等による通学路検討会及び合同安全点検を実施し、通学路上の改善を要する個所について状況に応じ安全対策を講じていきます。また、警察や浦安交通安全協会等の関係機関と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を開催し、交通安全教育の充実を図ります。/保健体育安全課

- ・ **防災教育の推進**については、「防災教育指導資料」の改訂に向けて見直しを行うとともに、資料を活用した授業や各学校で実施されている火災や地震を想定した避難訓練の実施の徹底を図ることにより、実践的行動に結びつく防災教育を推進します。/保健体育安全課・指導課

13-2 豊かな心を育む

13-2-1 心を育む遊び環境の整備

事業名・担当部署	平成30年度 実績
放課後異年齢児交流促進事業 /青少年課 【再掲】4-2-2、8-2-1	【再掲】 市内 17 児童育成クラブ（民間事業者等：16 クラブ、運営委員会：1 クラブ）で実施し、平成30年5月1日現在の入会児童数は2,213名でした。

<今後の方向性>

- ・ **放課後異年齢児交流促進事業**については、児童育成クラブと放課後異年齢児交流促進事業の特色を生かしつつ、両事業を統合し、放課後うらっこクラブとして一体的な運営を令和元年度から全小学校で開始します。/青少年課

13-2-2 こどもを育む親力・地域力の向上

事業名・担当部署	平成30年度 実績
家庭教育学級の実施 /公民館 【再掲】6-1-4、8-1-1	【再掲】 幼稚園・認定こども園や小・中学校の保護者を対象に家庭教育学級を実施しました。幼稚園・認定こども園6学級、小学校4学級、中学校3学級、延べ1,598名が参加しました。
家庭教育講演会の開催 /公民館	【再掲】 親子関係、基本的な生活習慣作りなどについて、家庭で実践できる情報を提供

【再掲】6-1-4、8-1-1	し家庭の教育力向上のために年1回、5月に家庭教育講演会を開催し、47名が参加しました。
家庭教育に関する情報収集と資料の提供 /公民館 【再掲】8-1-1	【再掲】 家庭教育に必要な情報を提供し、家庭教育の重要性を深めるために家庭教育学級の活動記録をまとめた冊子を作成しました。(3月発行、400冊)
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の実施については、家庭教育の重要性に鑑み、家庭における教育力の向上を図るため、乳幼児や小・中学校の保護者を対象にした家庭教育の充実に努めます。/公民館 ・家庭教育講演会の開催については、引き続き子育て世代を対象にし子どもの育ちを支える親の役割や家庭のあり方などについての講演会を開催し、家庭教育の重要性についての啓発に努めます。/公民館 ・家庭教育に関する情報収集と資料の提供については、家庭教育の充実に図るため、関係各課と連携し家庭教育や子育て支援に関する情報の収集及び啓発事業に取り組んでいきます。/公民館 	

13-2-3 幼児期の学びの環境の整備

事業名・担当部署	平成30年度 実績
市立幼稚園・認定こども園3年保育の推進 /保育幼稚園課	幼児期の学び環境を充実するため、市立幼稚園及び認定こども園12園で実施し、入園者(平成30年5月1日時点)は322名となりました。
就学前保育・教育指針推進事業 /保育幼稚園課・指導課	【保育幼稚園課・指導課】 平成28年度に就学前保育・教育指針の改訂を行いました。就学前保育・教育指針を基に、各園では、保育課程・教育課程を作成し、日々の実践に活かしました。平成28年度に配付した「浦安市幼・保・小連携アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」リーフレット(平成28年度配付)をもとに、各小学校、各幼稚園・認定こども園でスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムを作成し、滑らかな接続を図りました。
子育てすこやか広場事業 /保育幼稚園課 【再掲】6-1-4、8-1-2、12-2-1	【再掲】 親子・幼児同士の遊びや生活の指導、保育カウンセラーの子育てに関する相談を通して、家庭の教育力の向上を図りました。全園合わせて321回開催し、未就園児の親子延べ7,071組が利用しました。保育相談は延べ1,985件の利用がありました。
認定こども園保育事業 /保育幼稚園課 【再掲】12-1-2	【再掲】 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、市内14園のうち9園が認定こども園に移行しています。令和元年度、市内10・11園目となる認定こども園の移行に向け、準備を進めました。
子育て支援事業 /公民館 【再掲】6-1-4、8-1-1、12-1-2、12-2-1	【再掲】 保育室開放事業や子どもの発達段階に応じた学習と、交流と仲間づくり等を目的に家庭教育講座や乳幼児親子事業等を15事業、51回実施し、1,001名が参加しました。
大規模幼稚園等保育教諭の配	幼稚園4園・認定こども園9園に保育教諭を18名配置し幼児一人一人に対

置事業 /保育幼稚園課	する、きめ細やかな指導と保育内容の充実を図りました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園・認定こども園3年保育の推進については、幼児期の学び環境を充実するため、令和元年度には、全14園で実施していきます。/保育幼稚園課 ・ 就学前保育・教育指針推進事業については、市内すべての保育・教育施設が共通理解と連携をもとに、質の高い保育・教育を提供していくことができるよう、28年度に改訂した就学前保育・教育指針を基に各園で保育課程・教育課程を作成し、保育・教育の充実を図っていきます。また、指針の次回改訂に向けて、準備を進めていきます。各小学校、各幼稚園・認定こども園で作成したスタートカリキュラム、浦安市幼・保・小連携アプローチカリキュラムの実践と見直しを図っていきます。/指導課・保育幼稚園課 ・ 子育てすこやか広場事業については、各園と十分に調整を図りながら、今後も地域の子育てを支援し、幼児間・保護者間の交流を図る場として、保育内容の充実を図るとともに事業のPR活動に努めていきます。/保育幼稚園課 ・ 認定こども園保育事業については、子どもの健やかな成長と保護者に対する子育て支援の充実や、保育園の待機児童の解消を目指し整備してきましたが、令和元年度には一時預かり保育が併設されている3園を除く、他11園すべてが認定こども園となります。今後は、保育・教育内容の充実を図っていきます。/保育幼稚園課 ・ 子育て支援事業については、親が安心して産み育てるための家庭教育の充実を図るため、子どもの発達に応じた家庭教育の講座や親同士の交流、父親の育児参加のための学習の機会・充実を図ります。/公民館 ・ 大規模幼稚園等保育教諭の配置事業については、きめ細やかな保育の充実、質の向上を目指して、配置基準に従って適切に配置し、幼稚園・認定こども園毎の運営状況に応じ柔軟かつ機動的な活用をしていきます。/保育幼稚園課 	

13-2-4 自分を大切にすることを育てる

事業名・担当部署	平成30年度 実績
教育相談推進事業 /指導課 【再掲】1-3-2、2-1-2	【再掲】 全小・中学校に26名のスクールライフカウンセラーを配置し、児童・生徒の精神的な悩みの発見や相談に対応し、健やかな学校生活がおくれるように支援しました。小学校では、スクールライフカウンセラーが週に4日間、全中学校と小学校2校では、スクールライフカウンセラーに加え、県が配置しているスクールカウンセラーが週1日勤務しています。そのため、9校では、カウンセラーが常駐している状態となっています。相談件数は、小学校で6,347件、中学校では4,391件でした。小学校では、性格・身体問題についての悩みが最も多く、1,961件、次いで対人関係が1,672件、学業・進路が600件、家庭・親子問題が516件でした。小学校での好転解消件数は、3,968件でした。中学校では、性格・身体問題についての悩みが最も多く、1,948件、対人関係が494件、家庭・親子問題が443件、学業・進路が287件でした。また、中学校での好転解消件数は1,683件でした。きめ細かく相談できる学校環境にすることで、虐待の早期発見、いじめや不登校についての対策・未然防止にも役立っています。
生徒指導推進事業	【再掲】

/指導課 【再掲】 2-1-2	各小・中学校の生徒指導担当教諭を対象に年間3回の研修会を実施し、生徒指導体制の充実を図りました。また、各学校における生徒指導状況を毎月確認し、生徒指導上の諸問題の把握と早期解消に向けた取り組みを推進しました。
<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談推進事業については、スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各1名配置し、児童・生徒の精神的な悩みの発見、相談、解消のために適切な援助・助言を継続していきます。また、保護者からの相談に対しても、お子さんや家庭の悩みについて、カウンセリングを継続していきます。/指導課 ・生徒指導推進事業については、各学校における生徒指導状況を的確に把握し、生徒指導上の諸問題の早期解消に向けた取り組みをさらに推進するとともに、生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開や、どの子も安心していられる「居場所づくり」と互いに認め合える「絆づくり」等の積極的な生徒指導を、総合的かつ効果的に推進します。また、浦安市適応指導教室の活用を推進し、不登校対策や教育相談活動の充実を図ります。さらに、児童生徒個々の課題に応じて、こども家庭支援センターや浦安警察署生活安全課との連携を図り、情報共有と指導体制の確立を行い、問題行動等の早期解消、児童虐待の防止・早期発見に努めます。/指導課 	

※ 本報告書に記載の「小中学校」とは、「市内公立小学校・中学校」を表します。

浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成30年度）に係る意見書

氏名：越村 康 英

1. 全体の講評

〔総括的な意見〕

「平成30年度教育施策」に基づき、教育委員会の権限に属する事務が適正に管理・執行されていることを確認いたしました。学校教育・社会教育の双方で、手厚い施策が講じられ、多彩な事業が実施されています。また、本報告書（第3章）では、事業ごとに「平成30年度実績」が記載されていますが、その内容からも、多くの施策・事業が着実に成果を上げ、漸進的に充実していることが伝わってきました。関係者各位の御尽力に対して深く敬意を表するとともに、＜今後の方向性＞に掲げられている内容に沿って、施策・事業のさらなる充実が図られていくことを期待いたします。

〔点検・評価の在り方に関する意見〕

点検・評価の在り方をめぐっては、大きく2つの課題があるように思われます。

1つは、施策・事業に対する評価指標（目標）が設定されていないことです。各担当部署において、施策・事業ごとに適切かつ具体的な評価指標（目標）を設定することが必要だと考えます。評価指標（目標）が存在するからこそ、「達成できたのか否か」を検証したり、「どうすれば達成できるのか（課題は何か）」を検討したりすることが可能となります。また、評価指標（目標）を設定するまでの議論も重要であり、その議論を通して「これは何のための施策・事業なのか」「どこに力点を置いて取り組むのか」が担当部署内で確認・共有されていくはずです。

今後、評価指標（目標）を用いた点検・評価に取り組む上で、重要だと思われることを3点に絞って次に列挙いたします。

(1) 具体的な評価指標（目標）を根拠をもって設定すること

「教育」に関わる施策・事業の性質上、数的な評価指標（目標）がなじまない場合も多くありますが、質的な面にも十分留意しながら、なるべく具体的な評価指標（目標）を設定することが必要だと考えます。評価指標（目標）が抽象的であっては、「達成できたのか否か」を検証することも困難です。

また、評価指標（目標）を設定する場合には、「なぜ、これを評価指標（目標）としたのか」を説明できるようにする必要があります。根拠が不明瞭であっては、妥当な評価指標（目標）とは言えません。

(2) 評価指標（目標）を基軸にしながらも、総合的視点から点検・評価すること

議論をかさねて設定した評価指標（目標）は、その施策・事業の成果・課題を把握する上で基軸となるものです。しかし一方で、それは、施策・事業の成果・課題を測るための一側面に過ぎません。評価指標（目標）を絶対視し、その観点だけをもって点検・評価を行うことは危険です。評価指標（目標）を基軸としながらも、総合的・多角的な視点から点検・評価を行うことが必要です。

(3) 年度ごとに評価指標（目標）を見直すこと

点検・評価の結果、「評価指標（目標）を達成した」と判断された施策・事業については、次年度に向けて評価指標（目標）を見直し、根拠をもって再設定していくことが、施策・事業の漸進的な充実につながると考えます。

もう 1 つの課題は、点検・評価の対象となる施策・事業の体系や範囲が、やや曖昧で分かりにくいということです。現在は、「改訂浦安市教育ビジョン（後期基本計画）の施策・事業」「浦安市生涯学習推進計画の施策・事業」「浦安市第 2 期基本計画の施策・事業」の 3 つに区分し、各計画に位置づけられている施策ごとに関連する事業を網羅的に列挙して点検・評価を行っています。このように計画と対応させながら点検・評価を行うことは極めて重要ではありますが、点検・評価の対象となる施策や事業については、もう少し精査し、絞り込んでいく必要があると考えます。例えば、(1)施策ごとに中核的な事業（施策の柱となる重点事業）をピックアップして点検・評価を行うこと、(2)「教育委員会以外の部署が主たる担当部署になっている事業」は点検・評価の対象から除外すること等も検討すべきではないでしょうか。

現在、「浦安市教育振興基本計画」及び「浦安市学校教育推進計画」「第 2 次生涯学習推進計画／浦安市生涯スポーツ推進計画」の策定が進められています。これらの新しい計画を着実に実行し、より効果的に教育行政を展開していくためにも、この機会に、「教育行政の点検・評価」（本報告書に係る点検・評価）と「教育機関における点検・評価」のシステムや方法について総合的に見直しを行い、計画の進行管理にも結び付くような点検・評価の在り方を再構築して、計画に明記することが必要だと考えます。

2. 施策・事業ごとの講評

【計画の策定について】

「浦安市教育振興基本計画」では、学校教育・社会教育の双方にわたり基本的な方策が示され、その下に位置づく「浦安市学校教育推進計画」「第 2 次浦安市生涯学習推進計画／浦安市生涯スポーツ推進計画」では、それぞれ学校教育・社会教育（社会体育）に関する個別具体的な方策が示されるものと思います。従来は「浦安市教育振興基本計画」にあたる総合的な計画が策定されておらず、「改訂浦安市教育ビジョン（後期基本計画）」では主に学校教育（子どもを対象とした教育）、「浦安市生涯学習推進計画」で

は主に学校外の社会教育に関する方策が示されていきました。従来の計画体系を否定するわけではありませんが、現在、策定中の3計画に移行することによって、より確かな計画体系が整備され、教育行政のさらなる充実につながるものと期待しています。

第1節 確かな学力（知）

「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」、「豊かなかかわり（参画・交流）」、「郷土愛（誇り）」の各要素が一体となって、子どもたちの「生きる力」が育まれていくものと思います。「生きる力」の育成は一朝一夕で成し得ることではなく、長期的な視点をもって、地道な取り組みを継続していくことが肝心です。目先の実績（数字で表される実績）ばかりにとられることなく、引き続き腰を据えて施策・事業に取り組んでいただきたいです。

「確かな学力（知）」の関連事業（33事業）の実績を見ても、着実に取り組みが進められおり、心強く感じます。また、「青少年自立支援未来塾」や「日本語指導員の派遣」など、困難を有する児童・生徒に対して学習支援の手立てが講じられている点も評価できます。これらの事業に携わる人材確保等の課題もあろうかと思いますが、市民に向けて人材養成講座を実施してみることも有効ではないでしょうか。

第2節 豊かな心（徳）

「豊かな心（徳）」を育む上で、「人権啓発推進事業」「道徳教育・人権教育の推進」がとりわけ重要になると考えます。「人権・公民ノート」の作成・配布・活用、小学校での「人権教室」、中学校での「人権講演会」など、様々な取り組みが継続的に実施されており評価できます。「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年）、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」（平成25年）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年）などの法整備も進められてきており、これらの法の主旨もふまえながら、学校における人権教育・啓発の取り組みがさらに充実していくことを期待します。また、公民館などと連携し、保護者向けの人権教育・啓発の機会を用意することも有効ではないでしょうか。

また、「教育相談推進事業」が、「虐待の早期発見、いじめや不登校についての対策・未然防止」などにつながっていることも高く評価できます。浦安市教育委員会が独自にスクールライフカウンセラーを配置し、日常的な相談体制を確立してきたことの成果であると考えます。

第3節 健やかな体（体）

「部活動推進事業」として、部活動指導者の派遣を積極的に行っていることが注目されます。多忙化している教員の負担軽減、部活動（技術的指導）の充実、子どもたちのスポーツ・文化活動に関する多様なニーズへの対応などに有効であり、さらなる拡充を期待します。引退したアスリートのセカンドキャリア支援という観点から本事業の拡充

について検討していくことも必要ではないでしょうか。

また、「食育の推進」も重要です。文部科学省「学校保健統計調査」によれば、ここ10年、肥満傾向児が減少傾向にある一方で、痩身傾向児は増加傾向にあります。また、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を日常的に食べていない子どもも多いのではないかと推察されます。こうした状況の中で、栄養教諭が核となり、子どもたちへの食育と併せて、保護者に向けた積極的なアプローチを行っていくことも必要ではないでしょうか。

第4節 豊かなかかわり（参画・交流）

「豊かなかかわり（参画・交流）」に関しても、キャリア教育・環境教育・福祉教育など様々な角度から、多彩な関連事業が展開されていると感じます。また、公民館における「青少年体験事業」（計119事業）も大きな役割を担っていると考えます。ただ、「社会の一員としての資質の育成」（4-1）を図るのであれば、既存の事業に加えて、今後、主権者教育を施策・事業の柱に位置づけていくことも必要ではないでしょうか。

また、地域学校協働活動の全国的に推進されている中で、浦安市においても「地域とともに歩む学校づくり推進事業」のさらなる充実が期待されます。学校支援コーディネーターと社会教育施設職員の連携強化を図ることで、地域学校協働活動がさらに活性化していくと考えます。

第5節 郷土愛（誇り）

学校と郷土博物館の連携が進み、「ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実」が図られてきています。浦安市郷土博物館展示リニューアル基本構想策定懇談会が設置され、現在、展示リニューアルに向けた準備が進められていることと思いますが、リニューアル後の新しい展示内容を活かして、子どもたちの郷土学習がさらに発展していくことを期待します。

「国際理解教育の推進」について、平成30年度実績を見ると、小学校外国語活動や中学校外国語（英語）科の枠組みの中での取り組みに留まっているような印象を受けてしまいます。国際化が著しく進展している中で、＜今後の方向性＞に記載されたように、「教科横断的な教育課程を編成」して、多彩な取り組みを展開してことが必要だと考えます。既に検討・実践されているかも知れませんが、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックなどに関連づけた国際理解教育の取り組みも魅力的だと思います。

第6節 教育環境の整備・充実の推進

浦安市における教育環境は、学校教育・社会教育の双方において一般的水準を上回る充実した状況にあると感じます。また、家庭教育支援や就学援助にもしっかりと力が注がれていると思います。「教育環境の整備・充実の推進」は、教育行政の最も根本的な

使命・役割であり、今後も十分な教育予算を確保し、豊かな教育環境の醸成に努めていただきたいと思います。

「開かれた学校づくり」（6-2）の要として、「学校評議員制度事業」が位置付けられ、今後も引き続き実施していくとの方向性が示されています。けっして方向性に反対するものではありませんが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正によって学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置が努力義務化されている中で、設置するか否かにかかわらず、学校運営協議会制度に対する検討は不可避だと考えます。

第7節 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

社会教育施設を中心に、多彩で豊富な生涯学習・スポーツの機会が提供されており、全国屈指の状況にあります。今後も、市民のニーズを的確にとらえ、学習機会の充実が図られていくことを期待します。その際、学習機会の数を増やすだけでなく、既存の学習機会を見直し、質的に発展させていくことも重要だと考えます。たとえば、公民館では数多くの講座が実施されていますが、「ひとつひとつの講座（その学習テーマ）が、『市民の生活』や『生活基盤である地域』の現実とどのように関係しているか」を検証してみることも必要ではないでしょうか。そして、関係がしっかり説明できないような講座（学習テーマ）については改善すべきだと考えます。

浦安市の社会教育施設は、施設・設備面においても非常に充実しており、生涯学習の拠点として、たくさんの市民に利用されています。公民館・図書館の大規模改修が計画的に進められている点も評価できます。また、「子ども図書館の整備」にも期待が膨らみます。図書館の児童サービス・ヤングアダルトサービスとの連携・役割分担についても十分検討すると同時に、「子ども委員を中心とした子ども図書館協議会」の設置など、子どもの参画を基本とした運営についても積極的に取り入れることが大切だと考えます。

今後、「多様な学習ニーズに応える学習機会」、「ライフステージに応じた学習機会」（第8章）をさらに充実させていくためにも、それに見合った職員体制を構築していくことが課題です。学校に「教員免許を有する教員」が適正に配置されているのと同様に、同じ教育機関である図書館・博物館にも十分な数の司書・学芸員を配置していくことが必要です。また、公民館には、専門的職員に関する法規定や資格制度は存在しませんが、次善の策として、「社会教育主事資格を有する職員」を積極的に配置していくことが求められます。＜今後の方向性＞として「今後、全公民館に配置できる体制に努めます」と記載されていますが、状況は後退しているようにも思われます。いま一度、社会教育施設の職員体制について積極的な検討を行い、教育委員会を挙げてよりよい職員体制を構築していただきたいと思います。

第8節 ライフステージに応じた学習機会の提供

ライフステージに応じて多様な学習機会が提供されていますが、青年（若者）を対象とした取り組みが弱いように感じます。15～39歳くらいの青年（若者）をターゲットと

して、自立や就労のサポートに結び付くような事業なども積極的に構想していく必要があると考えます。

また、浦安市の高齢化率は他の自治体と比べて低い状況ではありますが、超高齢社会を見据えて、「高齢者の学習機会の提供」についても拡充していくことが期待されます。厚生労働省によれば、認知症患者数は、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計され、認知症患者やその家族への社会教育分野での取り組みについても具体化していく必要があります。

第9節 生涯スポーツの振興と健康づくりの推進

各種のスポーツ事業・体育大会・健康づくり事業が実施され、スポーツ施設や総合型地域スポーツクラブの整備なども進んでおり、市民がスポーツに親しめる環境づくりが前進していると感じます。しかしながら、障がい者のスポーツ活動に対する支援がやや手薄な印象を受けます。スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によれば、成人の週1回以上のスポーツ実施率は50%なのに対し、障がい者の実施率は20%と低い水準にとどまっています。また、スポーツを全く行っていない障害者の割合は、60%パーセントにも上ります。この背景には、「障害者がスポーツに親しめる機会が、地域に十分整備されていない」という現実があるとも考えられます。現在、策定が進められている「生涯スポーツ推進計画」に沿って、「だれもがスポーツを楽しめる環境の充実」が図られていくことを期待します。

第10節 ふるさと浦安の芸術・文化の振興

昭和50年代から急速に人口が流入・増加し続けてきた浦安市において、地域の歴史、地域の伝統文化や生活文化をひろく市民に伝え、継承していくことは重要な課題であり、郷土博物館を中心に、積極的な取り組みが継続されていくことを期待します。

また、新設された「街頭パフォーマンスライセンス制度」も、ユニークな取り組みであり、「芸術文化活動」と「街」の双方の活性化につながると思います。

第11節 地域に生きる生涯学習活動の支援

「地域に生きる生涯学習活動の支援」において、「サークル・団体活動の支援事業」がひとつのカギとなります。メンバーが高齢化して活動が停滞気味なサークル・団体、主体性が弱まって指導者任せの運営になっている私塾的なサークル・団体なども少なくないように感じます。サークル・団体への日常的なアドバイス、活動の活性化に役立つ公民館利用者研修会の開催など、粘り強く、サークル・団体活動の活性化に向けた支援を継続していただきたいです。

第12節 浦安で産み育てたい環境を整える／第13節 こどもの安全を守る環境の整備

「浦安で産み育てたい環境を整える」「こどもの安全を守る環境の整備」という施策

は、「浦安市第2期基本計画」に位置付けられたものでもあり、他の施策にもまして、関連部署（こども課／保育幼稚園課／青少年課／障がい事業課／地域振興課／協働推進課／市民安全課など）と教育委員会とが、しっかりと連携・協働していくことが重要だと考えます。

浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成 30 年度）に係る意見書

氏名：高橋 光 法

1. 全体の講評

平成 30 年度の点検・評価にあたり、「平成 30 年度教育施策」と「浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成 30 年度）」から、事業ごとに、「取組概要」－「実績」－「今後の方向性」とを関連づけて確認しました。その際、事務局から取り寄せた関連資料や「浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成 29 年度）」も参照し、実績（値）の経年変化などについても着目して進めました。

「浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成 29 年度）」において示された「今後の方向性」を踏まえ、30 年度、各事業がどう計画立案されているかを「取組概要」欄で確認しました。次に、「取組概要」欄で示された事業内容が確実に実施されたかどうかを「実績」欄で確認しました。最後に、「実績」欄で示された実施内容や実績（値）から、各事業の所管課がどう事業を分析・評価し、課題を把握した上で、今後の事業の方向性を示しているのかを「今後の方向性」欄で確認していきました。

その結果、いくつかの事業で実績（値）の大きな下降が認められますが、ほとんどの事業が計画通り着実に実施されていること、事業の目標から観て一定の実績（値）・成果が収められていること、なかには、計画段階の見込み数値よりも大きな実績（値）・成果を上げられている事業が少なくないことなどが分かりました。

以上のことから、平成 30 年度の浦安市教育委員会の権限に属する事務が適正に管理・執行されていると認めることができます。また、その状況についての教育委員会の点検・評価が公正、適正に行われ、その結果内容が「浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成 30 年度）」としてまとめられていることを確認しました。

上述した見解を前提とした上で、今後の事務の管理・執行のあり方やその状況についての点検・評価の充実を図るため、何点か意見を記したいと思います。

第 1 には、各事業がその目標を達成するためには、毎年度、成果や課題を的確に把握して、必要な改善を加えて実施していくことが大切であるという点です。すなわち、施策の計画立案、実施、点検・評価、改善にあつて、これまで以上にマネジメントサイクル（PDCA）を確立して展開をしていくことが大切となります。そのことにより、効果的な教育行政を推進していくことが可能となります。

第 2 には、これは懇談会でも話題に上りましたが、事業目標の明確化、成果指標（評価指標）の設定に取り組む必要があるということです。もちろん、成果は数値だけで捉えられるものばかりではなく、事業内容によっては数値以外の多様な成果指標（評価指標）を設定する必要があります。

本市の事業の点検・評価活動は、主として「実績（値）」をもとに行われています。しかし、報告書に示されている「実績（値）」は、正確に言えば、各事業内容の実態を表し

た数値であり、そのまま成果としてとらえることができない事業も少なくありません。各事業において、実績（値）がどんな成果を示しているかは、事業目標から観て分析する作業が必要となります。

2. 施策・事業ごとの講評

【計画の策定について】

平成 30 年度「教育ビジョン策定事業」及び「第 2 次生涯学習推進計画策定事業」が示されています。

「実績」欄を見ると、「教育ビジョン策定事業」では、「浦安市教育ビジョン策定検討委員会の設置」、「学校現場での既存の調査結果の活用」、「市民を対象とした教育に関するアンケートの実施」、「市民・保護者・学校関係者でのグループ討議の実施」などが示されています。

同様に、「第 2 次生涯学習推進計画策定事業」では、「庁内の策定委員会の設置・開催」、「有識者や関係機関、公募市民での懇談会の設置・開催」、「市民ワークショップの開催」、「施策事業の進捗状況調査の実施」などが示されています。

いずれの策定事業も、これからの浦安教育の基本となる方向性を示す重要な計画策定となりますが、その策定作業では、幅広く関係者や一般市民から意見を募り、検討作業段階には市民の代表の方々が参画しています。これからの浦安教育の目標やビジョンを社会全体で共有し、連携・協働して、その実現に向かって進んでいきたいとの教育委員会の姿勢が分かります。この点を大いに評価したいと思います。

次元は異なりますが、新学習指導要領の中核の理念の一つに「社会に開かれた教育課程」がありますが、これも学校の目標やビジョンを学校だけでなく、保護者、地域の人々と共有し、連携・協働して学校づくりを進めていくことを目指しています。

第 1 節 確かな学力（知）

1-1 学びの連続性を重視した教育の推進

「小中連携・一貫教育の推進」、「幼・保・小・中連携教育の推進」では、着実に諸施策が実施され、各取組が定着してきていること、成果を上げていることも確認できました。

「今後の方向性」に「・・・連携をさらに推進し、就学前から義務教育 9 年間を通した教育活動を展開する」とあるとおり、今後とも、学びの連続性を重視した学習指導とともに、継続的・系統的な生徒指導の推進を期待します。とりわけ、学び方や学校生活のルール作りなどの系統的な生徒指導の推進に期待します。

1-2 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成

「少人数教育推進事業」、「学力調査の活用推進」、「ICT環境の整備及び効果的な活

用」などの諸事業では本市独自の事業も多く、きめ細かな施策が展開されており、評価できます。

「学力調査の活用推進」では、「学力調査の結果を分析し、課題を解決するための具体的な手立てを掲載した報告書を作成し、授業改善・個に応じた指導の手立ての一助とする」をあります。確かな学力の形成では、報告書を参考として今後の授業改善や個に応じた指導を充実させることは勿論大事な取り組みです。一方で、学力調査を受験した児童生徒たちへの指導にはどのように活用されているのでしょうか。難しい課題ですが、どのように受験者の学力向上を図っていくのかについても、考えてほしいと思います。

また、「学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成」とあります。「学ぶ意欲」と「学力の形成」とは不可分な関係にあります。

以前受講した研修会で一つの意識調査の結果（神奈川県「教育に関する学校関係者向け意識調査」2007年）が紹介されました。「子どもたちがどんな先生に教わりたいか」を調査した結果を学校種別に紹介してくれました。

上位3項目を示すと、小学生では、1位は「わかりやすく授業をしてくれる」で71.6%、2位は「自分たちのことをわかってくれて、しかったり、ほめたりしてくれる」で50.8%、3位は「やる気にさせてくれる」で35.9%という結果でした。

中学生では、順位は全く同じで、1位は「わかりやすく授業をしてくれる」で68.1%、2位は「自分たちのことをわかってくれて、しかったり、ほめたりしてくれる」で44.6%、3位は「やる気にさせてくれる」で38.0%という結果でした。

高校生では、小学生と比べ、2位と3位の結果が入れ換わっていますが、1位は「わかりやすく授業をしてくれる」で70.5%、2位は「やる気を出させ、意欲を高めてくれる」で42.5%、3位は「自分たちのことをわかってくれて、しかったり、ほめたりしてくれる」34.4%という結果でした。

盲・ろう・養護学校生では、他学校種別同様1位は「わかりやすく授業をしてくれる」で67.7%、2位は「自分たちのことをよくわかってくれる先生」で33.8%、3位は「自分の目標や手本になってくれる先生、やさしくほめてくれる先生」で27.7%という結果でした。

この調査結果からは、「勉強ができるようになりたい」「わかりたい、できたい」と思っていること、また、やる気がないのではなく、「やる気を出したい」と思っていること、こんな子どもたちの願望が見えてきます。

「どうすればわかりやすい授業が展開できるのか」、「どう繋がれば、子どもたちのやる気を引き出すことができるのか」など課題と向き合い、諸施策が一層有効に展開されていくことを期待します。

1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

「浦安教育政策体系」で示された理念を踏まえ、それらを具現化するために「まなびサポート事業の推進」をはじめ多面的な事業が展開されていて評価できます。また、幼

児期から青年期にわたって切れ目のない支援が展開されていることも評価できます。

まなびサポートチームの編成、心身障がい児支援員の配置、医療的ケアを必要とする子どもへの看護師の巡回訪問、個別の指導計画・教育支援計画の作成支援、サポートファイルの活用促進など、実にきめ細かな支援が展開されています。これらの施策は障がいのある子どもたちに寄り添ったものであり、浦安教育の優れた点でもあります。さらなる事業の推進・充実に期待します。

「適応指導教室における教育機能の充実」については、昨年度、体制の改善や機能の充実について期待を述べましたが、平成30年6月の第2適応指導教室（入船教室）の開室で一層利用しやすい環境が整えられ、不登校やひきこもりの傾向のある児童・生徒への支援が充実して実施されていることが、利用人数、相談回数などから見て取れます。教育委員会の取組を高く評価しています。

「まなびサポート事業の推進」「適応指導教室における教育機能の充実」とともに、専門性と熱意とを合わせ持った職員によって推進されます。今後とも、指導力の向上を図り、関係所管課との連携を図りながら、一層の成果を上げていくことを期待します。

1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進

「浦安市子ども読書活動推進事業」では、学校図書館の環境整備や図書資料の充実が図られています。また、中央図書館と連携して読み聞かせも行われています。その中核の任を担う学校司書が全校に配置されています。平成30年度の浦安市生活実態調査で、「読書に対する好感度が小学生は80.6%、中学生は75.3%」とありました。この数値は、着実な施策実施による成果であると考えられます。

浦安市では浦安市子ども図書館基本構想が策定され、その整備に向けた検討が進められています。さらなる子ども読書活動の推進を期待します。

第2節 豊かな心（徳）

2-2 情操を豊かにする教育の推進

「部活動推進事業」では、部活動指導者の配置、浦安市部活動あり方検討委員会での「安全で適切な部活動運営の指針（改訂版）」の策定など、着実に事業が実施され、成果を上げていると評価します。そして次年度には、外部指導員の確保とともに、今後の部活動の在り方及び学校職員としての部活動指導員の導入について検討を進めるとしてしています。施策の計画立案、実施、点検・評価、改善とのマネジメントサイクルが確立していることが認められます。さらなる事業の推進、充実に期待します。

第4節 豊かなかかわり（参画・交流）

4-1 社会の一員としての資質の育成

「体験活動・ボランティア活動の推進」「環境教育の推進」との柱を立て、様々な事業が行われ、社会の一員としての資質の育成に大きく寄与しています。

なかでも、「青少年体験事業」は実施事業数、参加者数ともに実績（数）が昨年度に比べ大きく伸びています。これらの事業は、学校の長期休業日や週末等を利用した生活体験・自然体験活動で、地域の団体や公民館サークル等の協力を得て実施されているとあります。事業の計画立案、諸団体との連絡調整、参加者の募集など、所管課においては大変なことも多いと思いますが、「心身共に健全な青少年育成」のために、さらなる推進を期待します。

4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上

「放課後異年齢児交流促進事業」並びに「児童育成クラブ管理運営事業」ですが、それぞれの実績値は、前者は年間延べ利用人数が 141,254 名、後者は入会児童数が 2,213 名とあります。いずれも昨年度に比べ数値が大きく上昇しています。

安全に過ごせる遊び場の減少、共働き家庭の増加、下校後の過ごし方の多様化などにより、放課後における子どもたちの過ごし方は大きく様変わりしています。このような状況下で、子どもたちが安心して過ごし、多くの友だちとの豊かなかかわりを通してコミュニケーション能力を育成していく、そんな場を提供する両事業には大きな期待が寄せられています。浦安市では、令和元年度から両事業を統合し、「放課後うらっこクラブ」として一体的な運営を始めるとしています。事業の着実な実施・推進を期待します。

第5節 郷土愛（誇り）

5-1-2 国際理解教育の推進

「英語教育推進事業」では、年次計画を立て、その計画にしたがって着実に施策をしていることが分かりました。今後とも着実に事業を実施することを期待します。

「国際理解教育の推進」では、「英語教育推進事業」と「国際理解教育の推進」の両事業がありますが、「国際理解教育の推進」事業の取組概要や実績を見ると、その多くが「英語教育推進事業」のものと重なり、違いが分かりづらいです。

「浦安市教育ビジョン」の基本計画の（5）には、「郷土愛（誇り）・・・我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にする子ども」とあります。この異文化を大切にする子どもの育成を目標とする事業の柱が「国際理解教育の推進」です。「異文化を大切にする子どもの育成」との目標を見据えた事業の計画立案を期待します。

第6節 教育環境の整備・充実の推進

6-1-4 家庭の教育力の向上

「教育情報誌発行事業」では、保護者アンケートの結果が示されています。「本誌を読んでいる」が約 70%、「読みやすい紙面である」が 90%を超えているとあります。大きな成果であり評価します。今後も、親しみやすい紙面づくりに努め、学校・家庭・地域に教育情報の発信をしていくことを期待します。

家庭の教育力向上に資する事業は、「教育情報誌発行事業」の他、「子育て支援センタ

一事業」「地域子育て支援センター事業」「家庭教育学級の実施」「家庭教育講演会の開催」「子育て支援事業」「子育てすこやか広場事業」などがあります。子育て世代を中心とした家庭の教育力の向上を目指した子育て支援事業がきめ細かく展開されています。「浦安市基本計画」の「幼児教育の推進」では、具体的施策に「(1) 浦安で産み育てたい環境を整える」とありますが、まさにこの施策の方針を具現化・具体化した諸事業であると評価します。今後も各事業の推進を期待します。

6-2-2 教職員の質の向上

教職員の指導力の向上を図るために、計画に基づき、特色ある教員研修に取り組んでいます。今後とも、時代・社会のニーズを掴み、ある場合には教員側の希望を把握して、研修計画を立案していくことを期待します。

なお、研修計画に「産育休代替教員や欠員補充教員」（いずれも講師）を対象とした研修の実施を位置付ける必要があります。とりわけ、学級を担当する教員（講師）には年度当初からの計画的な研修受講が必要です。

第8節 ライフステージに応じた学習機会の提供

「ライフステージに応じた学習機会の提供」では、①家庭教育の支援、②青少年の健全育成の推進、③成人の学習機会の提供、④高齢者の学習機会、の提供の四点が示されています。ほとんどの事業が計画通り進められ、多くの事業では開催回数や参加者が増えています。ライフステージに応じた各種施策が有効に進められていると評価します。

ただし、「成人対象事業」は前年度に比べ事業数、実施回数、参加者とも実績値が半減しています。また、「就労支援事業」は実施されていませんでした。これらの事業については、その要因を分析し、必要な改善を加え、次年度の計画を立案して行くことが求められます。

他方で、「学習機会の提供」事業では、市民ニーズなどにより、事業数や参加者数など予測がしづらい面もあります。したがって実績（値）だけで評価するのではなく、多様な評価指標の設定が必要と考えます。参加者アンケートなどの結果を分析し、その結果をもとに、工夫・改善を加えて、計画立案するなど、着実な推進を期待します。

第9節 生涯スポーツの振興と健康づくりの推進

浦安市では、陸上競技場、野球場、サッカーグラウンド、総合体育館、屋内水泳プール、中央武道館などスポーツ施設が計画的に整備されています。今年度は「運動公園スポーツ施設整備事業」「高洲海浜公園パークゴルフ場拡張事業」「キッズスポーツルーム整備事業」などが着実に実施されています。小中学校の体育施設等も解放され、市民がスポーツをする環境に恵まれています。

また、市民のニーズを把握して各種の魅力あるスポーツプログラムが実施され、さらには、スポーツ推進体制もよく整備されています。

生涯スポーツの振興と健康づくりに、各種事業が有効に働いていることが確認できました。とりわけ、「浦安スポーツフェア」「東京ベイ浦安シティマラソン」では、実績値が昨年度に比べて大きく上がっています。

今後とも市民の多様なニーズを掴み、着実な推進、充実を期待します。

第10節 ふるさと浦安の技術・文化の振興

「青少年文化・芸術支援事業」では、来場者が昨年度に比べ倍増しています。青少年が文化芸術に触れる機会の充実を図るためにも、さらなる事業の推進に期待します。

第11節 地域に生きる生涯学習活動の支援

「サークル団体・活動支援事業」の実績（値）を見ると、数値は前年度に比べ微減しています。しかし、公民館7館で開催された文化祭に477団体の参加があったこと、24,345名の来館者があったとあります。この実績（値）は、生涯学習活動が活発に行われていることを表しており、各公民館においてサークル・団体等の活動への支援をきめ細かく進めてきていることを表しています。今後とも、支援事業の推進を期待します。

浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成 30 年度）に係る意見書

氏名：須田 哲史

1. 全体の講評

「平成 30 年度教育施策」「浦安市教育委員会点検・評価報告書（平成 30 年度）（以下、「点検・評価報告書」）」を確認し、質問表の回答用紙に従い、点検・評価報告書有識者会議にて、意見交換を行いました。浦安市の教育行政において、その方針・実行策が、各方面にわたって、しっかりと行き届き、実施されていることを確認することができました。今後の実施計画策定のために、点検・評価作業が活用されることを願って、講評を述べたいと思います。

- ① 「点検・評価報告書」を一読し、平成 29 年度の同報告書で方向性が示された事項や、指摘事項に対して、多くの項目で、真摯に向き合い、即座に対応されていることを「点検・評価報告書（平成 30 年度）」で確認できました。その姿勢を高く評価するとともに、今後とも、喫緊の課題に対して、スピード感のある PDCA サイクルを循環させ、長期課題に対しては、市民と社会の要請にしっかりと向き合った教育行政の継続を期待します。
- ② 昨年に引き続き、点検・評価報告書有識者会議の中でも、点検・評価の方法については、様々な観点からの意見があり、引き続き継続課題となりました。私見ではありますが、年度の方針に基づき、活動指標、成果指標を数値化・記述化する際に、同時に、見直し・検討を行うことや、部分最適な事業活動となっているものについては、設立背景や、市民ニーズの時代の要請・社会的弱者・少数者保護等の観点を考慮して、政策反映の道筋を示して、判断頂くことが重要と考えます。
- ③ 点検・評価報告書のコメントを熟読すれば、その事業を実施運営している方々の取り組み姿勢が、おのずと伝わってきます。多くの項目は、結果の事実とその成果、今後の方向性を的確にまとめておりますが、継続事業の一部のコメントに、ややマンネリ感を感じさせるものがあり、性善説と継続性だけで、評価がなされている点が心配になります。今という時代の背景とその先にあるもの、教育行政の裏側にあつて、見過ごしてはならない点などを、おさなりにせず、コメントに記す努力を続けていただくことで、事業活動に磨きをかけてくださることを期待します。

少子高齢化社会は、浦安市の教育を取り巻く環境に影響を与え始めました。同時に IT や AI の活用による経済活動のスピードと進化は、人類が初めて経験するものになっています。次代を担う子どもたちを、課題先進国日本の中に送り込むのか、

課題解決先進国日本をリードでき得る人材に育てあげられるのか、そして、その底に流れる精神において、一人も取り残すことなく引き上げていける持続可能な社会を生み出せるのか・・・この歴史的転換期に、浦安の教育行政の真価が問われていることを肝に銘じて、教育行政にかかわる方々の弛まぬ努力に期待します。

2. 施策・事業ごとの講評

第1節 確かな学力（知）

中・高連携教育の推進

県事業「小・中・高連携の特別授業」としては、浦安中と浦安高校の部活動交流のみとのことなので、中・高連携教育の推進から、中・高部活動連携の推進に変更した方が、誤解がないと考えます。

一人一人に応じたきめ細かい授業の推進 少人数教育推進事業

各校の少人数教育は、一人一人に目配りされた、きめ細かい授業が行われており、学習効果が上がっているとの声が届いています。保護者・教師からの評価も高く、かつ、児童生徒の習熟度に合わせられることで、副次的効果として、教師の時間的負担感も軽減されている点で、教育的成果が、確実に出ていますので、引き続きの適正配置を期待します。

情報教育推進事業 ICT環境の整備 及び効果的な活用

2020年の小学校でプログラミング教育必修化を踏まえ、教育現場でタブレット端末を、どのように扱う道具にすべきか、悩みも多いことかと推察しますが、以下の2点で、早期の対応を期待しています。

タブレット端末は、辞書、電卓、画板、譜面、ノート、発表用紙、連絡帳・教科書、といった機能を有するもので、従来の教材の便利な置き換えツールである点が第一の特徴であり、「教師がタブレット端末の使い方を学んで、生徒に教える」「教師がタブレット端末用の教材を作成・準備して、生徒に教える」という事に焦点を合わせる必要はありません。使い方は、児童生徒と共有しながら、一定のルールの中で、授業の道具として、机の上に置いて、学習するという環境整備が重要と考えます。唯一の注意点は、誰もが、個人・グループ・全体と双方向コミュニケーションできる未知のコミュニケーション・ツールであることであり、世界中の人が、使いながら開発している、もしくは、あらたな使い方や活用法を発見・共有しながら、適切なコミュニケーションの道具にしている点です。

すでに、小学生高学年あたりから、スマートフォンやタブレット端末を持ち、LINE、Facebook、InstagramなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を使用し、中学生の8割以上が使用し、使いこなしている現状を考えると、教師も（保護者も）、

新しい時代のソーシャル性の理解に遅れてはならない時代が到来しています。

「いつでも、どこでも、誰とでも」繋がることのできる利点と、悪用される恐ろしさの両面を、教育の場でも、適切に落とし込み、正しい社会性を身に着けた利用法を伝えていく教育を実践していただきたく願います。

多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

特別支援教育の推進 青少年発達サポートセンター

平成 26 年開始以来、青少年発達サポートセンター（うらやす・そらいろルーム）には、毎年 100 名以上の方が登録。現在 521 名（昨年度比、121 名増加）となっていますが、事業内容の浸透と同時に、社会全体の発達障害への理解と受入れが、急速に高まっていることが背景にあります。相談内容も個別性、多様性を持って対応しなければならない内容だけに、地域・NPO の力も借りながら、より専門性を生かした相談や指導が受けられるよう、充実をお願いします。

県立特別支援学校分校誘致の推進

浦安市は、障害者雇用を推進したい民間企業から見て、特例子会社や、障害のある方のサテライトオフィスとして好立地にあり、その候補地として、必ずリストアップされています。市内在住の特別支援学校卒業予定者が、そのまま、市内で就職できる環境を用意し、その道筋をつけることは、市政として、とても重要な意味があると考えます。単なる県立分校の誘致活動という位置づけだけでなく、障害者雇用率向上のために努力を行っている民間優良企業等への就職まで結びついた将来展望のある誘致活動の展開を期待します。

外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実 日本語指導員の派遣

オリンピック・パラリンピック開催を来年に控え、さらにグローバル化は進展しています。とともに、観光立国を目指す日本の中で客室数 NO.1 である浦安市は、多くの外国人の方が居住される際の候補に挙げられる街であり、今後とも、間違いなく、日本語指導を必要とする児童・生徒は増加し、派遣する日本語指導員の確保はさらに深刻な課題となっていくことが容易に想像されます。人材確保はもちろんのこと、指導方法や体制の整備を推し進めていくことが重要と考えます。

勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実

今後の方向性にあるように、中学校区ごとのモデルプランの作成を進めることは、とても重要であり、小学校、中学校で、同じような顔ぶれの講師に同じ話を聞くといった問題が解消されます。また、多くの小中学校では、学校支援コーディネーターや PTA、オヤジの会、サポーターズクラブ等々の力をお借りして実施されており、中には、文科省で表彰されるほどのキャリア教育支援が行なわれています。

運営ツールや講師情報の交換などを進め、こうした協力団体や個人の意見も取り込んで、さらに特色あるキャリア教育を押し進めることを期待します。

第2節 豊かな心（徳）

豊かな心の育成

規範意識の向上及び道徳性の育成 人権啓発推進事業

最近の人権問題の特徴は、本人が知らなかったことや正しい理解や知識がなかったことで、若い人が引き起こしている事案が増加していることです。（障がい者差別、女性差別、外国人差別、LGBT 差別等）

正しく知ること、理解すること、体感することは、人権啓発の第1歩です。

教育情報機関誌うらやすスタイルに、「ふるさとうらやす立志塾」に参加した生徒の高齢者施設訪問と認知症 VR 体験が記されていました。この体験を通して、高齢者の立場に立って考えることの大切さ「認知症の人は困らせたい人ではなく、何かに困っている人である」ことがわかり、自由や生きがいを奪わず、相手の気持ちになって適切な支援を考えることの大切さを知ったとのコメントがありました。すべての人権問題の理解につながる機会を若いうちに体験できることは貴重なことです。こうした機会や取組を市内各校にも広げることが、人権啓発活動の推進に、大きく寄与すると考えます。

第3節 健やかな体（体）

体力の向上と健康・安全教育の推進 部活動推進事業

小中学校への部活動指導者の派遣が整い、浦安市部活動の在り方検討委員会による情報共有やガイドライン策定等によって、効率的な部活動の運営が図られるようになりました。市のホームページにも「安全で適切な部活動運営の指針（改訂版）」が情報公開され、より広く保護者や関係者にも伝わり、理解が深まっています。今後とも、体力向上につながる科学的なトレーニングも導入し、より効率的な運営がはかれることを願っております。

健康安全教育の推進 交通事故防止の対策の充実

児童生徒の登校時間帯通学路におけるホテル建設工事車両ですが、工事開始待ちのトラック、納品待ちの運搬車の路上駐車が絶えないことを、昨年、指摘し、対応をお願いしました。

本格工事中は、駐車はなくなりましたが、補正工事が始まり、ホテルの内部納品物の納入作業が始まった途端、日に2～3台のトラックが駐車するようになり、再三の注意や指摘に対しても、対応せず、挙句の果てに、小中学校や教育委員会に対して、虚偽の報告を行う…といった事案が起きました。その後、強い抗議により、警備員を配置する等の対応で、事態は収まりました。幸いにも、日頃の学校と地域

の連携した児童見守り活動のおかげで、児童・生徒が巻き込まれるような事故は起こらなかったわけですが、2年にわたる事態を教訓にし、通学路点検の実施、行政（保健体育安全課、市民安全課、道路管理課、青少年センター）・地域協力関係者・警察等と情報共有を行い、交通安全面の確保を進めていただきたく、強く願います。

防災教育の推進

浦安市では、防災活動において、小学校区単位で避難所運営体制を敷いているところもあるので、学校教育の中にも取り入れて、一緒に防災活動を行うなど、さらに防災を核とした地域の横連携を深めれば、効果的な教育につながると考えます。

*その他 運動会・体育祭での熱中症対策の推進（項目にはありません）

ここ数年の運動会・体育祭では、温暖化の影響を大きく受けて、熱中症対策を抜きに運営ができない状況にあります。日程の変更だけでは、問題解決にならず、現場では、その対応に苦慮しております。地域の協力を得ながら、テントを多めに設置するなど具体的策を提示し、対応いただきたく願います。

第4節 ゆたかなかかわり（参画・交流）

社会の一員としての資質の育成 消費生活出前講座

浦安市内にある大学・専門学校で、社会人手前の学生に対しての消費者教育として、消費生活出前講座「悪質商法について」を実施したことは、若者を取り巻く環境を考慮すると、とてもタイムリーな企画であり、引き続き行ってもらいたい企画と考えます。誰も教えてくれない中、知らず知らずのうちに、被害者、加害者になっていく若者が生まれることがないように、「オレオレ詐欺」「消費者（学生）ローン」「ネット被害」などの講座も検討ください。

環境教育の推進

三番瀬を活用した環境学習の推進 三番瀬環境観察館との連携

日の出小学校など、三番瀬近隣の小学校の卒業生の声を拾うと、必ずと言っていいほど、三番瀬の海洋生物や魚を見て触って感じた授業の思い出を語ります。また、新しく開館した「三番瀬環境観察館」には、すでに放課後、夏休みに訪れる子どもたちもたくさんいますので、ぜひ海と川に囲まれた浦安市だからこそ、環境学習拠点として、積極的な活用を期待します。

交流及び協働を通じた豊かなかかわり 福祉教育の推進

ここ数年、障害のある児童生徒が通常学級で学ぶこと、また特別支援学級と通常学級の児童生徒たちが、自然に交流することが日常となっており、こうした学校風景

を、とてもうれしく思います。また、ともに支えあいながら通学する様子も、当たり前になりノーマライゼーションが、自然に浸透していることを強く感じさせます。小さい時から、「困っていることは、何か」に目を向けて、きちんと、助け合う心と行動が身につく環境づくりを、引き続きお願いします。

国際理解教育の推進

国際理解教育の推進は、第5節の郷土愛の中で扱われていますが、これだけ多くの外国人が訪れる浦安市であることを考えると、第4節のゆたかなかわり（参画・交流）に移してもよいのではと考えます。

「海外交流・外国人との交流」という視点で、踏み込んだ理解教育を進めることが、国際人として海外に飛び出していく若者が多い浦安市の教育にはふさわしいと思います。「開発教育」や「異文化理解 教育」を積極的に取り込むことで、真の国際交流に踏み出せると考えます

第5節 郷土愛（誇り）

平和教育の推進

平和教育の中で、とりわけ浦安市は、非核平和都市宣言を行っている市として、原爆被災パネル展示や被爆者体験講話などを積極的に行い、学びの機会を得ていることは有意義なことです。一方で、世界の中では、地域紛争による絶えることのない戦争が、常にどこかで起こっており、グローバルな経済でつながっているからこそ、無関心ではいられない社会の中にいること。平和教育の中で「今そこにある危機」も同時に伝えていくことで、被爆国としての責務が果たせ、平和の大切さを、次代へつなげて行けるものと思います。

第6節 教育環境の整備・充実の推進

地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり

地域ぐるみの教育支援 地域とともに歩む学校づくり推進事業

小中学校と公民館との連携については、地域によって、ばらつきがある点が、気になります。互いに、当事者間で知り合うことから始めないと、前に進みません。開かれた学校、地域の学校として、公立の小中学校と横連携している各種青少年育成団体・福祉団体や地域連携活動の中に、公民館が会員として入っていない、もしくは、呼ばれていないところもあります。意図的にこうした会に加入できるように推し進め、互いの協力関係を確かめ合うところからスタートすることで、公民館機能が高まり、推進が、必ず、はかれると考えます。

家庭の教育力の向上

各家庭の保護者は、学校からの発信物、母親間の口コミか、市販の教育誌やネット

情報で手に入れられるものに偏っている傾向があります。特に、後者のメディアから流れてくる情報は、経済活動が見え隠れする教材やサービスを購入させるだけの内容も多く、本来の家庭の教育力向上とはつながっていません。

一方で、家族の実態としては、子どもは一人の3人家族。働き方改革の影響もあり、男性の育児参加も増えた一方で、働く女性が増えるといった、大きな変化が、みられます。おのずと、育児情報の提供の仕方や、相談の在り方（個別相談の増加）そのものが変化していることを踏まえ、学校と地域、公民館による、地に足の着いた相談対応や情報発信を検討ください。

教員が子どもと向き合う環境の整備

子どもたちと大半の時間を過ごす教員の環境整備・健康保持は、引き続き、市を挙げて行うべき重要課題と認識します。子どもたちは、明るく、楽しく、心身ともに元気な先生がいてこそ、授業は成り立ちます。学びの場が、常に、健康的な場所＝環境であるように願います。

事務の軽減化・効率化の推進

浦安市内の小学校が一斉に評価の3期制から、2期制にしたことで、教員の負担が大きく軽減され、同時に中身の濃い授業作り向上につながったと理解しております。ただ、中学校については、行事日程や進路指導の関係で、評価の2期制への移行は、現状でいっきに移行することは難しかったようですが、学校責任者の権限で、この判断を行うには、限界があります。船橋市の例もあり、引き続き、市全体の働き方改革として、検討を模索していただくことが重要と考えます。

また、各校の管理職（とりわけ、教頭先生）の負担は、民間の会社では、考えられないほど多岐にわたっており、業務の見直しは、速やかに着手すべきと考えます。東京都の例を出すまでもなく、副校長＝教頭のなり手がいなくなっただけからでは、手が打てません。

教頭の業務をはじめ、管理職の業務を洗い出し、教員のマネジメント業務、教務・学校イベント業務、会計業務、施設管理業務、地域対応業務など、他部署での一括管理やアウトソーシング、イベントの地域協力の推進等々、従来の慣習にとらわれず、検討を繰り返すことで、かなりの生産性の向上と労働負荷の軽減、コスト軽減等が行えると考えます。

*同時に、残業時間の長い教員についても、同様の方法で、引き続き、原因追求と業務改善をお願いします。

教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業

ストレスチェックの実施は、現在、努力義務であるものの、基本的には、健康診断

受診と同様の位置づけで、教職員全員が受診することが求められています。同時に、ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された場合は、希望により、契約医療機関にて、医師の面談を受けることが可能となっているとのことですが、大事な点は、高ストレスの教員自身が、相談に行きやすい環境を用意できているかどうか、そして軽減できるかどうかという点です。高ストレスと判定された教員の方々の真面目さが裏返しになって、我慢することにならぬよう、早期に相談を受けさせることが重要です。

これらの推進のためにも、トップダウンのアナウンスで、ストレスチェック全員受診、高ストレス者の早期相談への促し、月例の産業医面談日を設ける等の施策が有効と考えます。また衛生委員会などの活動を通して、業務負荷の状況や職場環境の確認、その傾向を把握などが、その後の職場改善をスムーズに行わせる手段になると考えます。

第7節 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

学習課題に応じた学習機会の充実 就労支援事業

非正規雇用者の雇用促進は、政府課題の大きな柱でもあります。同時に、女性の産後の復帰・高齢者の再雇用、ミッシングワーカー（介護等で、労働市場から消えた方々）、精神障害者の就労等、働きかけねば動かない労働市場があり、働きたい側も企業側も理解不足、ミスマッチが起きています。就労支援団体・企業とのタイアップ講演会、情報提供等、公民館機能を上手く活用して、就労斡旋専門機関が果たせていない、地域に眠っている社会課題の解決にチャレンジいただきたいと思います。

第8節 ライフステージに応じた学習機会の提供

青少年相談事業の充実 不登校児童・生徒への支援の充実

管理職経験のある生徒指導や保護者対応に精通した統括訪問相談員2名が、各学校と連携し、児童生徒個々の状況に応じた相談活動や学習支援を行っているとのこと。多種多様なケースにも対応されており、訪問しても、本人が自宅にいないケースもあるとのこと。訪問相談が延べ2,318回という数値を見ても、異常値と思います。統括訪問相談員と各小中学校の不登校に至る経緯を知る教員の声を拾い、早急に、不登校対策支援事業の強化、もしくは抜本的な見直し等が急務と考えます。

